

第3期栄区地域福祉保健計画

さかえ・つながるプラン

(平成28年度～32年度)

平成28年3月

栄区役所
栄区社会福祉協議会

これまで歩んだ道 これから歩む道

栄区に長く住んでいる方が、言っていました。「昔は、子どもは地域の財産であり、お年寄りは敬うべき存在。そんな道徳心のようなものが根付いていた」

今の栄区はどうでしょうか。

ある保育園の先生のお話、

「栄区の子どもたちは、お昼寝の時は大きく足を開き、のびのびとしている。ちょっとお行儀が悪いですが」

「それもいいですね」

お祭りで頑張っている町内会の方は、

「こんなに多くの小さな子どもはいないはず。お祭りの時に、子どもが孫を連れて戻ってくるんだ」

「それもいいですね」

そして、ある中学校の校長先生は、

「地域のお年寄りが優しいから、生徒たちがみんな甘えてしまう」

「それもいいですね」

地域でお聞きするお話は、どれも「いいですね」と言いたくなることが多いです。先人たちが歩んできた道が、地域福祉の風土を築き、まちを支えています。

さて、私たちが、これから歩む道はどうあるべきでしょうか。2025年問題、生活困窮、子どもの貧困、少子化など。課題は、多分野にわたり山積しています。これまでの延長線上には、解決はありません。しかし、栄区の先人たちは、いくつもの容易ではない道も乗り越えてきました。これからの栄区らしい地域福祉・保健の姿があるはずです。

今回の地域福祉保健計画は、行政が主体的に取り組む福祉・保健の総合計画ではありません。福祉・保健の関係者のための計画でもありません。地域社会における福祉・保健を区民の皆様とともに考え、ともに進む道しるべです。何か行動をおこすきっかけにしたいと思っています。「私はほっておけない」そんな多くの人たちが、地域にいて、一人ひとりの行動の積み重ねが、地域福祉の根幹をつくります。

これから歩む道を描きましょう。そして、まずは、歩き出しましょう。それぞれの一步で。くっきりとした栄区らしい地域福祉・保健の姿が見えてきます。

横浜市栄区長 尾仲 富士夫

第3期さかえ・つながるプランに寄せて

毎日のニュースで取り上げられている社会全体の高齢化の問題、栄区も例外ではありません。しかし幸い市内での高齢化率が一番高い区にもにかかわらず、介護認定を受けた高齢者率は市内最下位という特徴は元気な高齢者が多いという実態を示しています。これは自治会町内会加入率が市内で一番という特徴も一つの役割をしているのではないかと思います。各種団体活動も活発です。区社協のピアハッピーでは連日様々な活動が展開されています。

栄区制30周年、いよいよ今年2016年11月3日、栄区は30歳の誕生日を迎えます。

30周年記念行事のテーマは「感謝・つながる・夢」です。ここまで豊かに発展してきた栄区を拓いてきてくださった先人たちに感謝し、区民一人ひとりが繋がり、次の世代の人たちが栄区民であることに誇りと幸せを感じられる夢のある栄区にと、このテーマの実現に向け第2期に続き、ここに第3期地域福祉保健計画がたてられました。

栄区社会福祉協議会の今抱えている大きな課題は次世代へのはたらきかけです。今の元気な高齢の方たちが担っているリーダーシップ、及び会員の方たちの活動を次に誰に託すのか、現在の各種団体活動が活発であればあるほど次の担い手へのバトンタッチがスムーズに行われるように、区社協が大切な役割を担っていきたいと考えています。

自治会町内会と地区社協が手を取り合って地域の面となり、そこに各種団体の活動が活発に行われる、そこをバックアップする行政、区社会福祉協議会ではないか、と考えます。社会福祉協議会は名前の通り、福祉（人が幸せに生きる）に関係することについてのマイナスの、又プラスの情報を集め、マイナスの改善、プラスの活性化を図り、それらをつないでいく、コーディネートの役割を果たさなくてはいけないと思っています。

区社協の活動資金は会費、賛助会費、横浜市社会福祉協議会からの補助金、共同募金・年末助けあい募金配分金、寄付金によって賄われています。決して潤沢ではない活動費を増やすには寄付金をお願いする努力も必要です。

今後は活動の広報を活発に行い、区民の皆様にも区社協の役割を理解していただき、この計画が形となるように、職員一同、なお一層の努力をしてまいります。

栄区社会福祉協議会 会長
日浦 美智江

目次

はじめに

第1章 計画の背景

- 1 栄区の現状と地域福祉の課題 2
- 2 第3期計画における7つのテーマ 8

第2章 第3期「さかえ・つながるプラン」区計画

- 1 基本理念 9
- 2 重点取組 9
- 3 今後特に注目すべき取組 10
- 4 テーマ 11
 - テーマ1 栄区らしい共助社会づくり 11
 - テーマ2 いつまでも安心して暮らせる地域社会づくり . . . 19
 - テーマ3 地域が支える出産・子育てから青年期までの
切れ目のない支援 . . . 29
 - テーマ4 区民総ぐるみの健康ライフスタイル 41
 - テーマ5 地域防災における福祉的視点の充実強化 55
 - テーマ6 障害者が安心して暮らせる地域づくり 63
 - テーマ7 地域と連携した生活困窮者支援 71

第3章 地区別計画

- 1 地区別計画とは 77
 - (1) 7地区のスローガン
 - (2) 7地区共通の取組
 - (3) 重点取組の設定
- 2 7地区の人口、世帯数、高齢化率 78
- 3 地区別計画
 - 1 豊田地区
 - 2 笠間地区
 - 3 小菅ヶ谷地区
 - 4 本郷中央地区
 - 5 本郷第三地区
 - 6 上郷西地区
 - 7 上郷東地区

第4章 「さかえ・つながるプラン（地域福祉保健計画）」とは . . . 108

第5章 策定の経過

| | | | |
|---|--------------|-----------|-----|
| 1 | 第3期計画策定のプロセス | | 109 |
| 2 | 第2期計画の振り返り | | 110 |
| 3 | 用語解説集 | | 111 |
| 4 | 委員名簿 | | 114 |

はじめに

「さかえ・つながるプラン（栄区地域福祉保健計画）」は、地域の福祉保健課題の解決を図っていくことで、誰もが身近な地域で安心して暮らしていくことができる地域づくりに向けて、「みんながつながる栄区」を目指す計画です。

私たちの栄区は豊かな緑と親しみやすい水辺に恵まれ、鎌倉へとつながる旧街道が通る歴史があるまちです。そして、これらの自然や文化は、古くからこの地域に暮らす人々に憩いや豊かさを与えてくれています。

一方、核家族化、隣近所の関係の希薄化などにより、子育てに悩む母親の孤立、高齢者の孤立死、児童・高齢者及び障害者に対する虐待、心に悩みを抱えた末の自殺など、生活を脅かす新たな社会問題の増加は栄区でも例外ではありません。

第1期、第2期の「さかえ・つながるプラン（栄区地域福祉保健計画）」では、「担い手の発掘・育成」「情報の受発信」「健康・生きがいづくり」「交流の場づくり」「生活環境の向上」「高齢者・障害者等支援」「次世代育成・支援」の、7つの基本方針に沿って取り組んできました。これらの取組によって、サロンなどの交流・集いの場づくりや継続的な健康づくり・介護予防の取組など、身近な地域での活動が充実してきています。

第3期の「さかえ・つながるプラン（栄区地域福祉保健計画）」は、これまでの福祉保健に関係する団体や組織による活動から、自治会町内会を中心とする活動も地域活動の一環として位置づけ、地域の福祉保健課題を区民総参加によって解決していくことを目指します。

第1章 計画の背景

1 栄区の現状と地域福祉の課題

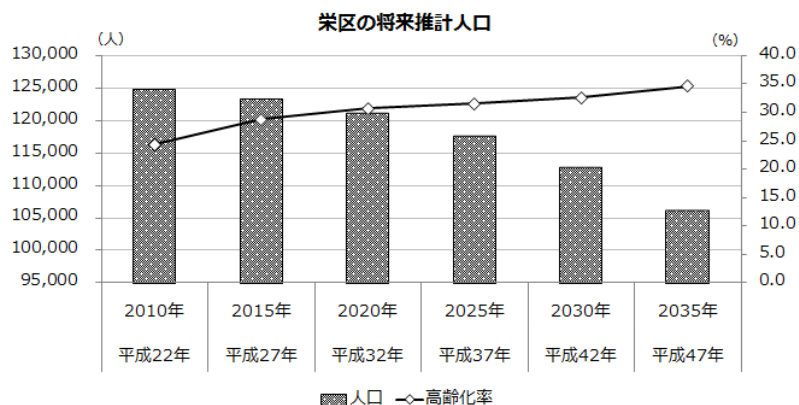
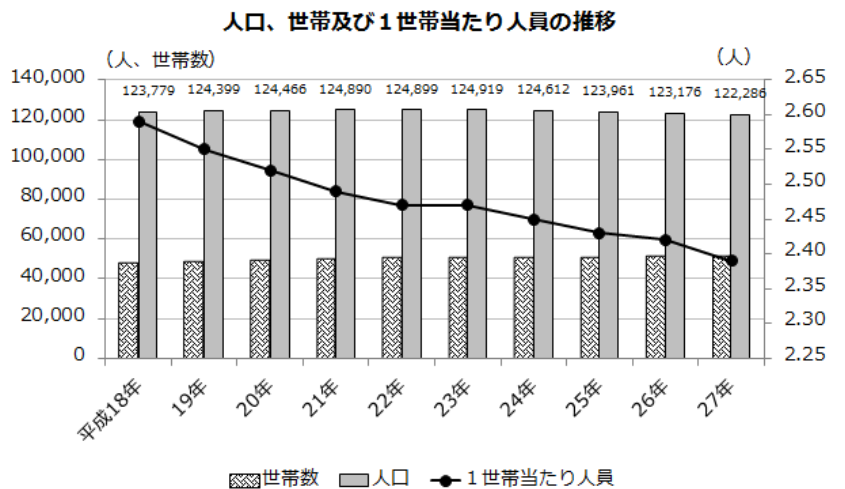
(1) 人口の減少

栄区の人口は、昭和30年代後半から50年代前半にかけて、丘陵部の宅地開発によって急増しましたが、昭和60年代以降は微増、平成10年代に入ると横ばいが続き、平成27年1月1日現在の人口は122,286人となっています。一方で、世帯数は増加傾向にあり、1世帯当たり人員は減少しています。

今後もこの傾向が続き、平成37年に117,700人、平成47年には106,200人まで減少すると予測されます。

年齢区分別の人口推移では、65歳以上人口（高齢人口）の増加、15～64歳人口（生産年齢人口）の減少、15歳未満人口（年少人口）の減少が進んでいます。現在約4人に一人が高齢者ですが、10年後には3人に一人が高齢者となると予測されています。

これらの人口の動向は、高齢化の進展、少子化の進展、核家族化、一人暮らし世帯の増加をもたらし、日常的な地域生活に大きな影響を及ぼします。



(2) 地域特性

ア 豊かな自然環境

栄区は、市街化調整区域が全体の約3割を占め、山林や農地、河川などの自然環境に恵まれています。緑被率（区域全体における300㎡以上の樹林地・農地・草地等の面積の割合）も、平成26年度調査時には40.6%と市内で2番目に高い値となっています。

これら自然資源の多くは、公園や広場、市民の森等として開放しています。憩いと安らぎの空間であるとともに、子どもが自然に触れる場、地域交流の場、ウォーキングなどのスポーツ・健康づくりの場として活用されています。

特に、区東部にある一団の緑地は、首都圏近郊緑地特別保全区域に指定されており、首都圏エリアでの貴重な緑地となっています。瀬上市民の森・自然観察の森付近から鎌倉までのハイキングコースは、内外からの人気スポットとなっています。

イ 災害へのリスク

栄区防災計画における大規模地震に伴う想定としては、最大震度が震度6強で、人的、家屋ともに多くの被害が出るとされています。特に、沿岸部から離れているため津波の心配はなく、また、火災延焼が懸念される密集市街地はありませんが、大きな揺れによる家屋被害などへの対応などが求められます。

一方、水害へのリスクはあり、これまでも台風などの豪雨に伴い、河川の溢水や浸水被害などがありました。また、河川沿いの多くの区域に避難勧告が出されました。

| 発生日 | 浸水発生箇所数 | 避難勧告世帯数 |
|------------|---------|---------|
| 平成26年10月6日 | 9 | 17,859 |

出典：平成21年4月～26年3月「横浜市の災害」
平成26年10月6日記者発表
「平成26年10月6日の避難勧告事案について」

自治会町内会のご協力により、学校体育館や自治会館などへの避難受け入れも行いました。

また、近年、土砂災害へのリスクも懸念されています。栄区には、これまでの丘陵部の開発で残された崖地などが多く点在しており、土砂災害警戒区域が156箇所指定されています。特に、リスクが高い9か所の崖(平成28年3月現在)については、土砂災害警戒情報が発表されると避難勧告が発令されます。

| 発生日 | 発生場所 |
|-------------|--|
| 平成25年10月15日 | 上郷町 |
| 平成26年10月5日 | 飯島町、鍛冶ヶ谷二丁目、桂町、上郷町、公田町、長沼町、長尾台町、野七里一丁目 |

出典：平成21年4月～26年3月「横浜市の災害」

ウ まちづくり

栄区は、駅へのアクセスの悪さなど交通利便性が課題となっています。近隣に商業施設が不足しているなどから買い物の不便さなどもあげられています。また、高齢化に伴い、マイカーを持たない、バス運行の削減などから、外出しない人の増加など懸念されます。

現在、首都圏中央自動車道の一部である横浜環状南線などの整備、本郷台駅前の国有地を活用したまちづくり、大船駅付近での再開発事業など進められています。これらまちづくりと合わせ、バス路線の導入・再編なども検討を進めていきます。

また、高齢化が進展している上郷東地区は、これからの福祉・保健・まちづくりなどを総合的に取組んでいくモデル地区として位置づけ、地元でまちづくり協議会を設立し、区役所とともに議論を始めています。

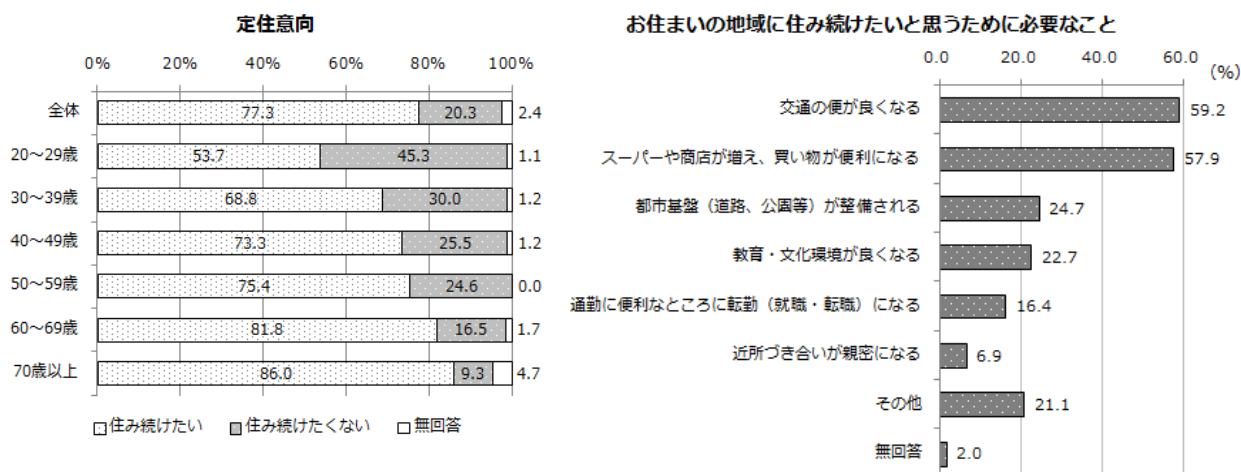


(3) 区民意識

ア 高い定住意向

7割を超える方が、現在の生活に満足を感じ、また、住み続けたいという定住意向を持っています。世代による顕著な違いはありませんが、生活の満足、定住意向はともに、20歳代、30歳代は、他の世代より低くなっています。

また、住み続けたくないと考える方が、住み続けたいと思うために必要なこととしては、交通の便と買い物の利便性があげられています。



出典：平成27年区民意識調査

イ 将来への不安

自分や家族のことへの不安としては、自身のこと(自分の病気や老後のこと)、家族のこと(健康や生活のこと)、経済(景気や生活費)の順となっており、特に、自身の将来の不安は50%を超えています。

世代別で見ると、自身の不安は、50歳以上で高くなります。また、30~40歳代は、子育てや教育への不安も高くなっています。

ご自身やご家族の生活における心配ごと、困りごと

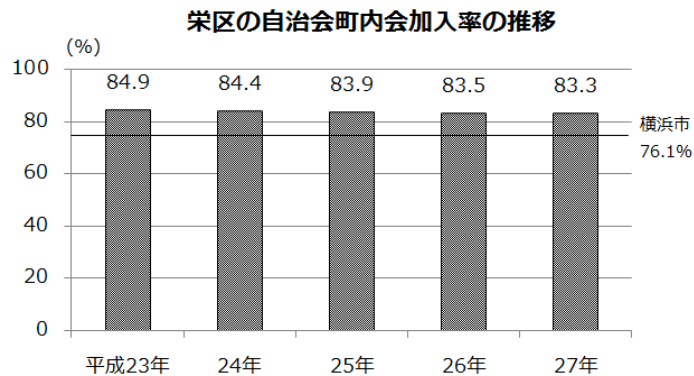
| カテゴリー名 | 全体 | 20~29歳 | 30~39歳 | 40~49歳 | 50~59歳 | 60~69歳 | 70歳以上 |
|-----------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 自分の病気や老後のこと | 50.3 | 26.3 | 24.1 | 35.6 | 47.3 | 58.6 | 68.3 |
| 家族の健康や生活上の問題 | 34.0 | 22.1 | 32.9 | 31.6 | 37.2 | 33.0 | 37.4 |
| 景気や生活費のこと | 28.1 | 21.1 | 29.4 | 32.0 | 24.6 | 37.0 | 23.0 |
| 犯罪や防犯のこと | 18.7 | 24.2 | 18.2 | 19.8 | 16.9 | 18.9 | 17.8 |
| 事故や災害のこと | 13.7 | 14.7 | 11.8 | 8.5 | 12.1 | 13.8 | 17.8 |
| 子どもの保育や教育のこと | 12.7 | 16.8 | 44.1 | 26.3 | 8.7 | 4.0 | 0.8 |
| 住宅のこと | 12.5 | 3.2 | 16.5 | 10.5 | 13.0 | 15.2 | 12.3 |
| 心配ごとや困っていることはない | 10.9 | 17.9 | 8.8 | 10.5 | 10.1 | 11.1 | 10.8 |
| 仕事や職場のこと | 8.9 | 23.2 | 15.9 | 18.2 | 13.0 | 2.4 | 1.3 |
| 環境問題 | 8.4 | 7.4 | 7.6 | 5.3 | 6.3 | 14.1 | 7.8 |
| 失業・倒産や収入が減ること | 6.9 | 7.4 | 6.5 | 10.5 | 12.6 | 5.4 | 3.4 |
| その他 | 5.6 | 5.3 | 2.9 | 9.3 | 5.8 | 4.7 | 5.3 |
| 近隣からの悪臭・騒音 | 4.3 | 9.5 | 4.7 | 4.9 | 5.3 | 5.1 | 2.1 |
| 無回答 | 2.9 | 1.1 | 3.5 | 1.6 | 1.0 | 2.4 | 4.2 |

出典：平成27年区民意識調査

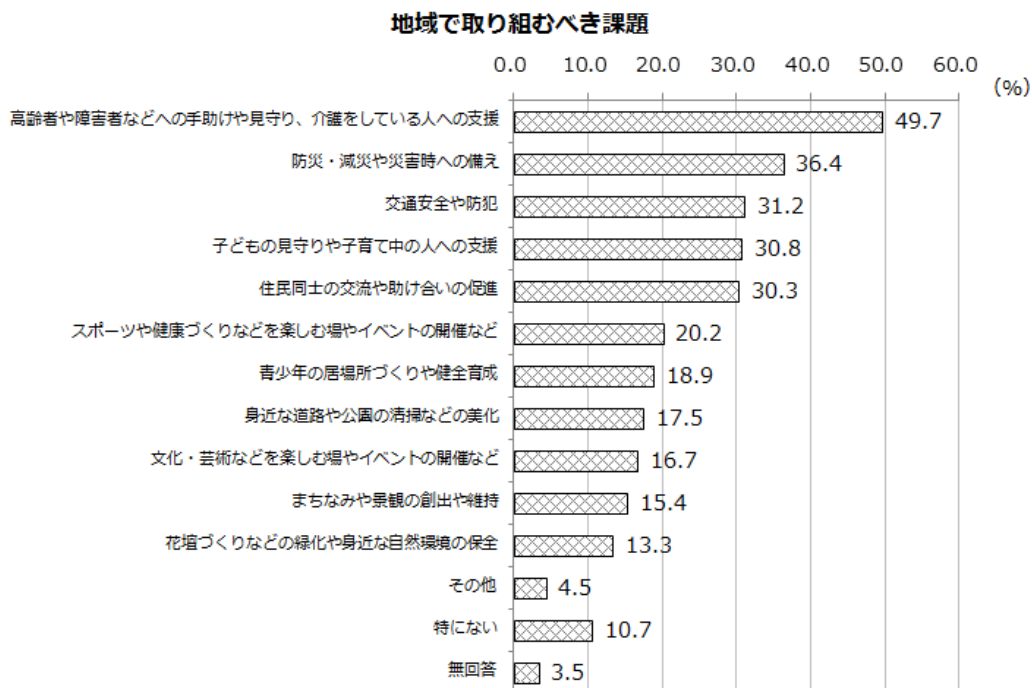
ウ 地域活動として見守りへの期待

栄区は自治会町内会加入率が83.3%と高く、自治会を主体とした地域活動が活発です。こうした地域活動への期待としては、高齢者・障害者への見守り、防災、交通安全、子どもの見守り、住民同士の交流の順となっています。

世代別で見ると、高齢者・障害者への見守りは、40歳代以上が高くなっており、30歳代は、子どもの見守り、20歳代で防災が高くなっています。



出典：市民局地域活動推進課資料より作成



出典：平成27年区民意識調査

(4) セーフコミュニティ都市としての認証

ア 概況

栄区では、平成 25 年 10 月 5 日に、WHO 協働センターからセーフコミュニティの国際認証を取得しました。セーフコミュニティとは、「致命的な事故やケガは、原因を究明することで予防できる」という考え方のもと、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりの活動を継続的に行っているまちのことで、世界で 372 都市、日本では 13 都市が認証されています（平成 28 年 2 月現在）。

セーフコミュニティには 3 つの大きな特色があります。

○地域コミュニティの活動が主役であること

○科学的データを用いて進捗管理を行っていること

○セーフコミュニティに関わっている都市間での交流を行っていること

栄区では、8 つのテーマ別分科会があり、活発な地域活動を背景に、積極的に取組を推進しています。

イ 分野別取組

◆こども安全対策分科会

- ・地域の方による登下校時の見守り活動「学援隊」
- ・子ども会活動における「危険予知トレーニング」の実施

◆スポーツ・余暇安全対策分科会

- ・スポーツ時のけが予防に関する研修会の開催
- ・安全なウォーキングの推進

◆交通安全対策分科会

- ・安全な歩き方や自転車の乗り方を教える「はまっ子交通あんぜん教室」
- ・登下校時の見守りや危険箇所改良のためのスクールゾーン対策協議会の開催

◆児童虐待予防対策分科会

- ・地域における子育て家庭の見守り啓発「さかえっ子の笑顔ひろげ隊」事業
- ・生後 4 か月までの赤ちゃんがいる家庭への全戸訪問「こんにちは赤ちゃん訪問」

◆高齢者安全対策分科会

- ・転倒による事故防止、体力づくりのための「元気づくりステーション」
- ・浴槽内での溺死・溺水防止のための「ヒートショックプロジェクト」

◆災害安全対策分科会

- ・地域防災拠点における実践的な訓練の実施
- ・災害時要援護者支援の取組

◆自殺予防対策分科会

- ・身近な人の変化に気付き、専門機関へつなげる「ハートフルサポーター」育成
- ・メンタルヘルスの観点を取り入れた啓発、専門職の対応力向上

◆防犯対策分科会

- ・声掛けによる振り込め詐欺防止
- ・地域における防犯パトロール

2 第3期計画における7つのテーマ

これらの栄区の現状と地域福祉の課題を踏まえた7つの論点を基に議論を重ね、第3期さかえ・つながるプラン（栄区地域福祉保健計画）では、次の7つのテーマを設定しました。

《7つの論点》

- (1) 超高齢社会の安全、安心を支える地域コミュニティとは
- (2) 安心感のある子ども子育てができる地域コミュニティとは
- (3) 健康志向生活を送ることができる地域コミュニティとは
- (4) 地域コミュニティが担う福祉的側面からの防災対応とは
- (5) 地域コミュニティが行政と連携してできる生活困窮者の支援とは
- (6) 障害者が安心して暮らせる地域コミュニティとは
- (7) 福祉保健の充実に向けての地域社会のあり方や各主体の役割は

《7つのテーマ》

- (1) 栄区らしい共助社会づくり
- (2) いつまでも安心して暮らせる地域社会づくり
- (3) 地域が支える出産・子育てから青年期までの切れ目のない支援
- (4) 区民総ぐるみの健康ライフスタイル
- (5) 地域防災における福祉的視点の充実強化
- (6) 障害者が安心して暮らせる地域づくり
- (7) 地域と連携した生活困窮者支援

第2章 第3期「さかえ・つながるプラン」区計画

1 基本理念

みんなが支えあい安全・安心を感じるまち さかえ

これまで培ってきた福祉保健活動を土台に、地域で行われている様々な活動を加え、栄区一体となって取り組んでいきます。

2 重点取組

今後の福祉保健の取組は、一人ひとりの自覚による取組、地域の主体的取組、地域と行政の連携した取組など（自助、共助）が重要となります。今後、新規に取り組むもの、一層強化するものなどを重点取組としました。

テーマ1：栄区らしい共助社会づくり

- ・ 連合町内会のエリアを地域福祉活動の単位としたネットワークを充実します。
- ・ 福祉施設の地域開放、交流等を通じて、ボランティアなどの人材育成を活性化します。
- ・ 各種団体の連携強化と新たな担い手としてNPO法人等の創業支援をします。

テーマ2：いつまでも安心して暮らせる地域社会づくり

健康寿命の延伸(平均寿命との格差縮小)及び安心な地域環境づくりの目標のもと、

- ・ 認知症予防の取組を広げます。
- ・ 認知症を受け入れる地域づくりを進めます。
- ・ 地域ケアシステムを普及します。

テーマ3：地域が支える出産・子育てから青年期までの切れ目のない支援

- ・ 少子化対策を地域福祉として位置づけ、総合的に推進します。
- ・ 児童虐待防止のための地域協議会の広がりを目指します。
- ・ 学齢期支援を強化します。
- ・ ワーク・ライフ・バランスを広げます。

テーマ4：区民総ぐるみの健康ライフスタイル

- ・ 生活習慣病予防等の取組により、成人期の生活習慣改善を強化します。
- ・ ウォーキングの普及、学齢期・乳幼児の食育の充実など、区民総ぐるみで健康増進活動を推進します（栄区民健康づくり協議会（仮称）の設立）。

テーマ5：地域防災における福祉的視点の充実強化

- ・ 家庭内防災など自助を推進します。
- ・ 全ての地区での災害時要援護者避難支援の導入を目指します。
- ・ 誰もが暮らしやすい避難所づくり、福祉施設を活用した避難所運営

テーマ6：障害者が安心して暮らせる地域づくり

- ・障害への理解を広げるための取組を進めます。
- ・社会参加を進めるための取組を展開します。
- ・共に支えあう地域づくり

テーマ7：地域と連携した生活困窮者支援

- ・就労支援、家計相談等に加え、生活習慣の改善や子どもの貧困対策など、貧困の連鎖や生活困窮からの脱却に向けた支援を進めます。
- ・地域・支援団体・行政の連携による円滑な支援体制を構築します。

3 今後特に注目すべき取組**(1) 自殺予防対策の推進**

栄区では、毎年20人前後の方が自殺によって命を落とされています。動機や原因は様々ですが、一般的にうつ病などの精神疾患や身体疾患、生活苦、負債、過労、人間関係等の要因が4つ以上重なると、自殺のリスクが非常に高いと言われていています。

また、自殺は、10～30歳代の死因の1位、40歳代では2位となっています。自殺は自ら望んだものではなく、追い込まれた末の死であり、防ぐことができます。

そのために、栄区ではセーフコミュニティの取組として、自殺予防分科会を立ち上げ、「さかえ・ハートフルサポーター（ゲートキーパー）」の養成に取り組んでいます。平成27年11月末時点で1,231名のサポーターが活躍していますが、身近な地域で、身近な人のちょっとした変化に早く気づき、話を聞いたり、専門機関につなぐためには、より一層のサポーターの養成を進めるとともに、見守りの視点や行政、民間等複数の相談窓口が連携した、自殺リスクのある方への対応が求められています。

(2) 子どもの貧困対策

本市では、生活保護や児童扶養手当を受給している世帯の子どもの数が、過去20年間で全体として増加傾向にあります。また、貧困状態にある家庭では、保護者の健康状態や長時間の就労で子どもと過ごす時間が確保できない等により、養育環境が十分に整えられていない状況や家庭の経済的な理由により、進学に際し十分な機会を得ることができない状況等があります。

将来を担う子どもたちの育ちや成長を守るとともに、家庭の経済状況による養育環境の格差や、就学の機会・就労の選択肢の狭まりからくる貧困の連鎖を防ぐため、実効性の高い施策を展開し、支援を確実に届ける仕組みをつくる必要があります。

4 テーマ

テーマ1 栄区らしい共助社会づくり

【現状と課題】

1 自治会町内会を中心とした活発な地域コミュニティ

栄区は、自治会町内会の活動が活発です。自治会町内会を中心に、運動会、夏祭り、敬老のつどい、防災訓練など、様々な取組が行われています。また、自治会町内会の活動を土台として、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」と言います）・民生委員・児童委員（以下「民生委員」と言います）等各種団体が連携して高齢者や児童の見守り等、様々な福祉活動を展開しています。

一方、自治会町内会の加入率が減少傾向にあること、担っている方々の高齢化などから、幅広い世代の参画などがこれからの重要な課題です。

2 活発な各種団体の活動

栄区では、民生委員、保健活動推進員、スポーツ推進委員、青少年指導員、消費生活推進員、食生活等改善推進員、子ども会、シニアクラブなど、多くの各種団体が地域で活発に活動を展開しています。また、福祉関係の団体が、地区社協のもと、連携した取組を進めています。地域福祉を支える重要な担い手です。

住民の皆様の各種団体の取組への理解を深め、参加を広げていくことが今後の課題です。

3 地域住民の意識

(1) 区民意識調査

ア つながりの現状

隣近所とのつながりについては、「道で会えば挨拶くらいする」が47.2%で、「たまに立ち話をする」が33.2%と、ゆるやかなつながりが約8割となっています。一方、「一緒に買い物に行ったり気の合った人と親しくしている」、「困ったとき、相談したり助け合ったりする」などやや密接な関わりのあるつながりは、13.9%となっています。

世代別に見ると、年齢が高い世代の方が、やや密接な関わりのあるつながりに関する数値が高い傾向にあります。

イ 今のつながりのあり方

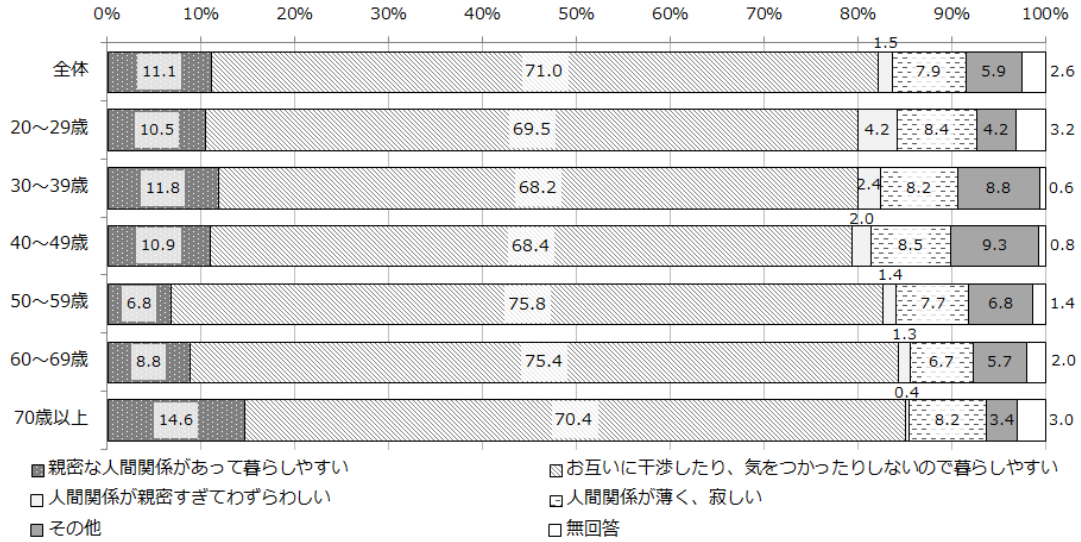
今のつながりについて、ほぼすべての世代で約7割の方が、「お互いに干渉したり気を使ったりしないので暮らしやすい」としています。また、1割以上の方が、「親密な人間関係があって暮らしやすい」としていますが、50～60歳代の方は、1割以下と低くなっています。

ウ 地域活動への参加状況

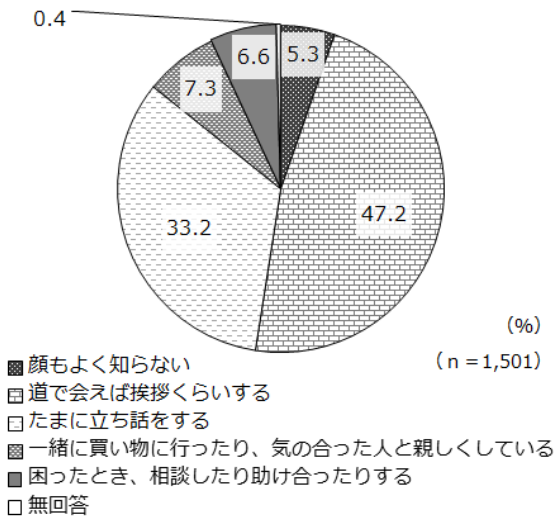
「自治会、町内会の活動」(38.6%)、「資源回収やごみの分別、リサイクル活動」(24.2%)、「身近な道路や公園などの清掃活動」(18.2%)、「祭や盆踊り、運動会などの活動」(17.4%)の順となっています。

世代別にみると20歳代の方は地域活動について「特にない」が7割近くになっています。また、30～40歳代も「特にない」が一番多く、その次に、「祭や盆踊り、運動会などの活動」が高くなっています。

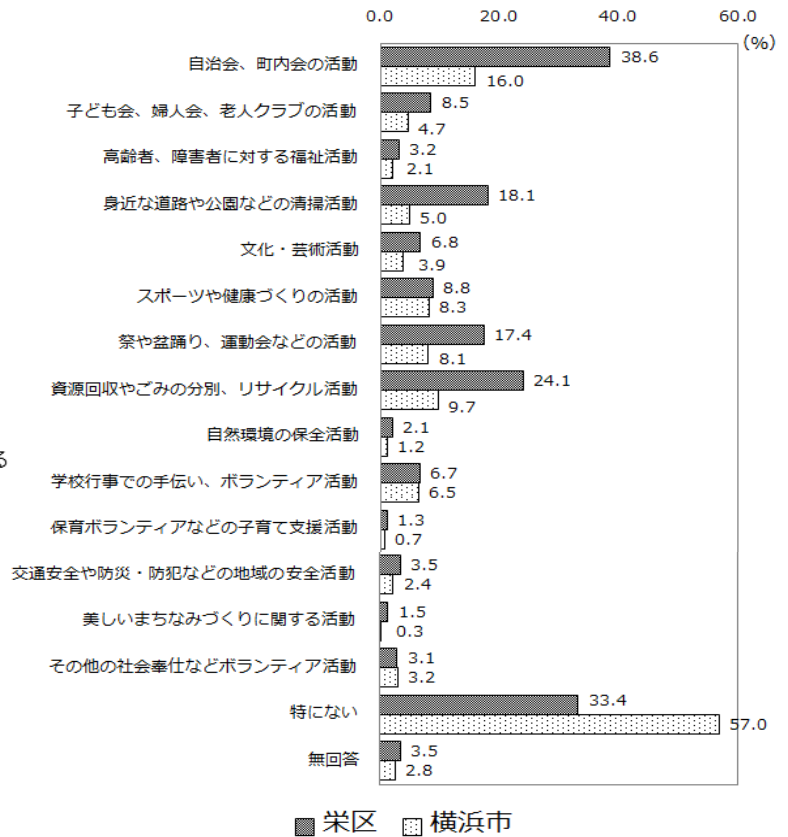
隣近所とのつき合いの感じ方



隣近所とのつき合い方



ボランティアへの参加意識



出典：横浜市 平成 27 年市民意識調査
栄区 平成 27 年区民意識調査

※ 横浜市の結果は、平成 27 年市民意識調査の問 16『あなたは、現在、仕事や学業以外にどのような活動に参加していますか。』より、栄区の結果は、平成 27 年区民意識調査の問 18『地域では様々な活動を行っていますが、あなたはどのような活動に参加していますか』よりそれぞれ抜粋しており、参考として比較しています。

(2) 今後の課題

昨今、住民の近隣関係は希薄化していると言われていますが、栄区では、ボランティアなど「何かに役立ちたい」という意識は高くなっています。自治会町内会などの既存の組織への参加促進とともに、多様なスタイルの参加が可能となる受け皿づくりも必要となっています。

特に、団塊の世代など様々なノウハウを有するシニア世代が地域活動へ参加していくような取組を進めていく必要があります。また、早くから地域に関心を持てるよう、現役世代への働きかけも必要です。

4 福祉課題の多様化、複雑化

地域住民の生活を取り巻く課題は、これまで以上に多様化し複雑になっています。特に、虐待、貧困、ひきこもりなどは、支援を求めにくく、顕在化しないまま、家庭の中で問題を抱えていることもあります。

これらの福祉課題は予防と早期発見が大切です。地域でなければ把握できない課題も多く、地域がセーフティネットとして果たす役割は重要です。

5 福祉施設とボランティア

栄区には、実績と経験豊かな福祉施設が多くあります。これらの施設では、地域交流が積極的に進められ、地域の方々のボランティア経験などを通じた人材育成の場にもなっています。今後も経験豊かなボランティアが増え、地域福祉を担うことが大切です。

コラム 社会福祉法人の地域貢献

※「社会福祉法等の一部を改正する法律案」において「社会福祉法人は、社会福祉事業及び第二十六条第一項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」と規定し、「地域における公益的な取組」を実施する責務を位置づけました。

※区内の社会福祉法人の連携した活動

…福祉フェスタの開催

平成27年度で第7回目、区社協高齢者支援分科会会員である区内高齢者施設が主体となり、地域住民に区内の福祉施設を知ってもらうこと、地域住民との交流を目的として周知、啓発活動を実施しています。



▲福祉フェスタの様子

6 地域に根差した事業展開

栄区では、地域課題の解決に向け住民が主体となり、ボランティア、NPO法人、実行委員会など多様な組織による活動が進んでいます。介護保険などの福祉制度も充実していますが、それらではカバーできない多様な課題に取り組んでおり、今後とも、その広がりが求められています。

一方、住民が中心となったNPO法人などの立ち上げについては、専門的なノウハウを含めて、様々な支援が必要です。

7 区役所・区社協・地域ケアプラザの役割と今後の展開

(1) 現状

区役所の福祉部門、区社協、地域ケアプラザでは、地域の様々な活動に参加はしていますが、これまで、個別対応の業務が中心であるため、必ずしもスキル、ノウハウが十分ではありません。

また、民間部門も福祉分野に進出していますが、これらの状況も十分に把握し、民間ノウハウを積極的に取り入れています。

(2) 今後の課題

区役所・区社協・地域ケアプラザは、各地区の福祉活動の活発化に向け、重要な役割を担っています。交流のきっかけづくり、NPO法人の立ち上げ、ボランティア等の人材育成などは喫緊の課題であり、各組織においても意識改革のもと、対応していきます。

また、社会福祉法人、企業などの民間活力をいかした多様な福祉サービスの提供に向け、協働していく視点も大切となります。

8 個人情報の取り扱い

個人情報保護法等の関係から、個人に関わる情報提供が制約されます。また、区民の皆様も自身の個人情報が伝わることについては、敏感になっています。

こうしたことから、地域で把握するきめ細かな情報をもとに、見守りなどの地域ネットワークづくりにつなげていくことが重要です。なお、災害時要援護者については、一定の条件のもと、見守りのしくみが構築できた自治会町内会へは、要援護者名簿の提供が可能となっています。

【目指すべき地域社会のあり方】

1 自治会町内会活動が共助の母体となる地域社会

栄区の地域社会の母体は自治会町内会活動です。単身世帯の増加などにより、近隣関係の希薄化や自治会町内会の加入率の減少傾向などがあります。こうした時期こそ自治会町内会に支えられた地域コミュニティを強化すべきです。自治会町内会活動を土台として、各種団体など多くの関係者が活動する地域社会を目指します。

【地域社会の実現に向けて取組むべき施策】

| | |
|--------|---|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①住民が自治会町内会活動の理解を深める</p> <p>近隣関係の希薄化や住民意識の低下に対して、自治会町内会活動への理解を深め、住民が自分の事として参加するきっかけを作っていくため、区役所や個々の自治会町内会がこれからの地域福祉における自治会町内会の役割と重要性について情報を発信します。</p> |
| 共 助 | 参加・行動する |
| | <p>①住民が参加しやすい場づくり</p> <p>運動会、夏祭り、敬老の集いなどイベント等を開催し多くの方々が参加でき、顔が見える関係を構築します。また、PTA や子ども会などとの連携により子育て世帯を巻き込むことや孤立しがちな単身世帯、障害児・者、高齢者などへの日ごろからの声かけなども有効になります。</p> |
| 助 | つながる |
| | <p>①住民同士のつながりを強化する</p> <p>東日本大震災以降、安全・安心への意識が高くなっています。防災訓練などを通じて、顔が見える関係づくりを進めるとともに、住民同士の支えあいや見守りの仕組みを作ることで、住民が主体となる共助の地域社会づくりにつなげます。</p> |



【目指すべき地域社会のあり方】

2 各種団体の活性化とつながりのある地域社会

栄区では、民生委員、スポーツ推進委員、青少年指導員、保健活動推進員、食生活等改善推進員、シニアクラブなど、多くの団体、機関が福祉活動や安全・安心なまちづくりを積極的に推進しています。また地区社協は福祉関係団体の連携の土台となっています。地区社協及び各種団体が一層活性化し、それぞれの活動、また、連携した活動を行い次世代につなげていくことで、安全・安心を支える地域社会を目指します。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|--|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①住民が各種団体の活動への理解を深める</p> <p>住民に各種団体の活動内容を知ってもらうことが大切です。各種団体の重要性への理解を深め、団体活動に参加するきっかけをつくっていきます。区役所、区社協が積極的に地域福祉における各種団体の取り組みや活動について情報を発信します。</p> |
| 共 助 | 参加・行動する |
| | <p>①住民が参加しやすい場づくり</p> <p>各種団体にはそれぞれ役割があります。関わる住民の方々が参加しやすい様々なイベントや講座を開催し、各団体と地域住民の顔の見える関係を構築します。</p> |
| 共 助 | つながる |
| | <p>①各種団体のつながりが住民のつながりへ</p> <p>自治会町内会や各種団体同士がタイアップしたイベントなどの開催により地域の総合力を発揮します。その際、地区社協が重要な役割を果たします。世代間、地域間の交流が深まり、住民のつながりを強化します。</p> |

【目指すべき地域社会のあり方】

3 地域に根差したボランティア、NPO 法人など多様な活動のある地域社会

地域社会では今後、多様化、複雑化した福祉課題が予想され、自治会町内会、各種団体だけでなく、専門的で、きめ細かな対応ができる体制が求められます。様々な経験のあるボランティアの参加、コミュニティに根差した NPO 法人などが活動している地域社会を目指します。

【地域社会の実現に向けて取組むべき施策】

| | |
|--------|---|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①人材情報の収集 区役所、区社協、地域ケアプラザ等は日頃から地域に根ざしたボランティア、NPO 法人、企業など、福祉分野に限らない幅広い活動について情報を収集します。</p> |
| 共 助 | 参加・行動する |
| | <p>①地域ケアプラザ、区社協、区役所が拠点 区役所、区社協、地域ケアプラザ等は、ボランティア、NPO 法人、企業などが地域で活躍できるよう、情報提供を行うとともに、活動の場を創出します。</p> |
| | つながる |
| | <p>①地域ケアプラザ、区社協、区役所等がプラットフォームの役割 地域課題の解決の場として、各種団体や住民など、多分野の方々が任意に参加できる体制づくりを進めます。その際、地域ケアプラザ、区社協、区役所が連携しコーディネートの役割を果たします。</p> |

【目指すべき地域社会のあり方】

4 福祉施設、関係機関等が活躍する地域社会

栄区には多くの福祉施設、関係機関等があり、日頃から地域と深い関わりをもち地域の一員となっています。

これらの施設が自治会町内会や各種団体などと連携し、いざという時の安全・安心の拠点となるとともに、ボランティア等や専門性のある人材育成の場として活躍する地域社会を目指します。

【地域社会の実現に向けて取組むべき施策】

| | |
|--------|---|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①身近に感じる各種機関</p> <p>住民が身近にある福祉施設等について理解を深めることが重要です。そこで各施設が地域ケアプラザや関係機関と連携することで、施設活動の内容などについて情報を発信します。</p> |
| 共 助 | 参加・行動する |
| | <p>①お祭りや福祉講座等の開催、ボランティアの活動の場</p> <p>施設が身近な存在となるよう、地域住民が参加しやすい、お祭りや福祉講座などを施設で開催します。また地域住民がボランティアとして参加できるような場を設け、地域ボランティアの発掘・育成につなげます。</p> |
| 共 助 | つながる |
| | <p>①施設と地域の支えあい</p> <p>施設が地域社会の一員として、地域の活動に参加し各種団体などと連携し行動します。また、施設どうしがつながりを持ち、大学などとタイアップして福祉施設全体への理解を深めることで、施設の人材確保につなげます。</p> |

テーマ2 いつまでも安心して暮らせる地域社会づくり

【現状と課題】

1 進展する高齢化と社会情勢の変化

(1) 栄区の開発と高齢化の推移

栄区は、昭和30年代後半から40年代にかけ、急速に都市化が進みました。栄区が分区した昭和61年当時は、高齢化率が5.7%と若い世代中心の区でした。その後、大きな人口流入もなく成熟化が進む中、高齢化も徐々に進みました。

平成27年10月には28.9%になり、今後団塊の世代の方がすべて75歳以上となる平成37年(2025年)には、推計では31.5%になります。なお、後期高齢者の割合は21.0%となります。

(2) 高齢世帯の状況

高齢単身又は高齢夫婦のみの世帯は、全世帯の23.5%（平成22年10月1日現在）であり、平成17年と比較して増加しています。特に、高齢単身世帯の割合が増えており、今後、見守り等の支援が必要になる可能性が高まっています。

(3) 健康状態

栄区は、介護保険の要介護認定率は14.4%（平成28年1月末現在）と低く、比較的元気な高齢者が多い区です。これは、高齢者のうち前期高齢者の占める割合が61.0%（平成22年10月1日現在）と高く、社会参加等、活発に活動している方が多いことが要因と考えられます。しかし、要介護認定率は75歳を超えると急激に高くなるため、今後は、介護が必要になる方が急増すると予測されます。

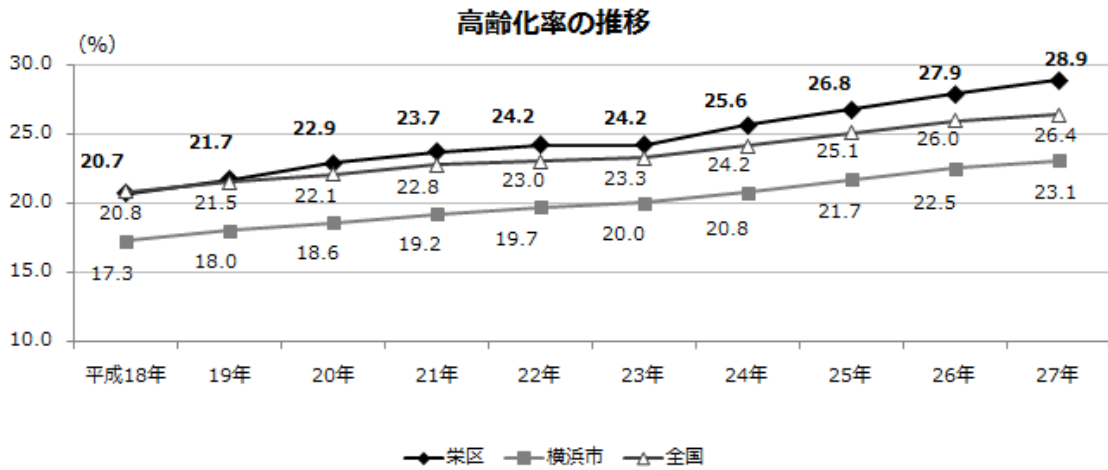
2 地域活動の状況

(1) 活発な高齢者の社会参加活動

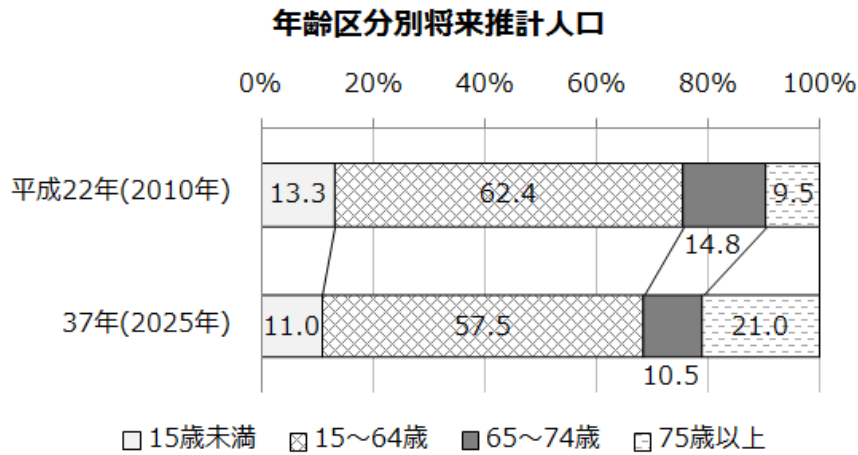
栄区は、自治会町内会、各種団体、ボランティア活動が熱心です。これらの活動は、高齢者が主体となっています。また、シニアクラブの構成員は区内全体で約6,000人で、生きがい活動、友愛訪問活動などの重要な担い手となっています。

(2) 高齢者を支える地域活動

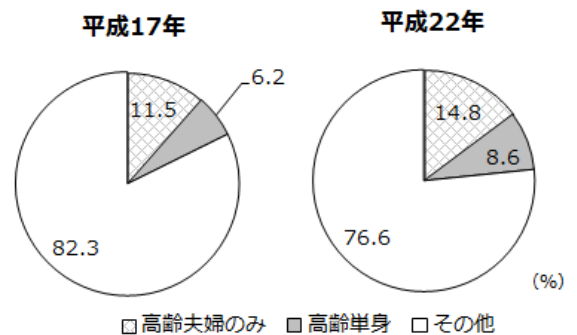
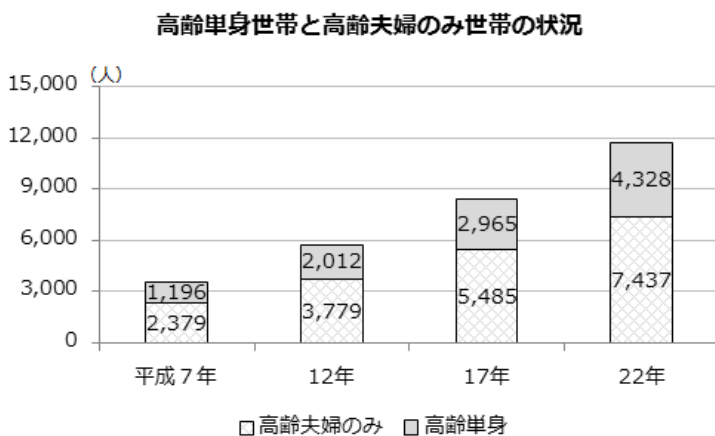
地域では、高齢者を支える様々な活動が行われています。民生委員は、ひとり暮らし高齢者の見守りや地域情報の提供等を行っています。さらに、自治会町内会は、民生委員等と連携し、定期的に会食するサロンなどを進めています。また、地区社協等が敬老の集いを毎年盛大に開催する地域も多く、“敬老意識の醸成”とともに、小中学生との交流など活発な世代間交流が行われています。



出典：全国値 人口推計（各年10月1日現在）
横浜市 登録者数（各年9月末現在）



出典：将来推計人口



出典：国勢調査

(3) 健康づくり・介護予防の取組

栄区では、各地域で、高齢者の方々がウォーキングなど多くの運動やスポーツに取り組んでいます。また、区役所や地域ケアプラザなどで開催する健康講座へも、多くの参加があります。

横浜市全体で、ウォーキングポイント事業を実施していますが、栄区民の参加率は最も高くなっています（平成27年12月現在）。また、自治会町内会ごとでの認知症予防の取組である元気づくりステーションも、区内では13か所（平成28年2月現在）あり、増加傾向にあります。

このように、高齢者の方々の健康意識は高く、健康志向のライフスタイルが普及していると考えられます。

3 区民の意識（H27 区民意識調査より）

今後の高齢化社会への不安としては、日常生活の介助、必要な介護サービスが受けられるかどうか、経済的負担の順で高く、いずれも6割を超えています。

世代別で見ると、20～40歳代は経済的負担が8～9割と高く、50～60歳代は経済的負担は減り、日常生活の介助が高く、70歳代は、必要な介護サービスが受けられるかが高くなっています。世代ごとに将来への不安な要素の違いが分かります。

4 今後の高齢化と地域福祉

(1) 介護保険制度と地域福祉

今後、要介護度の高い高齢者の増加、介護保険の財政の限界、そして、何より高齢者自身の安心感から、住み慣れた地域で引き続き暮らしていける環境づくりが、ますます重要になります。そのため、介護保険制度として、地域における様々な支援への充実がはかられることとなっています。また、それを支える地域においても、ネットワークの強化など地域福祉活動の一層の活性化に努める必要があります。

(2) 在宅医療

栄区は、診療所が決して多くはなく、訪問診療など在宅医療の充実は大きな課題となっています。一方、平成27年11月には、栄区在宅医療相談室が開設されました。限られた医療資源と訪問看護ステーション、地域包括支援センター、さらに、地域医療支援病院である栄共済病院と連携しながら、在宅医療の広がりにつなげていく必要があります。

(3) NPO 法人などによる生活支援

栄区では、NPO 法人や実行委員会などの体制で、専門性を有するスタッフが、地域の課題にきめ細かに対処しているケースがあります。具体的には、配食サービスと見守り、家事・庭の手入れ業務、買い物支援と居場所づくりなどに取り組んでいます。これらの活動は地域の課題解決にとっても有効であり、今後とも、各地区で広めていくことが求められています。

また、民間事業者も、宅配事業、配食事業、警備会社による見守りなど、様々な分野で福祉サービス事業に取り組んでいます。これらの事業の情報を把握し、適切な支援につなげていくことも大切です。

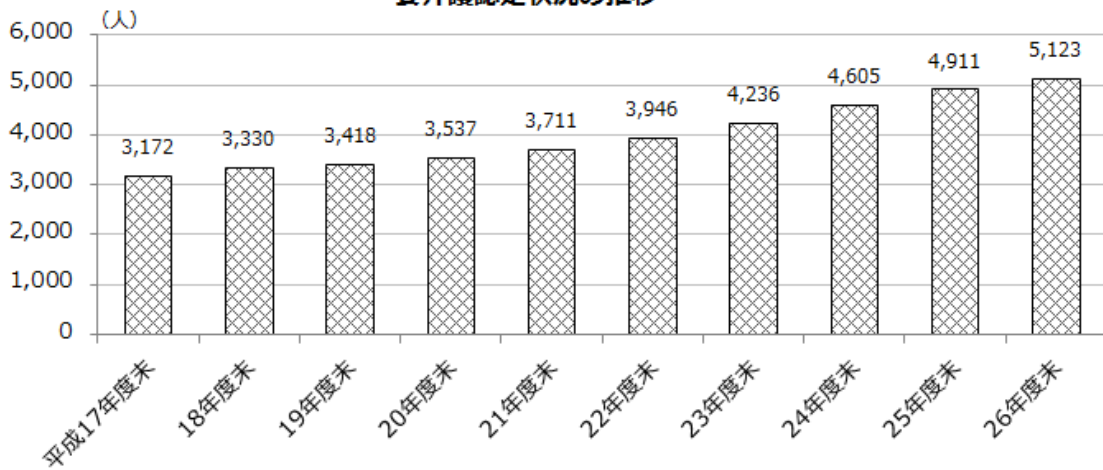
自身が介護が必要な状況だとしたときの不安

(%)

| カテゴリー名 | 全体 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～69歳 | 70歳以上 |
|------------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 日々の生活の介助 | 75.8 | 73.7 | 84.1 | 80.2 | 79.2 | 76.4 | 69.3 |
| 経済的負担 | 67.7 | 85.3 | 90.0 | 81.4 | 77.3 | 66.7 | 46.1 |
| 外出の難しさ | 41.6 | 30.5 | 46.5 | 37.7 | 40.6 | 40.4 | 45.5 |
| 周囲の理解のなさ | 8.5 | 14.7 | 18.2 | 11.3 | 5.3 | 7.7 | 4.0 |
| 必要な介護サービスを受けられるか | 68.0 | 55.8 | 54.7 | 65.2 | 68.6 | 74.4 | 72.5 |
| その他 | 2.5 | 2.1 | 1.8 | 4.9 | 1.9 | 2.4 | 1.9 |
| 不安はない | 1.3 | 1.1 | 1.2 | 0.4 | 0.5 | 1.7 | 1.9 |
| 無回答 | 0.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.5 | 0.0 | 2.1 |

出典：平成 27 年区民意識調査

要介護認定状況の推移



出典：健康福祉局介護保険課

5 多様化・複雑化するニーズとリスク

(1) 介護を行っている家族の支援

今後、要介護者の増加、また、核家族化、高齢者のみ世帯の増加により、家族による介護の負担が大きな課題となります。また、介護のために離職せざるを得ない家庭は、経済力の低下により介護による貧困も招きかねません。介護を行っている家族への多面的な支援が、これからの重要な課題です。

(2) 認知症対策

平成 26 年 9 月現在、要介護認定を受けている認知症の高齢者は、栄区では約 2,500 人おり、高齢者の約 7% になっています。今後、認知症の高齢者は確実に増えると予想され、予防と早期発見、そしてケア（介護）の両面からの対策が必要です。

(3) 孤立予防対策

高齢者の単身世帯や高齢者のみ世帯の増加という生活形態の変化に加え、認知症や貧困など様々な要因が重なり、地域から孤立しがちな高齢者の方が増えています。これらの状態を放置すると、望まない“孤立死”を招くことにつながるため、日頃からの地域での見守りが求められます。

(4) 虐待予防や成年後見などの権利擁護対策

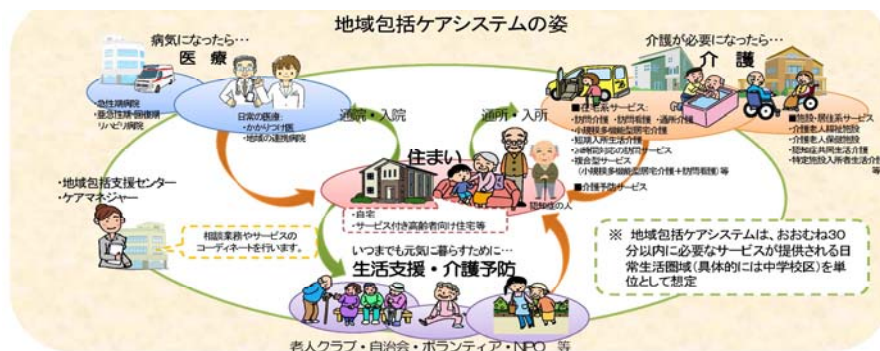
介護負担や家族関係の不調、経済的困窮などにより高齢者が虐待されている事例や認知症により判断能力が落ちてしまい自らの権利を適切に主張できない事例も増えています。虐待に関する啓発活動と適切な支援、権利擁護事業や成年後見制度に関する制度の適切な運営支援と市民後見人の育成が求められています。

コラム 地域包括ケアシステム

横浜市では、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37（2025）年には、要介護認定者が現在の約 1.5 倍に、在宅医療対象者が約 1.7 倍になると見込まれています。

こうした状況に対応するため、横浜市では、平成 37（2025）年までに、重度な要介護状態となっても高齢者が住み慣れた地域で自分らしく日常生活ができるよう、医療・介護・予防・生活支援などが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を日常生活圏域（概ね中学校区程度のエリア）ごとに構築していきます。

各圏域で地域の現状や課題を把握し、住民組織や保健・医療・福祉等の専門機関、民間企業の連携により、地域づくりや資源開発を行いながら課題解決を図ります。



コラム 若年性認知症について

認知症は、一般的には高齢者に多い病気ですが、65歳未満で発症した場合、「若年性認知症」とされます。

若年性認知症は働き盛りの世代ですから、ご本人だけでなく、ご家族の生活への影響が大きいにもかかわらず、その実態は明らかでなく、支援も十分ではありません。

ご本人や配偶者が現役世代であり、病気のために仕事に支障がでたり、仕事をやめることになったりと経済的に困難な状況になってしまいます。また、子どもが成人していない場合には親の病気が与える心理的影響が大きく、教育、就職、結婚などの人生設計が変わることになりかねません。さらにご本人や配偶者の親の介護が重なることもあり、介護の負担が大きくなります。

このように若年性認知症は社会的にも大きな問題ですが、企業や医療・介護の現場でもまだ認識が不足している現状です。(※)

栄区では、6館の地域ケアプラザが共同で、若年性認知症栄区をつどい「笑風（えふう）の会」を開催しています。ご本人とご家族が集い、日ごろの思いや困りごと等をお茶を飲みながら話し合う等し、学びを深めています。

(※) 出典：社会福祉法人 仁至会認知症介護研究・

研修大府センター若年認知症コールセンターより

コラム ヒートショックについて

急激な温度の変化によって血圧が上下に大きく変動することをきっかけにして起こる健康被害です。例えば失神したら、心筋梗塞や不整脈、脳こうそく等を起こすこともあります。高齢者や生活習慣病の方は血圧変化をきたしやすく、特に注意が必要です。

栄区では、セーフコミュニティ認証都市として、ヒートショック予防対策に取り組んでいます。民生委員、保健活動推進員、シニアクラブの方々によるプロジェクトを立ち上げ、地域や各団体の集まり等で説明し、安全安心なまちづくりに取り組んでいます。



【目指すべき地域社会のあり方】

1 重層的な地域ケア(見守り)

これからの高齢社会においては、介護や医療が必要な状態になっても、基本的には地域コミュニティの中で安心して暮らしていけるような体制が必要です。

栄区では、各地区の特性をふまえた地域ケアを推進していきます。隣近所や協力事業者などによる「ゆるやかな見守り」、ややリスクのある世帯への「地域の団体による見守り」、リスクの高い世帯への「専門職が医療・介護等と連携して行う専門的な見守り」があります。これらが地域において重層的に行われている地域ケアを目指します。

また、日ごろから認知症の方を受け入れやすい地域環境や、家族支援などに配慮あるかわりの視点も大切になります。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|---|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①住民が高齢化の現状などを知る</p> <p>住民一人ひとりにとって、地域の高齢化の現状や将来の動向、地域ケアなどの情報は重要で、自分のこととして考えていくことが必要となっています。行政、地域ケアプラザなどの広報紙の活用や、自治会町内会、地区社協などを通じて、地区別計画などを説明し認識を高めていきます。また、認知症の理解や成年後見制度の活用、介護を行っている家族の状況などを共有し、地域の取組につなげていきます。</p> <p>②自治会町内会の見守りスキルの向上</p> <p>自治会町内会を中心とした地域ケアを充実させていくためには、孤立予防や虐待予防の視点を持った見守りの専門的なノウハウ(見守りのチェックポイント)の習得が大切です。地域の民生委員と連携し、区役所・区社協・地域ケアプラザにおいて、見守りスキルアップ講座などを実施します。</p> |
| 共 助 | 参加・行動する |
| | <p>①隣近所の見守りが基本、防災をきっかけに</p> <p>地域での見守りが暮らしやすさの原点であり、日頃から隣近所について確認するような配慮が大切です。防災の取組などをきっかけに、日頃からの関係づくりが地域で根付くように働きかけていきます。</p> <p>②サロンづくり</p> <p>自治会町内会や福祉関係者による昼食会などを開催し、地域の高齢者が外に出る機会、顔を合わせる機会をつくります。栄区では、すでに多くの自治会町内会でサロンが開催されていますが、より日常的な集まりになるように、頻度を増やし見守り機能を強化します。</p> |

共
助

③見守りの強化としての体制づくりの検討

栄区では、見守りとしての戸別訪問は、現段階では決して多いとは言えません。マンパワー不足などの課題もありますが、自治会町内会などを主体として戸別訪問と安否確認の体制づくりの検討を進めます。

④民間事業の導入

配食や宅配、警備会社など民間企業による安否確認も行われています。今後、地域による見守りとの連携についても検討します。

⑤診療所との連携、地域団体と診療所のタイアップ

介護と医療の連携は、個々の問題にとどまらず、地域全体の課題としてとらえる視点が必要です。在宅医療推進に向けて、自治会町内会などの地域団体は、区医師会、区役所、地域ケアプラザとタイアップしながら、診療所との連携強化を推進していきます。

つながる

①NPO法人などの見守り活動団体の設立に向けて

日頃からの見守りとともに、専門性のある見守り活動を行うNPO法人など、地域に根差した活動団体の設立を支援します。その団体を中心として、医療機関や専門機関との連携が強化されることにより、地域ケアの充実につなげます。

②介護を行っている家族の支援

介護を行っている家族の集まりを、自治会館や地域ケアプラザなど身近な場所で開催します。地域ケアプラザや空き家活用などにより、認知症カフェのような認知症の方や介護家族の方が集まる場を設けます。

コラム 重層的な見守りの構築

望まない孤立死や生活の質の低下を防ぐため、「見守りのポイント」を普及させながら重層的な見守り体制を整備します。

【第1層】地域コミュニティや事業者によるゆるやかな見守り

→ 民間事業者との連携を強めるとともに地域住民同士による見守りを広げていきます。

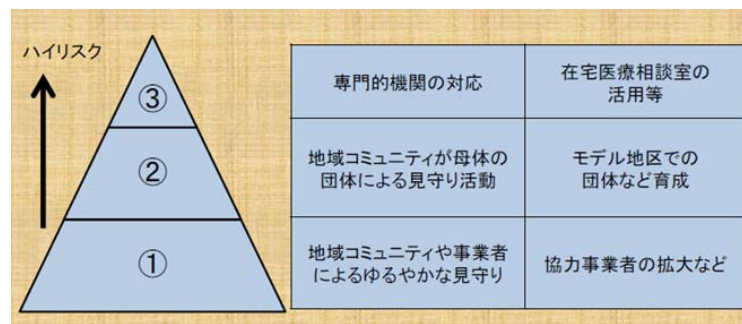
【第2層】地域コミュニティの団体による見守り

→ 民生委員等の見守り団体への研修会を行いながら情報交換を促進します。

【第3層】専門機関による見守り

→ 地域ケアプラザやケアマネジャーによる見守りを展開します。

<栄区で考える地域包括ケアシステム（見守り体系図）>



【目指すべき地域社会のあり方】

2 意欲と能力の発揮できる地域社会

シニア世代の意欲・体力などは個人差がありますが、活躍したいという意欲のある方が活躍できる環境づくりは重要です。また、様々な地域課題の解決において、シニア世代の方のマンパワーやノウハウが大切です。子育て支援や青少年の見守りなど、シニア世代の方ならではの役割が求められています。生きがいや自己実現を可能とする地域社会を目指します。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|---|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①自己啓発の機会づくり</p> <p>シニア世代の方々へ、自己啓発や社会活動の参加を勧めていけるように、地区センターや図書館、地域ケアプラザ、老人福祉センター翠風荘などにおける講座や各種活動の機会を増やしていきます。</p> |
| | 参加・行動する |
| | <p>①情報ストックづくりとコーディネート</p> <p>地域では、多くの分野でボランティアなどの担い手が不足しています。高齢化の進む栄区では、活力のあるシニア世代の参加が期待されていますが、社会参加を望んでいるシニア世代の存在と、担い手を求める団体の存在などが、必ずしも明確になっていない現状があります。この情報をストックしコーディネートできるようにしくみを区役所、区社協、地域ケアプラザで進めていきます。</p> <p>②さまざまな地域活動</p> <p>栄区では、シニアクラブなどの地域活動が活発で、今後はシニア世代の出場所及び生きがいの場としても期待されています。また、福祉団体などが連携した見守りなどの活動や自治会町内会とタイアップした活動なども期待されています。</p> |
| 共 助 | つながる |
| | <p>①シニア世代のための拠点の在り方</p> <p>老人福祉センター翠風荘は、区役所、区社協、地域ケアプラザ等と連携し、シニア世代向けの様々な情報発信の場としての役割強化をはかります。翠風荘を拠点として、シニア世代のネットワークづくりにつなげていきます。</p> <p>②高齢者を敬う風土づくり</p> <p>栄区では、各地域で「敬老の集い」等の行事が行われています。これからも、地域ぐるみで高齢者を大切にする風土づくりを広めていきます。</p> |

【目指すべき地域社会のあり方】

3 介護予防に取り組む地域社会

介護予防（認知症予防など）は、個々の取組、地域の取組等様々ありますが、今後は、若年期から高齢期を想定した関わりが必要です。元気づくりステーション、ウォーキング、健康サークルなど、自分らしい介護予防に参加できる地域社会を目指します。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|--|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①健康、介護予防の情報発信</p> <p>健康への配慮や介護予防への関心が高いシニア層では、ネット環境に慣れている方も多く、シニア向けの健康情報や介護予防情報などを区として積極的に発信していきます。健康への取組は、中年期から取り組むことが大切なことも多く、「シニアライフノート」などを用いて幅広い層に向けた情報発信もしていきます。またセーフコミュニティの取組として、転倒予防、ヒートショック予防の対策を進めていきます。</p> |
| | 参加・行動する |
| 共 助 | <p>①相談機能の充実</p> <p>区役所、地域ケアプラザなど、関係機関が連携し、高齢者の健康や介護予防の相談機能を充実させます。また、情報を共有することにより、地域としての健康づくりの動きにつなげていきます。</p> <p>②認知症予防のプログラム</p> <p>認知症は、初期の対応によりその後の影響が大きく異なります。認知症予防の講座やプログラム等を地域ケアプラザなど身近な場所で開催するほか、区役所は地域ケアプラザと連携し、中心となりながら施策を総合的に推進します。</p> |
| | <p>つながる</p> <p>①地域コミュニティによる介護予防活動</p> <p>認知症予防の一環として、自治会館など身近な場所を活用した元気づくりステーションが展開されています。単なる介護予防にとどまらず、交流を通じたコミュニティ活動の活性化にもなり、生きがいづくりにつながります。今後は、自治会館の他、空き家などの身近な場を活用し、地域の方々が主体となった認知症予防の運動などを広げます。</p> <p>また、認知症サポーターを通じて認知症に対する理解を広げるとともに、地域全体で認知症の方を支えるコミュニティづくりを進めていきます。</p> |

テーマ3 地域が支える出産・子育てから青年期までの切れ目のない支援

【現状と課題】

1 続く少子化

栄区では、出生数は平成17年で1,082人、平成27年で874人と、減少傾向にあります。ここ10年の年齢3区分の推移を見ると、15～64歳人口割合の減少が大きく、出産年齢層が減少しています。一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す“合計特殊出生率”を見ても、平成26年の栄区は1.30となっています。これらの要因としては、生涯未婚率の増加や晩婚化による第1子出産時の母親の年齢の高齢化などが言われています。

平成22年に行われた国の調査では、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は9割弱という高い数値、子どもの数の希望は2人を超えています。希望が叶えられない障壁があるはずで、そのことに地域福祉としても対応しなければならないと思われま

2 家族状況

平成22年の国勢調査によると、1世帯当たり人員は2.46人と核家族化が進み、三代同居の減少、ひとり親家庭の増加傾向が見られます。

共働き家庭の増加や家族規模が減少する中で、進行する少子化により、小さな子どもと接する機会が少ないまま親になる人が増えています。子育てを身近で体感したことがないまま子育てを始める養育者が多くなり、子育ての不安や悩みを日常的に相談し、支援してくれる人が必要な状況となっています。

3 就業スタイルと妊娠・出産・子育て

(1) 子育て世代（女性）の就業スタイル

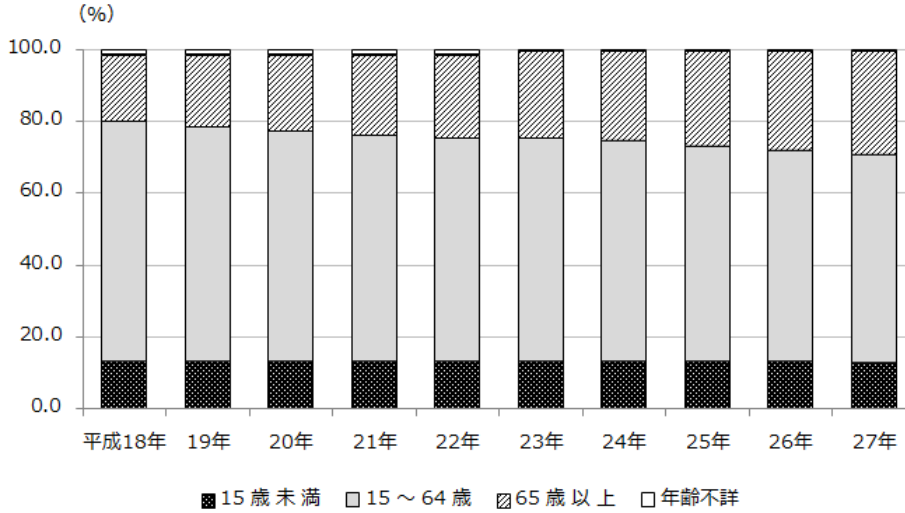
厚生労働省が平成21年に発表した「子育て期の男女への仕事と子育ての両立に関するアンケート」調査によると、「第1子の妊娠」を理由に退職した女性は34.0%となっています。さらに、妊娠出産後に退職した女性正社員の退職理由を見ると、1位は「家事、育児に専念するため自発的に辞めた」(39.0%)、次いで「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさで辞めた」(26.1%)となっています。様々な形態に対応できる子育ての支援が求められています。

(2) 子育て世代（男性）の就業スタイル

横浜市の調査で、未就学児を持つ家庭における就労中の父親の帰宅時間は、約65%が20時以降となっており、子育て世代の父親の長時間労働の傾向が続いています。平日に父親が子どもと一緒に過ごす時間は、「ゼロから1時間まで」が4割以上と、子どもとともに過ごしたいという希望があっても現実的にはそれがかなわない労働環境が多いという現状があります。夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高いという調査結果からも、今後は仕事のみを優先させるのではなく、家事及び育児は父親と母親がともに行うという意識や、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組を浸透させ、父親が地域での生活に参加しやすいきっかけをつくることが求められています。

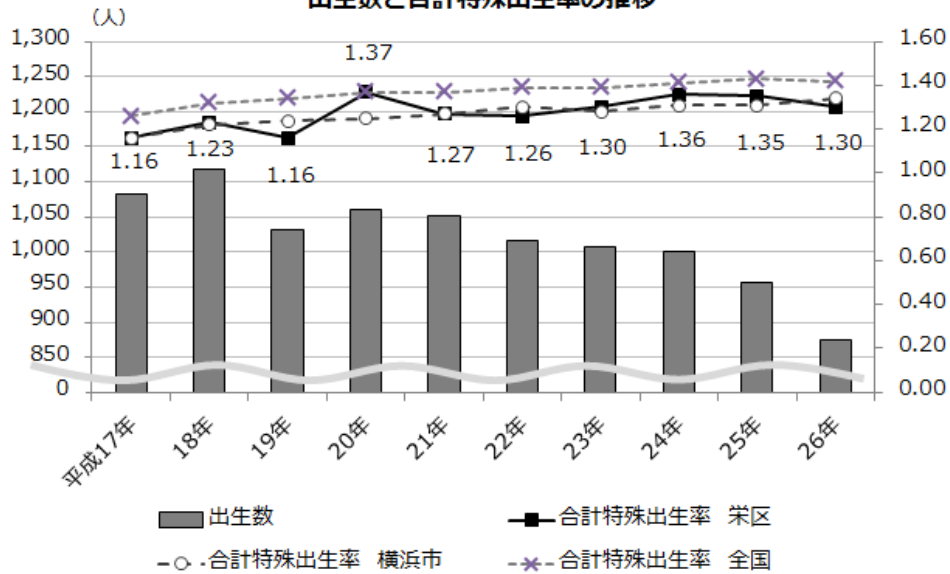
父親の子育て・育児・家事参加が当たり前の風土にしていくこと、こうした視点も今後の地域福祉における重要な課題です。

年齢3区分別人口割合の推移



出典：各年1月1日現在推計人口

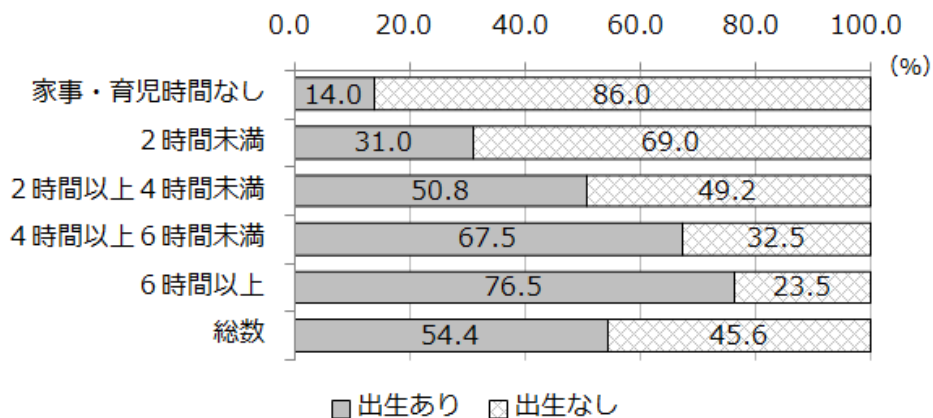
出生数と合計特殊出生率の推移



※ グラフ内数値は、栄区の合計特殊出生率を記載しています。

出典：横浜市統計書

夫の家事・育児時間と第2子以降の出生割合



出典：第10回21世紀成年者縦断調査（厚生労働省）（平成24年）

4 待機児童対策の取組

働く女性など様々な家庭環境における子育て支援のため、保育資源の充実を進めています。栄区では、笠間地区や本郷台駅周辺で保育所の整備などを進めてきました。その結果、申込者数及び保留児童数は増加傾向にあるものの、平成25年以降、待機児童の解消が続いています。

5 学齢期の子どもたちの健全育成

学齢期は生きる力を育み、心身の調和がとれた発達を図る重要な時期です。そのため、放課後などの活動を通じて社会性や自立性を身につけることが必要です。

一方、一世帯当たりの子どもの減少、単身世帯の増加といった家族のあり方の変化、地域交流の希薄化、情報化の進展などが、子ども・青少年の育ちを支える「つながり」の低下、ひいては、居場所が無いなどの状況をもたらしています。

栄区では、青少年指導員、スポーツ推進員、子ども会、シニアクラブ、自治会町内会などの団体が、運動会、キャンプ、世代間交流など、多彩なイベントを通じて、学齢期の子どもたちの地域参加を進めています。今後も、こうした取組の一層の展開が求められます。

6 情報化の進展

携帯電話、スマートフォンの普及により、子どもがネット関連の被害に巻き込まれる事件が多発しています。掲示板やゲームサイト、コミュニティサイト等では、見ず知らずの人と知り合い、メール等のやりとりができるため、子ども同士で誹謗・中傷するなど、犯罪被害やトラブルが増えています。予期しないいじめ問題に発展するなど、犯罪の加害者・被害者になってしまう恐れがあります。

栄区では、少年補導員連絡協議会と警察署が連携し、学校において生徒向けに、トラブル防止のための適正な携帯電話利用の勉強会や青少年指導員連絡協議会による有害図書調査など進めていますが、地域全体として認識を高めていく必要があります。

7 子ども・青少年の不登校、ひきこもり、無業状態等及び非行について

(1) 実状

横浜市子ども若者実態調査によると、横浜市全体で、ひきこもりの青少年（15～39歳）が少なくとも約8,000人、無業状態の青少年が約57,000人と推計されています。背景には、経済的困窮、多様な家庭形態、本人や親の障害や疾病、社会的孤立など、様々な課題が複雑に絡み合っています。

(2) 対応

こうしたケースは、身近にありがちですが、顕在化しておらず、対応のノウハウも不足しているのが実情です。地域福祉としては、ゆるやかなつながりの中、自立を促すサポートの可能性があり、議論を深めていく必要があります。これまでの青少年指導員や子ども会、自治会町内会活動などにより、小学校から社会参加の機会を増やし、顔の見える関係をつくり、予防や早期対応が可能となります。

また、保護司は、犯罪を犯してしまった青少年の社会復帰に向けて、地域生活の場において指導をしていただいています。保護司の地道な取組と経験が、青少年の

非行防止につながります。また、保護司や保護司の取組をサポートする更生保護女性会では、自治会町内会などとタイアップし、青少年の犯罪防止として「社会を明るくする運動」を進めています。

保留・待機児童数の推移

(各年4月1日現在 単位：人)

| | 平成23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 保留児童 | 47 | 50 | 45 | 47 | 52 |
| 待機児童 | 13 | 6 | 0 | 0 | 0 |
| (参考) 就学前児童数 | 6,381 | 6,267 | 6,064 | 5,938 | 5,752 |
| 利用児童数 | 1,201 | 1,222 | 1,273 | 1,314 | 1,390 |

出典：子ども家庭支援課資料より作成

コラム 学齢期の子どもたちと地域とのかかわり

横浜市では、平成31年度末までに「待機児童ゼロ」を目指して取組を進めていますが、保育所だけでなく、小学校に入学した時の預け先がない、いわゆる「小1の壁」の存在が指摘されています。そのため、学齢期の児童への対応にも力を入れています。

すべての子どもたちが豊かな放課後を過ごせるように、居場所の充実という方向性で、全小学校において、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換などハード面の施策を進めていますが、それだけでなく、学齢期の子どもたちに対するソフト面の対策の必要性が高まっています。

例えば、従来から、登下校の見守りなどの取組が行われてきましたが、他都市において中学生が犠牲になる事件が発生するなど、こどもを取り巻く環境が変化していることから、学齢期の子どもと地域との顔の見える関係づくりの重要性が改めて指摘されています。

栄区でも、子育て関係者、地域の代表やなどで構成される栄区版子ども・子育て支援会議において、「幼い頃からあいさつをするなど、子どもたちの顔を知っていることが事件を減らす」、「小学校の頃から様々な交流をすること、人間関係づくりが大切」などの意見が出されています。

そこで、第3期計画では、地域の大人たちが学齢期の子どもたちと主体的に関わっていく取組を推進していきます。

8 児童虐待への取組

(1) 状況

横浜市の平成 26 年度の児童虐待の状況としては、

- ・児童虐待の種別としては、心理的虐待が最多
- ・年齢別としては、0歳から5歳までの乳幼児が約4割
- ・虐待者としては、「実父」と「実父以外の父」で5割以上
- ・相談、通報等の経路としては、平成 25 年度に引き続き警察が一番多く、2年連続で500件以上
- ・一時保護件数は年々増加（うち、虐待を理由とした一時保護が5割以上）

となっています。栄区では、虐待件数は横ばい傾向にあり、その内容は、基本的には同様の状況です。

(2) 取組

栄区では、こんにちは赤ちゃん訪問、母子訪問、乳幼児健診を通して、リスクの高い家庭を把握し、継続的支援をしています。また、母子訪問の際、産後うつของスクリーニング指標であるEPDSを行っており、早い段階からのリスク把握をしています。

また、保育所・学校や主任児童委員と連携し、状況の把握とタイアップした家庭支援を行っています。

地域全体としての子育てへの支援の必要性、児童虐待などへの関心を高め、さらに、きめ細かな支援や早期発見につなげるため、地区ごとの虐待防止連絡会の設立を進めています。

9 区民の意識

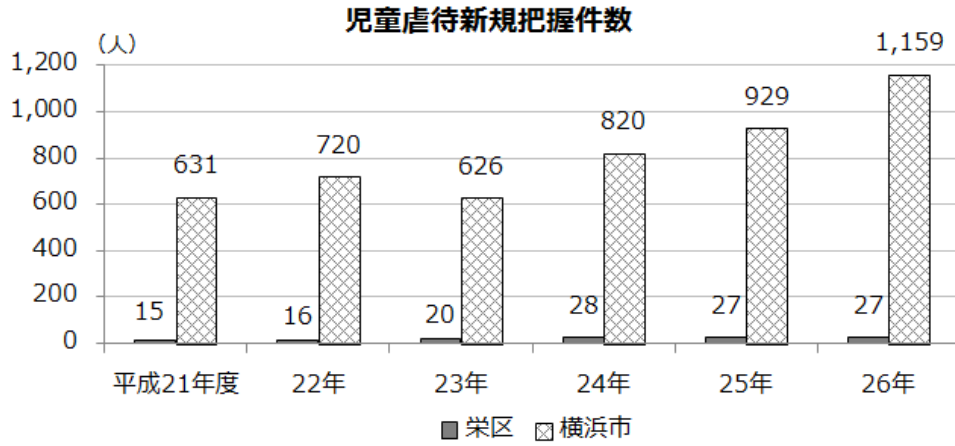
(1) 子育ての不安（平成 27 年区民意識調査結果より）

子育ての不安としては、子育て費用、いじめなど子ども同士の関係、子育てと仕事の両立の順で高くなっています。

世代別で見ると、20歳代は、子育て費用が74.7%、子育てと仕事の両立が53.7%、いじめが49.5%、親になることへの不安が42.1%の順でいずれも高い値となっています。30歳代は、子育て費用が65.3%、いじめが51.8%、子育てと仕事の両立が47.6%となっています。40歳代は、子育て費用が53%、いじめが40.5%となっています。若い世代ほど、不安は高くなっています。

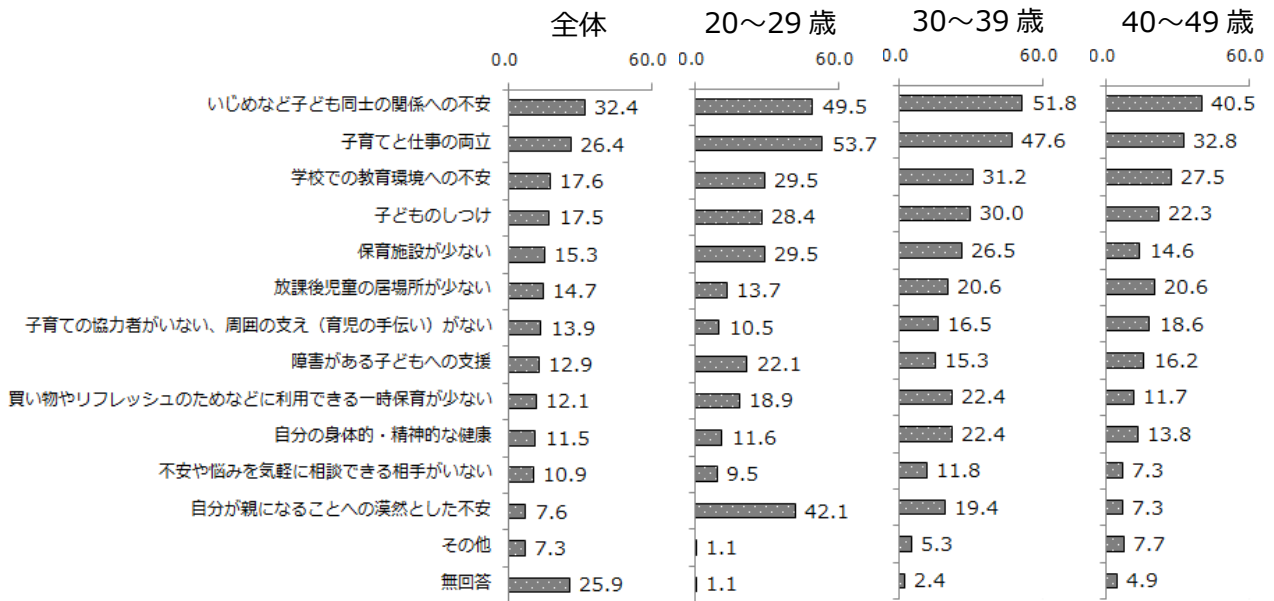
(2) 青少年育成のための取組（平成 26 年区民アンケートより）

今後充実すべき子育て支援の取組に対する意見では、放課後の居場所、子どもたちが相談できる場、自由に遊べる場づくりの順になっています。



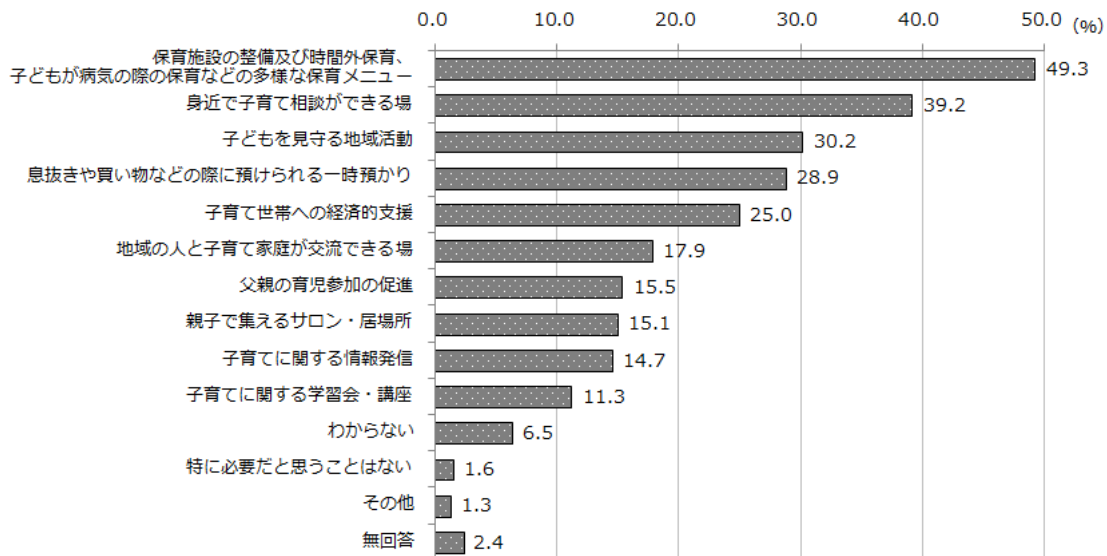
出典：横浜市中心・南部児童相談所

子育てにおける課題や不安



出典：平成 27 年区民意識調査

今後充実すべき子育て支援の取組



出典：平成 26 年区民アンケート

【目指すべき地域社会のあり方】

1 安心して子育てできる地域社会

- (1) 妊娠・出産・子育て期において、当事者同士や地域の育児経験者等との身近な交流により、孤立せずに豊かな子育てができる環境づくりが重要です。子育て世代への理解を促し、地域全体で子育て家庭に寄り添い、温かく見守るネットワークでつながる社会を目指します。
- (2) 地域で孤立化するリスクのある家庭も多くあります。児童虐待の予防や早期発見のために、日頃から温かな見守りがあり、いざという時には、関係機関へ連絡できるように専門性のある人たちとのネットワークがある地域社会を目指します。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|---|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①住民が子育ての現状を理解する 自治会町内会が主任児童委員などが連携し、子育て環境の厳しさとその減少につながっていること等の現状について、住民の理解が広まるよう取り組みます。</p> <p>②子育て世帯への情報提供 区役所、子育て支援拠点、地区社協、地域ケアプラザなどが、子育てについての様々な情報をより効果的な方法により提供します。</p> <p>③子育ての学び 区役所、子育て支援拠点などが連携し、高校生、大学生などが、赤ちゃんに接する体験など子育てを学ぶ機会を設けます。</p> |
| 共 助 | 参加・行動する |
| | <p>①ゆるやかなサポート 子育て世代に対して日頃から公園や隣近所などでの温かい声かけをし、子育て経験者を中心に、地域全体で保護者の心情を汲み取り適切にサポートします。 また、子どもの健全育成と発達に応じた子育てに寄り添うためのフォロー体制の充実を図ります。</p> <p>②身近で、気軽な集いと相談の場づくり 自治会館、地域ケアプラザ、地区センター、保育所などの設備について、子育て世代にとっても、身近で、気軽に集える場とします。また、地域でのゆるやかなつながりの中での相談とともに、保育所などでも日頃の園庭開放などのつながりの中から気軽に相談できるようにします。</p> <p>③連絡 身近な地域で子育て世代を見守る中で、虐待が疑われる場合は区役所などの関係機関への連絡がスムーズにできるような働きかけをします。</p> |

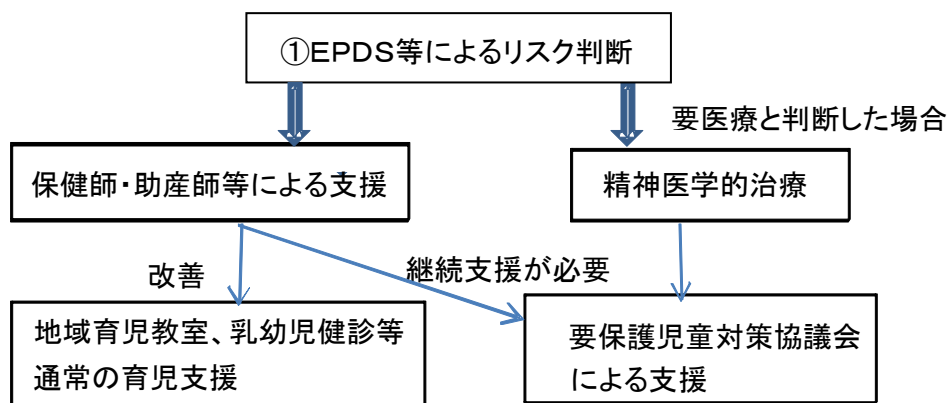
| | |
|--------|---|
| 共 助 | つながる |
| | <p>①地域ネットワーク 児童虐待防止連絡会など、地域の関係者が情報共有し、地域全体で見守る体制づくりを推進します。</p> |
| | <p>②幼保小連携 幼稚園・保育所、小学校と地域が連携し、世代間交流による豊かな成長の機会につなげます。</p> |
| | <p>③施設連携と団体の育成 子育て支援拠点と区役所が連携し、区内子育て施設とのつながりや子育て支援活動団体の育成などを進めます。</p> |

コラム 産後うつ予防

産後うつは産後1～2週から数か月以内に10～20%で発症します。気分の沈みや食欲の低下、不眠、疲れやすさや気力の減退、思考力や集中力が減退する等の症状が見られ、必要以上に罪悪感を抱いて自分を責める場合もあります。また、産後うつの発見の遅れにより、うつ病への移行や、児童虐待につながるリスクがあります。

しかし早期にリスクを発見し適切なケア・治療につながることで回復する可能性が高いとも言われており、母親の気持ちの変化を見逃さないことが重要です。

そこで、栄区では産後の母子訪問時にEPDS（エジンバラ式産後うつ評価指標）により、早期発見・早期支援を行っています。



【目指すべき地域社会のあり方】

2 子どもや青少年の豊かな育ちのある地域社会

- (1) 家族のあり方や近隣との関係性が変化し、地域社会との交流はより大切になってきています。子どもや青少年が、キャンプ、運動会、スポーツ、文化活動などを通じ、多様な住民との関わりの中から、社会性や自己肯定感を育ていけるような地域社会を目指します。
- (2) いじめ、不登校、ひきこもり、経済的困窮などで、困難をかかえる子どもたちを地域全体で支援していける地域社会を目指します

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|---|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①子どもや青少年の現状への理解を深める 区役所などにより昨今の子どもや青少年を取り巻く環境、小中学校の現状、また、発達障害、虐待、生活困窮などについて、住民の理解を深め、声かけなど自然体な身近な見守りにつなげます。</p> <p>②参加しやすいイベントなどの情報 地区センター・コミュニティハウスなどの催し、自治会町内会や青少年指導員やスポーツ推進委員、子ども会などのイベントなどについて広報を行います。</p> |
| 共 助 | 参加・行動する |
| | <p>①場づくり 地区センター・コミュニティハウスなどを活用し、子ども・青少年の文化活動、読書活動や世代間交流の場として、また、居場所としての役割を果たします。</p> <p>②各種団体の活性化 困難を抱えた子どもの増加などから、地域における子ども・青少年の育成・支援が一層重要になります。青少年指導員、スポーツ推進委員、こども会などの各種団体の活動の活発化をはかります。</p> |
| 共 助 | つながる |
| | <p>①子ども・若者の自己肯定感醸成の場 ヤングフェスティバル、中学校対校駅伝、ロードレース大会、地域での運動会など、地域に支えられたイベントを引き続き推進します。また、福祉施設でのボランティア体験などを通じて「生きる力」の醸成につなげます。</p> <p>②支援のネットワーク 困難を抱える子どもへの支援として、ゆるやかな見守りや声かけなどが重要です。そのためには、自治会町内会や各種団体などがつながり、地区センターなどを生かしたネットワークをつくります。</p> <p>③支援する団体の育成 身近で、きめ細かな支援につなげるには、地域の中で、地域の顔が見える中、学習、生活などを支援する体制づくりが必要です。例えば、地域が主体となり、地区センターなどを活用して、生活習慣や勉強などを教える地域版寺小屋などを運営する団体育成など進めます。</p> |

【目指すべき地域社会のあり方】

3 家庭参加・地域参加のある地域社会

栄区の恵まれた自然環境や温かい地域コミュニティの中、働いている方々が、育児、家事、地域活動に参加し、地域の中でやりがいや充実感を持つことができる社会を目指します。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|---|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①働く価値観を考える</p> <p>働いている方々に、家庭や地域活動(ボランティア活動、文化・スポーツ活動等)へのウェイトを高め、より充実した仕事と暮らしのある生活を営むという働く価値観について、考えてもらうよう、区役所が推進します。</p> |
| 共 助 | 参加・行動する |
| | <p>①家庭や地域への参加の促進</p> <p>働いている方々、特に、男性を対象に、家庭や地域への参加につなげるため、子育て支援拠点、地区センター、地域ケアプラザなどで、イベントや講座(男性向け育児教室、料理教室等)などを実施します。</p> <p>②地域活動の情報提供</p> <p>地域の様々な活動では、働く世代などの若手は重要な担い手です。一方、働く世代へは、地域活動の情報が届いていないのが実情です。自治会町内会や各種団体などが働く世代に伝えていくという目的で、活動状況など情報提供します。</p> |
| 共 助 | つながる |
| | <p>①世論への働きかけ</p> <p>働き方の見直しは、働く人のみでなく、経営層、地域など周囲の理解が不可欠です。個人の価値観の問題もありますが、女性の社会参加やワーク・ライフ・バランスの問題について地域全体で考えていく機運をつくります。</p> |

コラム ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にすまちづくりの推進

横浜市では、結婚に関する動向（未婚化、晩婚化の進行）、夫婦共働き世帯の増加、子育て世代の男性の長時間労働、若い世代の所得の伸び悩み、地域のつながりの希薄化による子育て中の孤立感など、様々な要因が絡み合い少子化が進行しています。栄区においても出生率はここ数年減少傾向にあります。

少子化の進展により、子ども同士、特に異年齢の子ども同士の交流の減少や子どもに対する保護者の過保護・過干渉の傾向が生じ、子どもの社会性が育まれにくくなるなど子ども自身の発達にも大きな影響が及ぼされています。

そこで、栄区では、「安心して子どもを育てられる」「子育てが楽しい」と思えるように、将来の子育て世代や子育て中の保護者を対象に、結婚、妊娠、出産、子育てに関する知識の普及・教育や、仕事と子育て・家庭生活の両立に関する支援制度について情報提供を行い、個々人が希望するライフスタイルの実現を支援します。

特に、子どもが心豊かに育つ温かい環境を周囲の大人がつくり、地域全体で子どもを大切にする機運を醸成します。育児や家事、地域活動への参加は父親と母親がともに行うという意識やワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、子育てしやすい環境づくりを進めます。

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは…??

誰もが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など様々な活動を、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、自分の希望するバランスで実現できる状態のことです。

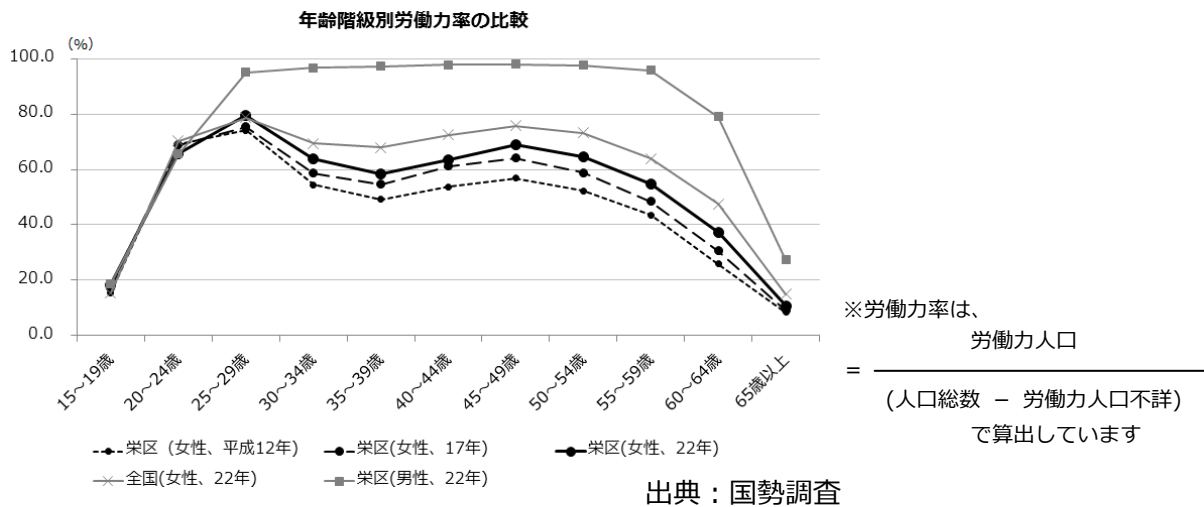
| | |
|---|--|
| <p>★男性も女性も、あらゆる世代の人のためのもの</p>  | <p>★子育てや介護だけでなく、地域活動や自己啓発も含めた様々な活動を行うためのもの</p>  |
| <p>★人生の段階に応じて、自分の希望するバランスで実現できるもの</p>  | <p>★「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらすもの</p>  |

「ワーク・ライフ・バランスガイド」抜粋

コラム 女性の年齢階級別労働力率（M字カーブ）

栄区の働いている人の割合（年齢階級別労働力率）を5歳ごとにみると、男性は25～29歳で約95%に達し、55～59歳まで概ね高い割合を維持しているのに対し、女性は25～29歳で最も高く、35～39歳まで減少した後再び労働力率が上がる、M字型のカーブを描いています。この形状は、結婚、出産、育児のために一時的に仕事を辞め、子育てが一段落したところで再就職するという就業パターンを示しています。

平成12年、17年と比較すると、栄区の女性の各年齢階級で労働力率は上昇していますが、全国と比較すると、30～34歳以上の全ての階級で労働力率は低くなっています。



テーマ4 区民総ぐるみの健康ライフスタイル

【現状と課題】

1 平均寿命と健康寿命

平均寿命は「生まれてから亡くなるまでの期間」、健康寿命は、その内「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」で、平均寿命と健康寿命の差は「健康上の問題で日常生活に制限がある期間」です。

平成23年の栄区民の平均寿命は男性81.38歳、女性88.08歳、健康寿命は男性80.03歳、女性84.75歳で、平均寿命と健康寿命の差は男性1.35歳、女性3.33歳となっています。

健康寿命には、介護が必要となる原因である生活習慣病も影響します。「心身ともに健康に暮らしたい」「自分らしく、いきいきと毎日を過ごしたい」という思いは誰もが願うことですが、そのためには、一人ひとり自ら「健康でありたい」と思い、生活習慣を改善し、健康的な自分らしい生活を目指すことで健康寿命を延ばし、健康寿命を平均寿命に近づけていくことが重要です。

2 死因別死亡数の状況

平成26年の横浜市人口動態統計によると、栄区民の死亡総数に占める構成比のうち、「悪性新生物（がん）」が30.4%、「心疾患」が12.4%、「脳血管疾患」が7.0%となっており、生活習慣病が半数を占めています。主要死因について状況を確認し、効果的な取組につなげる必要があります。

<主要死因の状況>

○悪性新生物（がん）

悪性新生物は死因の第1位です。死亡数が多い部位別悪性新生物は、男性は肺がん、胃がん、大腸がん、女性は大腸がん、肺がん、乳がんとなっています。

○心疾患

心疾患は死因の第2位です。主な死因では、急性心筋梗塞が最も多く、次いで心不全となっています。男性は急性心筋梗塞、女性は心不全が最も多くなっています。

○脳血管疾患

脳血管疾患は死因の第5位です。主な死因は脳梗塞が最も多く、次いで脳内出血、くも膜下出血となっています。男性、女性ともに脳梗塞が最も多くなっています。

3 介護が必要となった原因疾患

平成25年度の横浜市高齢者実態調査によると、要介護と認定された者のうち、介護が必要となった原因疾患は脳血管疾患が最も多く、次いで認知症、骨折・転倒となっています。また、生活習慣病では心臓病、呼吸器系疾患（肺気腫、肺炎等）、悪性新生物、糖尿病となっています。

要支援となった原因疾患は骨折・転倒が最も多く、次いで高齢による衰弱、関節疾患（リウマチ等）となっています。

要介護は生活習慣病を起因として、要支援は身体機能の低下が主な要因となる可能性があります。

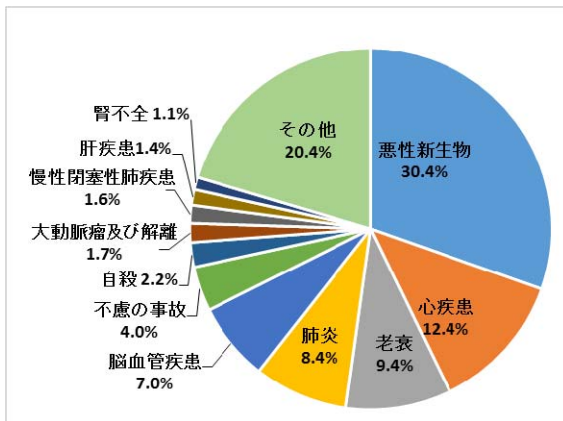
【栄区の平均寿命と健康寿命】（平成 23 年）

| | 男性 | 女性 |
|-----------|--------|--------|
| 平均寿命 | 81.38歳 | 88.08歳 |
| 健康寿命 | 80.03歳 | 84.75歳 |
| 平均寿命－健康寿命 | 1.35歳 | 3.33歳 |

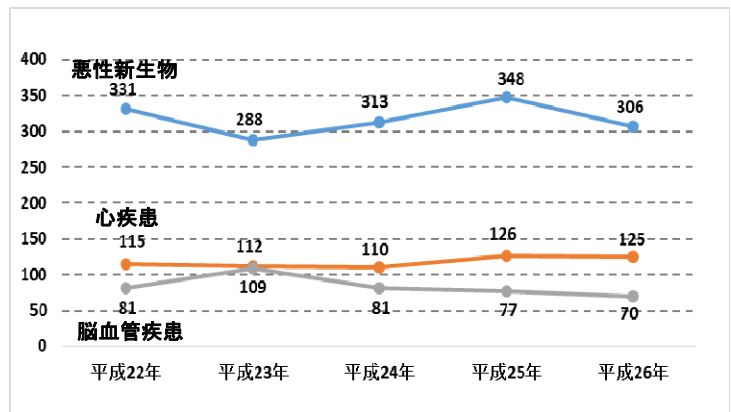
※栄区の健康寿命

介護保険法の要介護認定における「要介護2～5」を、介護を要する状態として算出した「平均自立期間」を参考値としています。

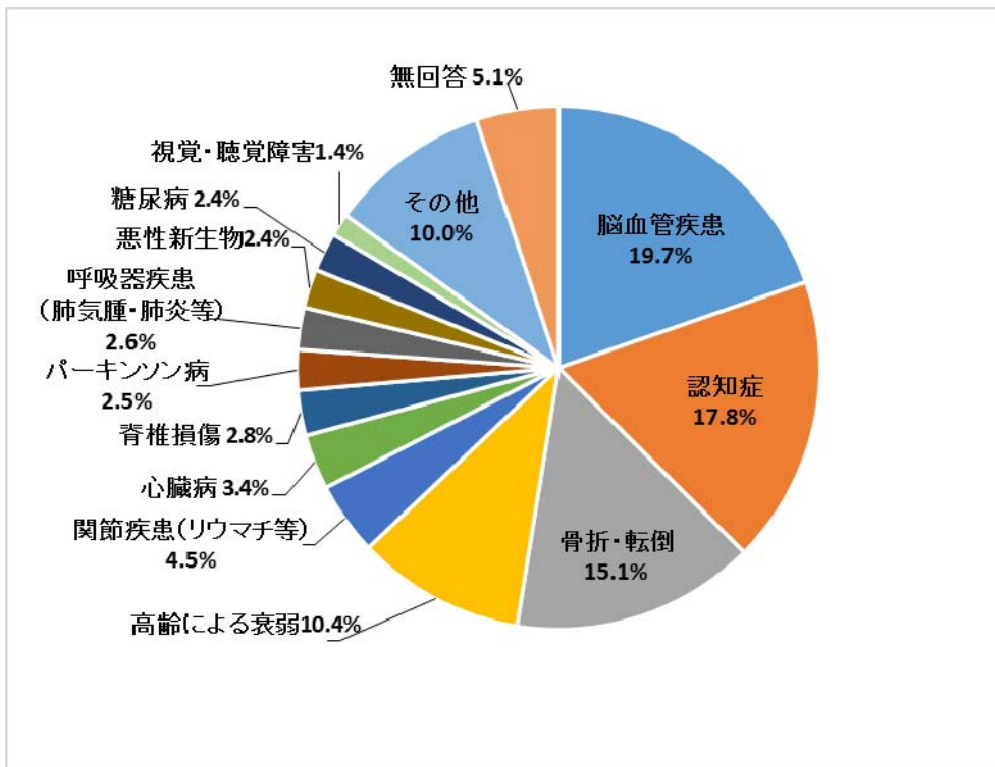
【死因の構成比】（平成 26 年 栄区）



【死亡数の推移】（栄区）



【介護が必要となった要因】（横浜市）



4 食生活

(1) 朝食の欠食率（朝食を食べる日が、週5日以下）

平成26年度の横浜市食育目標に関する調査によると、年齢別では、20～29歳、30～39歳で朝食の欠食率が高くなっています。

朝食を食べない最も大きな理由では、「時間がないから」が最も多く、次いで「食欲がわからないから」「以前から食べる習慣がないから」となっており、朝食欠食が習慣化していることが見受けられます。

朝食は毎日の生活のスタートであり、1日の活力の源となります。健康を維持し、必要な栄養を過不足なく摂るためにも、1日3食、バランスよく食べることが必要です。

(2) 成人1日あたりの野菜摂取量

平成21年～23年の国民（県民）健康・栄養調査によると、270.8gとなっています。しかし、成人1日あたりに必要な野菜摂取量は350g以上が目標であり、摂取量は十分ではありません。

1日350g以上の野菜で、ビタミン、ミネラル、食物繊維など健康に欠かせない栄養素の適正摂取が期待されます。健康に良い野菜を毎日たくさん食べることは、生活習慣病の予防や健やかな身体づくりのためにも必要です。

(3) バランスの良い食生活

平成26年度の横浜市食育に関する基礎調査によると、「毎日3食、バランスよく食べること」への関心度について、20～59歳では「関心があり行動しているが、継続できていない」と「関心はあるが、行動していない」を合わせた割合が、「関心があり継続できている」よりも上回っています。

成人期は日々の仕事や子育てなどで忙しく、健康に対する意識はあっても行動が続かない、意識が低いことがあります。成人期の食生活はメタボリックシンドロームや高血圧、糖尿病など生活習慣病の要因となるなど、健康に与える影響が大きくなります。予防のためにも、1日3食、主食・主菜・副菜※を基本として、栄養バランスの良い食事を食べることが大切です。

(4) 食にまつわる地域文化や伝統を知ること

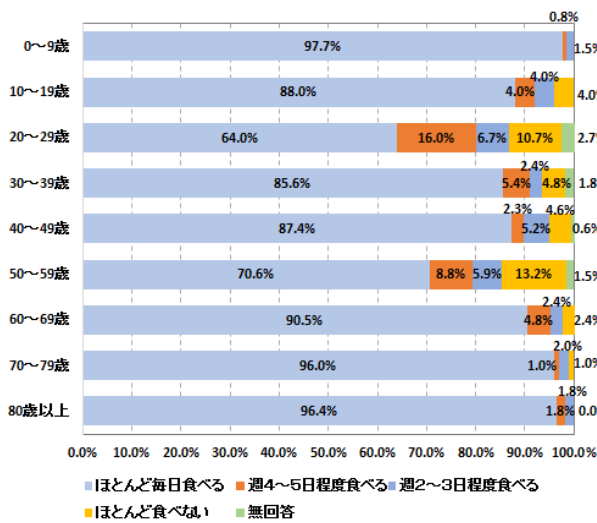
平成26年度の横浜市食育に関する基礎調査によると、「食にまつわる地域文化や伝統を知ること」への関心度は、「関心がない」の0～29歳の割合が30歳以上よりも約2倍高く、若い世代の関心の低さがうかがえます。

地域が育んだ食文化や、地域の食材を活かす工夫や知恵を知ることが、健康と文化の充実とともに、世代間の交流や地域のつながりを深めます。

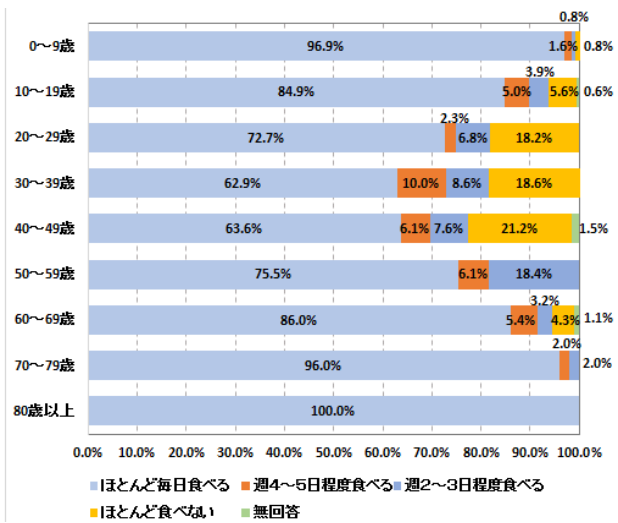
※主食、主菜、副菜

主食は「ごはん、パン、めん類」、主菜は「肉、魚、卵、大豆料理」、副菜は「野菜、きのこ、いも、海藻料理」

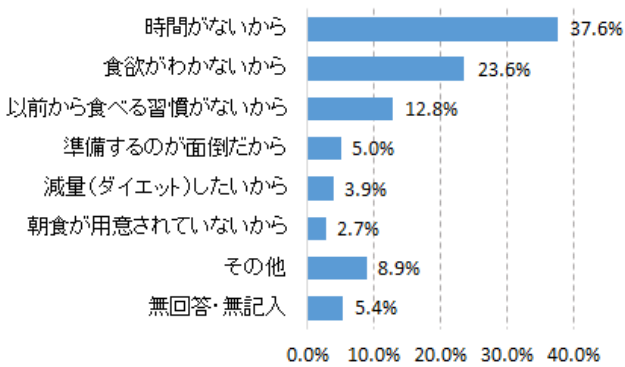
【朝食頻度：女性】（横浜市）



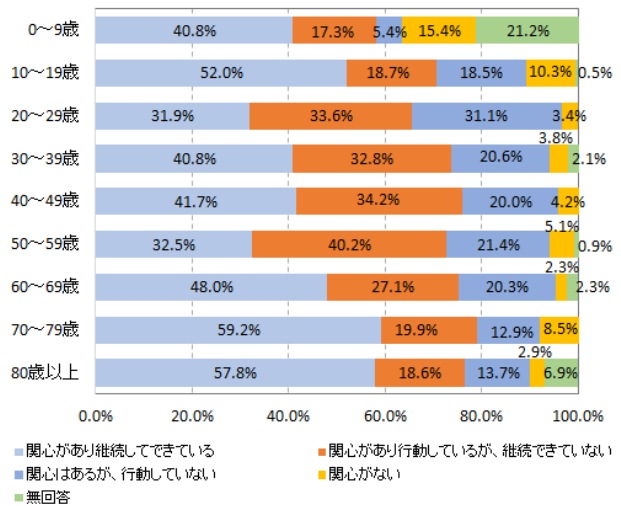
【朝食頻度：男性】（横浜市）



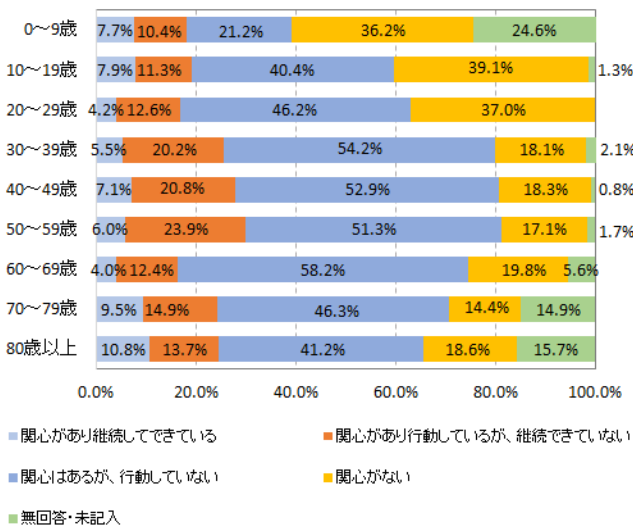
【朝食を食べない最も大きな理由】（横浜市）



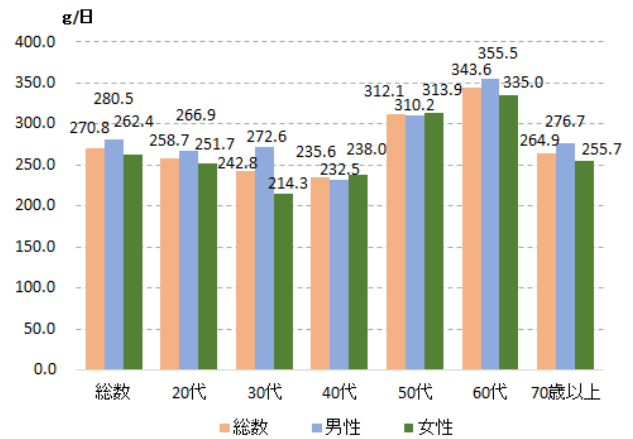
【「毎日3食、バランスよく食べること」への関心度】（横浜市）



【「食にまつわる地域文化や伝統を知ること」への関心度】（横浜市）



【1日あたりの野菜摂取量】（横浜市）



5 歯と口の健康

平成 25 年度の横浜市健康に関する市民意識調査によると、60 歳以上の栄区民が「食事のとき、なんでも噛んで食べることができている」について、「できている」が 60.8%、「まあまあできている」が 27.0%、「あまりできていない」が 10.8%、「できていない」が 1.4%となっています。また、栄区民の歯科健診の受診状況は「受けた」が 45.9%、「受けていない」が 52.0%となっています。

歯・口腔の健康は、口から食べる喜び、話す楽しみを保つ上で重要であり、生活の質の向上にも大きく影響します。歯磨きなどで歯と口腔を清潔に保つことに加えて、定期的な歯科検診により、自身の歯と口腔の状況を的確に把握していくことも重要です。

6 喫煙・飲酒習慣

(1) 喫煙習慣

平成 25 年の横浜市健康に関する市民意識調査によると、栄区民の喫煙習慣は「毎日吸っている」が 15.1%、「時々吸っている」が 2.5%、「以前は吸っていた」が 20.4%、「吸わない」が 61.9%となっています。

たばこは発がん物質を含む、ニコチン依存症になりやすい、慢性閉塞性肺疾患（COPD）^{*}やがんなどの生活習慣病のリスクが高くなるなどたばこを吸う人の健康を害する要因となるほか、たばこを吸っている人の煙を吸い込む「受動喫煙」により、たばこを吸わない人の健康へも大きな影響を与えます。地域全体の健康づくりのためにも、一人ひとりがたばこを必要としない意識の改革と行動が重要です。

(2) 飲酒量

生活習慣病のリスクを高める飲酒の量は、1日あたりの純アルコール量が男性 40g 以上、女性 20g 以上です。平成 25 年の横浜市健康に関する市民意識調査によると、栄区民の1日あたりの純アルコールを 40g 以上摂取している男性の割合は 18.7%、20g 以上摂取している女性の割合は 10.5%となっています。

飲酒は適量をたしなむことで、緊張を和らげ、ストレスを解消する効果はありますが、飲みすぎると脂肪肝など様々な生活習慣病のリスクを高めます。また、アルコール依存症から健康な社会生活を営むことができなくなる場合もあります。アルコールは高エネルギーのみの身体に必要な栄養素を含まない食品です。適度の飲酒を心がけることが大切です。

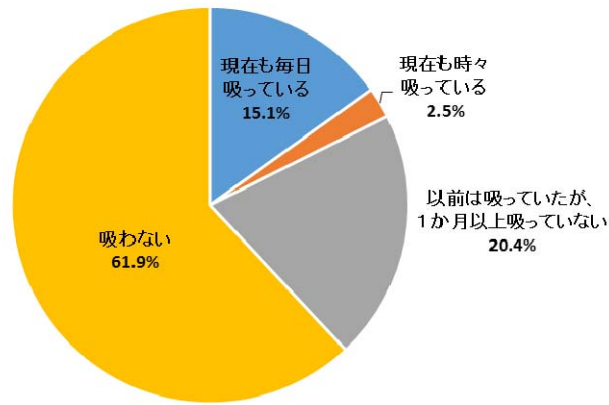
7 運動

(1) 小中学生の運動習慣

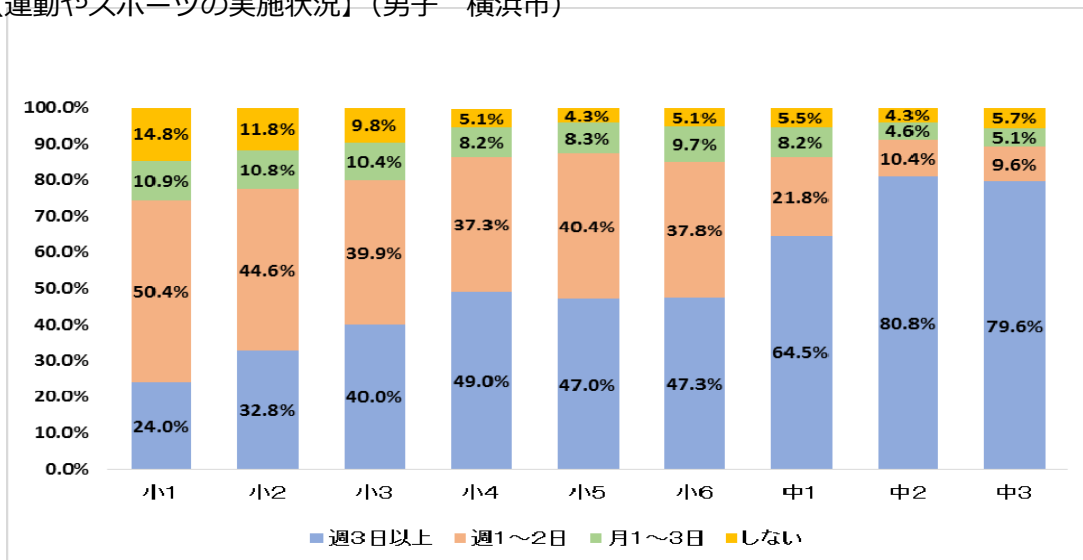
平成 26 年度の横浜市児童生徒体力・運動能力調査によると、運動やスポーツを週 3 日以上行う小学生の割合は男女ともに小学 4 年生が一番高く、中学生では男女ともに中学 2 年生が一番高くなっています。また、小学生、中学生ともに全学年において、男子の割合が上回っています。

子どものときに運動習慣を身につけることは、心身の健康の保持・増進や体力の向上を図り、生活習慣病を予防し、生涯を通して運動・スポーツを楽しむことにつながります。また、地域の運動会やスポーツイベントなどへの参加を通して、世代間の交流や地域のつながりが深まります。

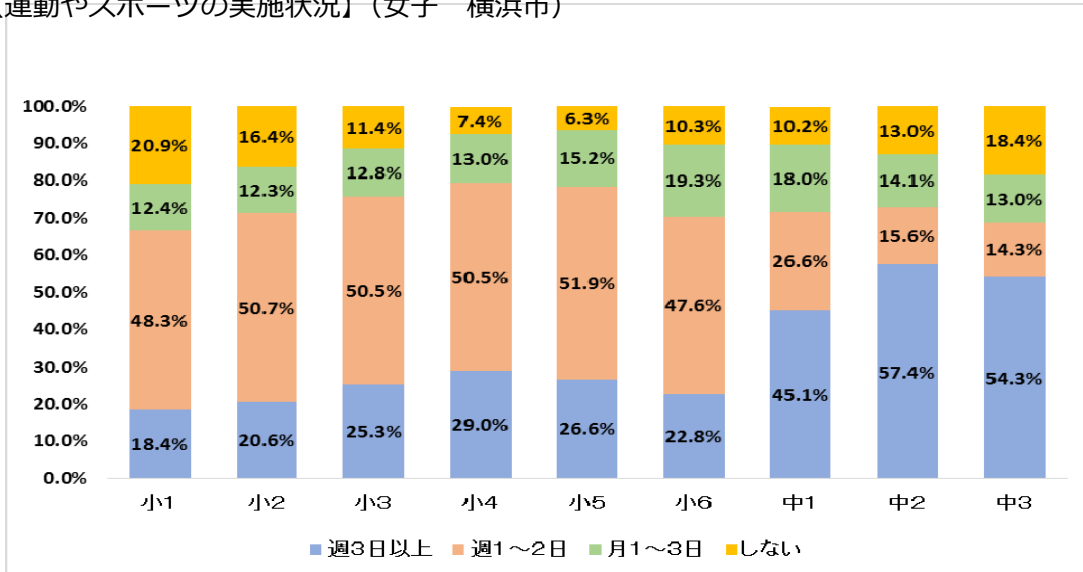
【喫煙習慣】（栄区）



【運動やスポーツの実施状況】（男子—横浜市）



【運動やスポーツの実施状況】（女子—横浜市）



※慢性閉塞性肺疾患（COPD）

喫煙が主な原因を占め、呼吸器に障害が生じる疾患です。過去の喫煙による長期的な影響と、急激な高齢化により、今後全国的にも死亡数の増加が続くと予測されています。

(2) 成人の運動習慣

平成 25 年の横浜市健康に関する市民意識調査によると、栄区民が健康のために意識して体を動かしたり運動したりしているかについて、「している」が 47.0%、「していない」が 48.2%となっています。

1日 30分、週 2回以上の運動習慣のある人は、運動習慣がない人と比較して、生活習慣病の発症や生活習慣病による死亡リスクの減少が明らかとなっており、意識して体を動かし気分転換を図ることで、精神的なストレスを解消し、新たな活力をもたらすなど、心身の疲労回復にもつながります。

また、地域の運動会やスポーツイベントへの参加を通じて、世代間の交流や地域のつながりが深まります。

8 休養

平成 26 年度の横浜市食育に関する意識調査によると、ふだんの睡眠時間について、5～6時間未満の割合は、0～9歳で 3.1%となっていますが、10歳以降から増え始め、10～19歳では 14.5%、20～29歳では 25.2%、30～39歳では 24.8%、40～49歳では 29.2%、50～59歳で最も高く 47.8%となっています。

また、平成 25 年度の横浜市健康に関する市民意識調査では、栄区民の 20～69歳の睡眠による休養に対する意識は、「充分とれている」が 14.5%、「まあまあとれている」が 49.8%、「あまりとれていない」が 31.1%、「まったくとれていない」が 4.6%となっています。

睡眠不足や睡眠障害は、疲労感をもたらすなど、個人の生活の質に影響を与えるだけでなく、生活習慣病の発症や重症化の要因にもなります。質の高い睡眠を十分にとり、心身の疲労を回復することは、こころの健康を保つためにも重要です。

9 健康づくりへの意識と活動

(1) 健康に対する意識

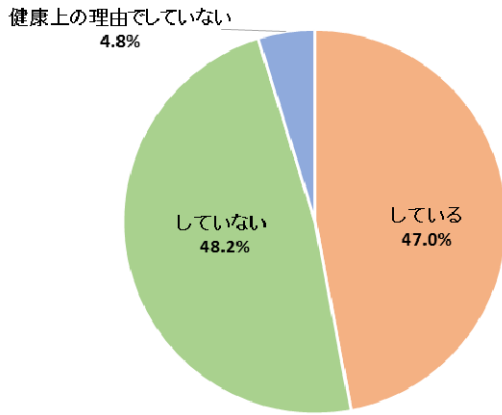
ア 健康状態に対する意識（主観的健康感）

平成 27 年度の栄区民意識調査によると、栄区民の健康状態に対する意識は、「健康」が 21.4%、「まあ健康」が 59.8%、「あまり健康でない」が 13.7%、「健康でない」が 4.5%となっており、自分は健康であると思う区民の多いことがうかがえます。

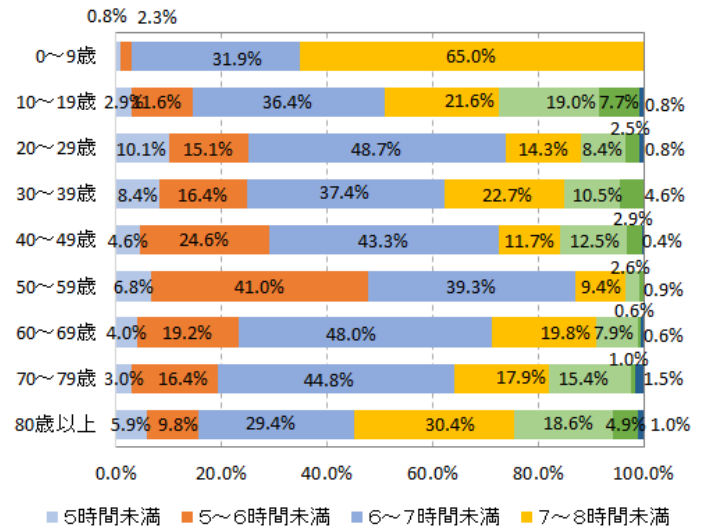
イ がん検診・特定健診の受診

栄区民の平成 26 年度の横浜市がん検診受診率は、胃がん検診 6.0%、肺がん検診 7.7%、大腸がん検診 13.6%、子宮がん検診 19.7%、乳がん検診 17.2%となっています。また、平成 25 年度の横浜市特定健診受診率は 20.8%となっています。がん検診や特定健診を受診していない区民が多く、「病気を早く見つけて適切に治療する」「病気の悪化（重症化）を予防する」「重症化させない」ことへの意識を高めていくことが必要です。

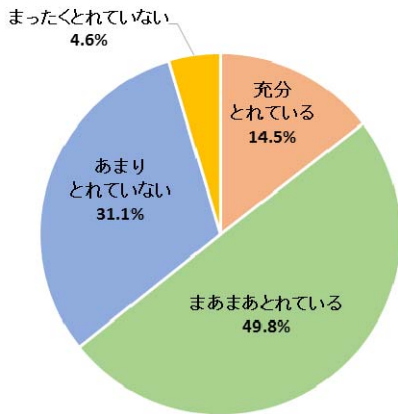
【意識して体をうごかしたり
運動したりしているか】(栄区)



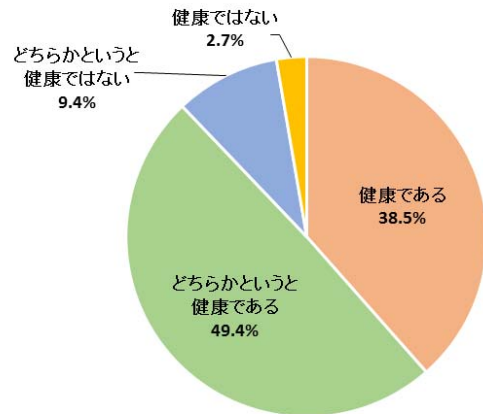
【ふだんの睡眠時間】(横浜市)



【睡眠による休養に対する意識】(栄区)



【この1か月間の健康状態】(栄区)



【横浜市がん検診受診率】(平成26年度 栄区)

| 対象者数 | | | 胃がん検診 | | 肺がん検診 | | 大腸がん検診 | | 子宮がん検診 | | 乳がん検診 | |
|-------------|-------------|-------------|-------|------|-------|------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|
| 40歳以上 男女 | 40歳以上 女性 | 20歳以上 女性 | 受診者数 | 受診率 | 受診者数 | 受診率 | 受診者数 | 受診率 | 受診者数 | 受診率 | 受診者数 | 受診率 |
| 38,970 | 24,720 | 31,206 | 2,337 | 6.0% | 3,019 | 7.7% | 5,282 | 13.6% | 6,144 | 19.7% | 4,252 | 17.2% |

※子宮がん検診、乳がん検診の受診者数は、平成25年度、26年度の受診者数の合計

(2) 地域活動

ア 健康づくり活動への参加

平成 25 年度の横浜市健康に関する市民意識調査では、栄区民の健康づくりに関するグループ活動への関わりは「主催者として関わっている」が 0.8%、「メンバーの一人として関わっている」が 2.6%、「過去 1 年間に関わりはない」が 5.6%、「関わったことはない」が 91.1%となっています。

イ 町ぐるみ健康づくり活動グループ

栄区内では、誰もが身近なところで気軽に健康づくりとして、ラジオ体操、太極拳、ヨガ、ストレッチ、ウォーキング、グランドゴルフ、料理教室、健康講座など多彩な健康づくり活動を多彩に行っています。平成 27 年 4 月現在で 34 グループが活動しています。

ウ 元気づくりステーション

栄区内では、高齢者が身近な場所での健康づくりや介護予防として、体操、ウォーキング、認知症の予防に関することなど、各地域で様々な活動を行っています。平成 28 年 1 月現在、13 か所で活動しています。

エ ウォーキング

平成 27 年度の栄区民意識調査では、日常の外出以外で健康のためにウォーキングをしている頻度は、「週 1～3 回」が 15.4%、「月 1～3 回」が 21.2%、「月 1 回」が 10.5%、「ほとんどしていない」が 50.3%となっています。

また、平成 27 年 12 月現在、市のウォーキングポイント事業への参加率が市内で一番高くなっています。

10 地産地消

栄区の農地は 5,287 ヘクタールで市内でも大きくはありませんが、身近な場所に畑があり、多くの種類の野菜が栽培されています。野菜は季節ごとに栽培され、収穫した野菜は直売所などで販売されています。

地元の野菜を食する機会などを通じて農や野菜を身近に感じることは、健康で豊かな食生活につながります。

11 地域団体の活動

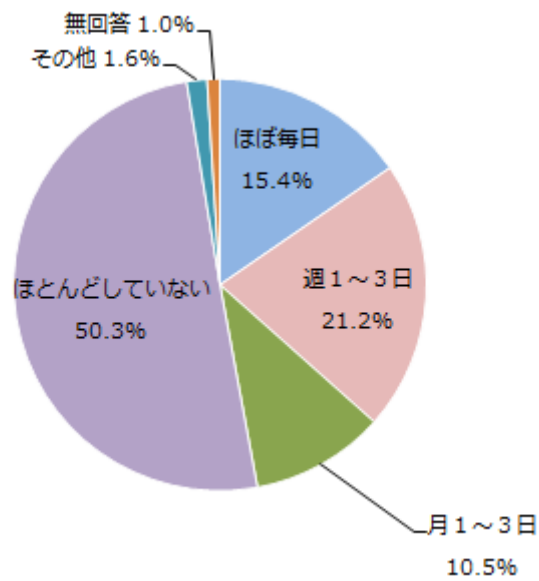
(1) 保健活動推進員

市長が委嘱し、地域における健康づくりを推進しています。各地区において健康チェックや体力測定の実施、ウォーキングや体操教室の開催、禁煙啓発、特定健診・がん検診の普及啓発などを行うほか、区役所等の健康づくり事業を一緒に行っています。平成 27 年 4 月現在、7 地区の推進員あわせて 133 人が活動しています。

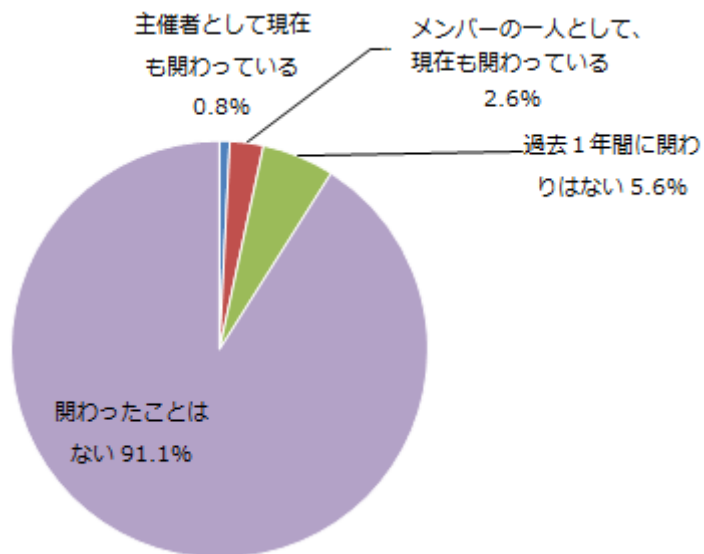
(2) 食生活等改善推進員（愛称ヘルスメイト）

食育や健康づくりのボランティア活動をしています。地域での離乳食講座や料理教室、イベントを通して、バランスの良い食生活や野菜摂取、生活習慣病予防や口コモ予防などの普及啓発を行っています。区役所で開催するセミナーを修了した方を登録しており、平成 27 年 4 月現在、全登録者のうち 88 人が活動しています。

【ウォーキングの頻度】（栄区）



【健康づくりグループ活動への関わり】（栄区）



【目指すべき地域社会のあり方】

1 みんなが連携し健康づくりに取り組む地域社会を目指します。

保健活動推進員、食生活等改善推進員、青少年指導員、スポーツ推進委員、民生委員主任児童委員、自治会町内会などが連携し、住民全体が健康に関心を持ち、子どもから高齢者まで運動・交流・食生活などの健康づくりに活発に取り組む地域社会を目指します。また、生活の積み重ねが生活習慣病に与える影響が大きい成人期が健康志向を高め、暮らしの中に取り入れていく地域社会を目指します。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|--|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①健康を知って、学ぶ</p> <p>健康に関心を持ってもらうために、区役所と各種団体が連携し、健康意識を高めていく広報を、インターネット等も活用しながら効果的に行います。また、食生活、運動、社会参加など、健康づくりをその人らしいライフスタイルにつなげていくため、一人ひとりの価値観に合う「健康を学ぶ」ための情報提供や講座等を区役所、地域ケアプラザ、地区センターなどが積極的に行います。</p> |
| 共 助 | 参加・行動する |
| | <p>①フィールドづくり</p> <p>区役所、地域ケアプラザ、地区センター、スポーツセンターなどで、健康に関する情報発信を行います。また、公園、遊歩道、市民の森などを身近な健康づくりの場として、積極的に活用していきます。</p> <p>②健康づくり講座、イベント等の開催</p> <p>区役所、地域ケアプラザなど各機関が連携し、様々な内容の健康づくり講座を開催します。また、公民連携など、民間の資源やノウハウを活かしたイベントなども企画していきます。</p> <p>③各種団体の地域活動</p> <p>保健活動推進員、食生活等改善推進員と連携し、地域における健康づくり活動を推進していきます。</p> |
| | つながる |
| 助 | <p>①様々な分野と連携した健康づくり</p> <p>ライフステージや一人ひとりの価値観に合う健康づくりにつなげていくため、食事と農業、歴史探索とウォーキングなど、幅広い分野と連携した取組を進めていきます。</p> <p>②運動会の開催</p> <p>地域が実施する運動会は、交流の場であるとともに、運動を始めるきっかけとして大切です。また、健康情報の発信の場にもなります。自治会町内会・各種団体が、今後とも、健康づくりの場として運動会を開催していきます。</p> |

【目指すべき地域社会のあり方】

2 ウォーキングなど運動が活発な地域社会を目指します。

成人期から高齢期の方々が、生活習慣病予防、介護予防などに関心を持ち、また、ウォーキング、ランニング、身近なスポーツなどを楽しみながら、交流や仲間づくりなどに広がる地域社会を目指します。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|---|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①知る、学ぶ 生活習慣病予防、介護予防などの基礎知識やウォーキング、ランニングの方法などを知って、学ぶことが、行動を持続するポイントであり、地区センターや地域ケアプラザを地域の健康づくりの拠点として、情報発信できるようにしていきます。</p> |
| 共 助 | 参加・行動する |
| | <p>①イベントの開催 自治会町内会や各種団体が開催するウォーキングやランニングなどのスポーツイベントを通して、健康づくりとともに地域を知り、交流するきっかけづくりを積極的に行います。</p> <p>②スポーツセンター、地区センター、公園の活用 スポーツセンター、地区センター、公園を地域の運動の場として積極的に活用するとともに、施設側も地域の健康づくりの拠点として、誰もが参加しやすいスポーツイベントなどを企画していきます。</p> <p>③各種団体の地域活動 スポーツ推進委員、体育協会と連携し、地域におけるスポーツ活動を推進していきます。</p> |
| | つながる |
| 共 助 | <p>①区全体としての大会 区全体の大会であるロードレース大会、中学校駅伝とともに各種競技大会などについて、多くの参加者のもと、盛り上げていきます。また、区内の小中学生や高校生の大会などでの活躍の表彰などを通じ、区民全体での応援につなげます。</p> <p>②ウォーキングの推進 区民全体がウォーキングに取り組めるよう、関係部門が連携して、多くの区民が参加する「てくてくウォーク」をはじめ、魅力あるルートづくり、自治会町内会などのイベント開催など進めます。</p> |

【目指すべき地域社会のあり方】

3 地産地消など食育に取り組む地域社会を目指します。

栄区には、農地が広く分布しています。農家とタイアップした、学校、保育所などや地域のお祭りでの地元野菜の供給、園庭や空き地を活用した野菜づくりなど、「近くでとれたおいしい野菜をしっかりと食べる（地産地消）」ができる地域社会を目指します。また、健康の基礎となる食に関心を持ち、食文化を継承していくなど、健康で豊かな食生活に取り組む地域社会を目指します。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|--|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①食を学ぶ 食への関心は高まっています。規則正しい食生活、栄養バランス、孤食の防止などの学びを広めます。また、子どもの食生活の大切さについて、情報発信や乳幼児健診での講座などにより養育者の理解を深めます。</p> <p>②地元農産物の情報 栄区内に多くの農地があり、農産物が出荷されていることはあまり知られていません。栄区の農業の状況、地元の新鮮野菜などの購入場所、地元野菜を料理メニューとして取り扱っている飲食店などの情報提供をします。</p> |
| 共 助 | 参加・行動する |
| | <p>①地元野菜を食する機会 学校や保育所などで、調理関係者の地産地消への理解を深めるとともに、行事、地域イベントなどに地元野菜を取り入れる機会を増やし、身近な農や野菜への関心を高めます。</p> <p>②豊かな食生活の実現 和食の魅力や伝統的な行事食など豊かな食文化を、地域、学校、保育所などでの行事を通して、次世代へ伝承します。また、地域で会食会を実施するなど、食を通じたふれあいを深めていきます。</p> |
| | つながる |
| | <p>①関係団体のつながり 地区連合、自治会町内会、食生活等改善推進員、保健活動推進員、農協、地区センター、地域ケアプラザ、消費生活推進委員などが連携し、食育、地産地消を普及します。</p> |

コラム 健診や検診の啓発

自分の健康を守るため、健診を受けて健康状態を確認すること、がん検診を受けて病気を早期に発見することは、とても大事なことです。

地域の健康づくりに取り組む保健活動推進員と食生活等改善推進員は、健診と検診、二つの「けんしん」について知識や情報を伝えるとともに、自分も受診していることをPRする〈けんしん受けましたバッジ〉を身に付け、地域の健康づくり活動において「けんしん」を広めています。



けんしんPRバッジ

※保健活動推進員とは

保健活動推進員は、市長が委嘱する「地域の健康づくりの推進役」であり、「行政の健康づくり施策のパートナー」です。

活動例)

保健活動推進員全体研修会

地域での健康づくり活動の企画・実践

(健康チェックや体力測定の実施、ウォーキングや体操教室の開催、禁煙啓発、特定健診・がん検診の普及啓発)

区役所等の健康づくり事業への協力(区民まつり、イベント等)

※食生活等改善推進員とは

食生活等改善推進員(愛称ヘルスメイト)は、子どもから高齢者までを対象に食育や健康づくりのボランティア活動を行っています。

活動例)

定例研修会

子育て世代の健康づくり講座

TUNAGU(生活習慣病予防の講座)

区民まつりや地域イベント

コラム さかえの野菜めしあがれ!



おいしくて健康に良い野菜を毎日の食卓にのせるなど、野菜への関心を高めていただくため、「栄区で採れる野菜を使った、手軽に作れる簡単レシピ」を栄区にお住まい又はお勤めの皆様に募集したところ、50のレシピが集まりました。

レシピをより広く周知するため、料理レシピサイト「クックパッド」の横浜市公式キッチンを27年12月に開設し、順次掲載しています。

横浜市の公式キッチン

検索

テーマ5 地域防災における福祉的視点の充実強化

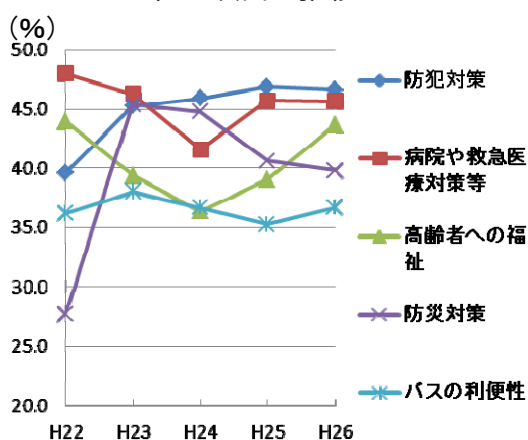
【現状と課題】

1 防災への意識

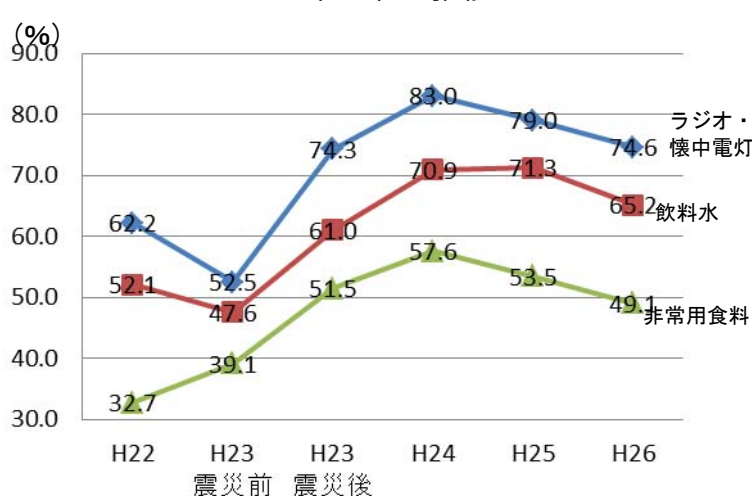
平成26年度に実施した「栄区民アンケート」の結果では、「自分の地区の避難所を知っている」方の割合が、8割を超えました。

一方で、「住んでいる地域にとって特に力を入れた方がいいと思う項目」として「防災対策」を選択した方の割合（平成22年度～平成26年度）は、平成23年3月に発生した東日本大震災を機に大きく上昇した後、3年連続で減少しました。震災等の災害に対する備えについても、同じような減少傾向があり、東日本大震災で高まった防災意識についても、風化の兆しが表れてきています。

「特に力を入れた方がいい項目」
上位5項目の推移



「震災等の災害に対する備え」
上位3位の推移



2 栄区防災計画での位置付け

(1) 避難所

東日本大震災では、決められた避難場所ではなく、身近な場所へ避難するというケースが多く見られました。災害発生の際、特定の避難所に避難者が集中することのないよう、避難所の役割を、日頃から地域で共有しておくことが大切です。

ア 地域防災拠点

地震により住宅を失い又は破損等により居住することができなくなった方が避難する場所で、区内の小中学校等から20か所を指定しています。

地域防災拠点は、情報拠点、備蓄拠点としての機能も備えています。

イ 地域避難所

災害状況や地形上の理由により地域防災拠点に行くことが困難な場合や、災害発生の際の初期や短時間の避難を想定した、自治会館、町内会館、地区センター等を活用した避難所です。栄区が独自に定めた避難所で、平成26年度から選定を始めています。

ウ 特別避難場所

災害時に地域防災拠点等での避難生活が困難な高齢者、障害者の方のために、栄区役所と『災害時における在宅要援護者のための特別避難場所の協力に関する協定』を締結した福祉施設等を活用した避難所です。栄区では、平成28年4月1日現在、区内の23か所の福祉施設と協定を締結しています。

(2) 要援護者避難支援

東日本大震災では、被災地全体の死者数のうち65歳以上の高齢者の死者数は約6割であり、障害者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍という報告がありました。避難所では、障害者の障害特性に合わせた避難生活を送れなかったということなども起きました。

栄区では、地震等の災害発生時に、両隣の方々へ声かけするなど、地域で連携した避難行動を取ります。自治会町内会は、身近な地域避難所などで、平常時から把握している要援護者等の安否確認を行います。地域防災拠点では、栄区役所から提供される要援護者名簿に基づき、自治会町内会と栄区役所が連携し、安否生存確認を行います。

また、避難された要援護者の方々については、地域防災拠点で可能な限り生活できるように、地域ボランティアによる支援を行います。集団生活が困難であったり、専門的ケアが必要な場合は、特別避難場所に移動します。

(3) 女性、障害者への配慮

東日本大震災では、生理用品やおむつ、粉ミルク等の生活必需品が不足したり、授乳や着替え、物干し場所がなかったり、「女性だから」ということで、当然のように食事準備や清掃等を割り振られた避難所がありました。

栄区では、長期化する避難所生活において、女性が安心して過ごせることができるよう、プライバシーと性差に配慮した避難所運営、避難所生活における安全性の確保、女性の声が通りやすい環境づくりを進めます。

また、高齢者が長期化する避難所生活を少しでも過ごしやすいよう配慮するとともに、障害者の障害特性に応じた視点・ニーズを避難所運営に反映できるように取り組みます。

3 取組状況

(1) 防災訓練

防災訓練は、災害発生時の混乱した状況において的確な行動を取る、また、防災への意識啓発や知識を身に付ける、さらに、地域での顔と顔が見える関係づくりを目的としています。

東日本大震災では、日頃の訓練が適切な避難行動を導き、大切な生命を守ることができた地区や施設がありました。

栄区では、地域防災拠点や自治会町内会を中心に、防災訓練に取り組んでいます。

平成26年度 地域防災拠点 訓練実施状況

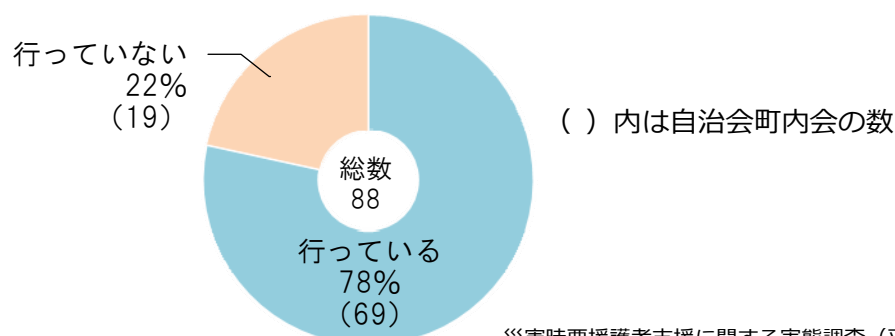
| 栄区の 地域防災拠点 | 児童生徒参加 (一部参加を含む。) | 訓練実施内容 | | |
|---------------|----------------------|-------------|-------------|-----------|
| | | 避難者 受入訓練 | 情報受伝達 訓練 | 炊出し 訓練 |
| 20か所 | 12か所 | 20か所 | 20か所 | 19か所 |

(2) 要援護者避難支援

平成27年度に自治会町内会に対して実施した災害時要援護者支援に関する調査では、災害時要援護者支援について何らかの取組を行っていると感じた自治会町内会の割合は78%と、平成25年度調査時の84%から6ポイント減少しました。一部の自治会町内会では、取組に着手したものの、役員の交代等により、取組を継続できなかったことなどが考えられます。

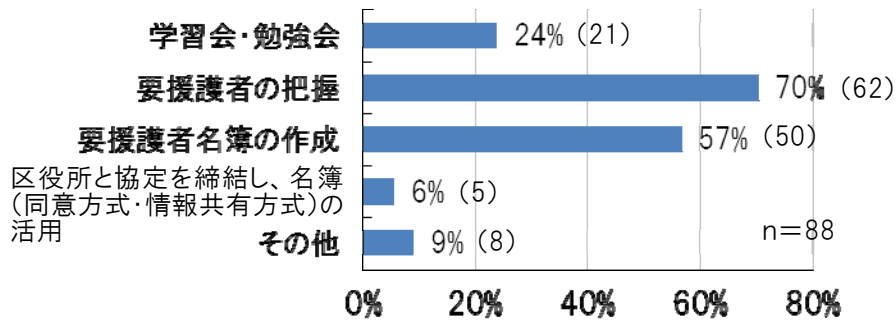
一方で、要援護者の把握や名簿の作成まで取組が進んでいる自治会町内会の割合は70%と、平成25年度調査時の55%から15ポイント増加しました。

災害時要援護者支援について、何らかの取組を行っていますか？



災害時要援護者支援に関する実態調査（平成27年度）

行っている取組は、どのようなものですか？【複数回答可】



災害時要援護者支援に関する実態調査（平成27年度）

(3) 女性への配慮

栄区では、東日本大震災における男女別のニーズへの対応に関する課題などを受けて、性別・年齢・障害の有無などを問わず、全ての人にとって使いやすい避難所にするにはどうすれば良いかを考える参加型の防災学習会（ワークショップ）を開催しています。

その取組の中で、長期化する避難所生活において、プライバシーと性差に配慮した避難所運営、避難所生活における安全性の確保、女性の声が通りやすい環境づくりを進めるための指針となる「みんなにやさしい避難所運営ガイドライン」をまとめました。

(4) 特別避難場所の取組

特別避難場所の施設では、「特別避難場所開設・運営マニュアル」を作成し、定期的にマニュアルに基づいた訓練を実施しています。

特別避難場所としての初動対応を想定するための「開設等机上訓練」や、要援護者の特性に応じたスペースの確保等を行う「開設実地訓練」など、それぞれの訓練を通して確認した成果や課題は、定期的に行う特別避難場所連絡会などの場で共有し、意見交換を行っています。

【目指すべき地域社会の在り方】

東日本大震災での教訓から、自助・共助・公助が連携して地域の安全を守ることの重要性が改めて認識されました。これからの地域防災においては、災害時に弱い立場になる方々に対して、地域社会が適切に対応していくことが一層求められます。

栄区では、自治会町内会が、地域の防災活動の母体となり、取組を進めていますが、地域には、ボランティアなど、多岐に渡る人材も必要となるため、多くの住民が参加できる仕組みづくりも不可欠です。

1 要援護者の支援が進む地域社会

大規模災害が発生した場合に、隣近所での安否確認や、必要に応じた住民同士の避難支援が行われるように、日頃から、助け合いのためのルールづくりや訓練に取り組み、住民全体が安心感を持てる地域社会を目指します。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|----|--|
| 自助 | 知る |
| | <p>①要援護者側の対応 食糧、薬品、生活用品（紙おむつなど）の備蓄や、家具の転倒防止などの措置を講じます。災害が発生した場合の安否確認の方法、避難場所・避難ルートなどを家族、介助者、支援者などと確認します。隣近所との顔見知りの関係をつくっておきます。</p> <p>②支援者側の対応 隣近所で生活されている要援護者の存在を確認します。日頃から、顔見知りの間柄となり、いざというときに支援できる関係をつくっておきます。</p> <p>③自治会町内会内での情報共有 区役所職員の出前による勉強会などを通じて、要援護者支援についての制度や仕組みなどについて理解を深めるとともに、住民一人ひとりへの情報提供により、その理解を広めます。</p> <p>④災害時の弱者対応を知る 東日本大震災での教訓を踏まえ、避難所生活における女性や障害者、高齢者への配慮、また、ペットの同行避難への対応などについて学びます。</p> <p>⑤特別避難場所 特別避難場所連絡会などを通じて、施設同士の情報共有を図るとともに、施設職員の意識啓発や行動確認などを行います。</p> |
| 共助 | 行動する・参加する |
| | <p>①訓練への参加 地域防災拠点や自治会町内会として防災訓練を実施するとともに、住民自身も防災行動力を高めるために、避難場所・避難ルートを確認するなど、積極的に参加します。要援護者避難支援などの実践的な訓練を実施します。また、避難所運営等の訓練においては、女性への配慮なども想定しながら実施します。</p> <p>②特別避難場所の訓練 特別避難場所として、開設及び運営の訓練、特に要援護者の受入訓練などを実施します。訓練を通じて確認された課題は、特別避難場所連絡会等で共有します。</p> |

| | |
|--------|--|
| 共 助 | つながる |
| | <p>①要援護者避難支援の訓練</p> <p>自治会町内会として災害時にどのように要援護者の避難支援を行うかなど、実践的な訓練を実施します。その際、消防団員、民生委員などの支援スキルの高い地域活動者の参加のもと、訓練を積み重ね、実践に即した支援につなげます。</p> |
| | <p>②地区連合町内会としての共有</p> <p>地区連合町内会ごとで、日頃から要援護者支援の取組について情報共有を図り、自治会町内会同士の支援などにもつなげます。</p> |
| | <p>③特別避難場所と要援護者避難支援との連携</p> <p>特別避難場所の施設管理者及び施設職員は、近隣の地域防災拠点や自治会町内会が行う要援護者避難支援の訓練などに参加し、顔の見える関係を構築します。</p> |

コラム 地域における様々な取組

（長野県白馬村の取組）

実際に災害が起きたときに、日頃からの取組が、本当に助け合いの力として発揮されるのか不安だという声をよく聞きます。

日頃からの取組が、災害時の助け合いに結びついた事例として、長野県白馬村の取組がよく知られています。平成26年11月に長野県北部で最大震度6弱を記録した神城断層地震において、多くの家屋が倒壊したにもかかわらず、死者数がゼロだった白馬村の取組は、主に次のようなものです。

- 1 住民同士の絆を深める普段の近所付き合い
- 2 「助けが必要な人」を記した住民支えあいマップの作成
- 3 地域全体の安否を迅速に確認できる仕組みづくり

日頃からの取組といっても、特別なことではなく、①近所の人と顔見知りになる、②助けが必要な人を事前に確認する、③防災訓練に参加するなど、普段からの近所付き合いをベースとした取組が、災害時の助け合いへと結びついているようです。

（横浜市内のあるマンションでの取組）

住民同士の顔が見える関係をつくるために、何をしたらよいのか分からないという声もよく聞きます。

平成27年10月、全国紙の夕刊で、長野県の業者から2頭の「除草ヤギ」を借り受けて、住民が共同飼育に取り組む保土ヶ谷区内のマンションが紹介されました。

災害時の助け合いにつなげようと仕掛けたのは、管理組合の副理事長。副理事長は、東日本大震災の際、お年寄りを子どもたちが手助けする被災地の様子をテレビニュースで目にして、「うちのマンションもこれから高齢者が増えていく。若い世代とつながりが必要なのは」と感じていました。そこで「除草ヤギ」の存在を知り、「これだ」とひらめいたそうです。

マンションでの飼育は、7月から、ヤギが中庭の雑草をほぼ食べ終える10月までの間でしたが、その間、2頭を囲んで住民の会話も弾み、「ヤギがいなくなっても、住民のつながりは残る」と副理事長は話しています。

【目指すべき地域社会の在り方】

2 切れ目のない支援ができる地域社会

災害時に弱い立場になる方々の、自宅からの避難、地域避難所・地域防災拠点・特別避難場所等での避難生活に対して、地域が行政と連携して、切れ目のない支援ができる地域社会を目指します。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|--|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①小・中学生から始まる啓発</p> <p>小・中学生を対象とした福祉教育等において、高齢者・障害者への理解とともに、日頃からの地域のつながりが、災害時に助け合いとして発揮されることの大切さを伝えます。また、災害ボランティアセンターと連携して、小・中学生を始め、障害者、高齢者等を対象とした減災行動の啓発を進めます。</p> |
| 共 助 | 行動する・参加する |
| | <p>①地域全体での関係づくり</p> <p>それぞれの自治会町内会に合った方法で、地域の要援護者を把握し、挨拶や声掛け、お祭りなどの行事や見守り活動を通じて、地域全体で見守り合える関係づくりを進めます。</p> <p>②区役所からの名簿の活用</p> <p>区役所と協定を締結し、要援護者情報(同意方式又は情報共有方式※による名簿)の提供を受けて、日頃からの関係づくりに活用します。</p> |
| 助 | つながる |
| | <p>①若い世代との連携</p> <p>平日の日中に地域にいる中高生などの若い世代に、地域防災拠点の訓練への参加を促すなど、地域における共助の取組について意識づけを図ります。より実践的行動に結びつくよう、学校が実施する訓練との連携を図ります。</p> |

※ 災害時要援護者の把握方法：災害時要援護者支援の取組を進めるために、要援護者を把握する方法としては、主に次の3つの方式があります。

【手上げ方式】要援護者名簿への登録について周知し、自ら名簿登録を希望する方を地域で募ることにより名簿を作成する方式

【同意方式】区役所から対象者へ、自主防災組織に提供する名簿への登録について同意確認を行い、同意があった方の個人情報(名簿)を提供する方式

【情報共有方式】区役所から対象者へ、自主防災組織に提供する名簿への登録について事前通知を行い、拒否の意思表示がない限り、個人情報(名簿)を提供する方式

コラム 男女別のニーズへの対応

東日本大震災への対応に関する調査では、物資の備蓄、避難所の運営等において、男女別のニーズへの対応に関する、次のような課題があったことが明らかとなりました。

（備蓄・支援物資に関すること）

- 地方公共団体や避難所運営を支援した団体から、今回の震災では女性の生理用品や下着、粉ミルクやおむつなど、女性や乳幼児のニーズに配慮した生活用品の備蓄がなかった、あるいは不足していたという指摘があった。
- 生理用品は、支援物資として1週間程度で届いたが、おりものライナーや尿取りパッドといった下着替わりに使用するものがしばらく不足したとの意見があった。
- 全国から大量の物資が届けられたが、届いた物資と実際のニーズとにミスマッチが起きた。女性用下着はサイズの合うものが手に入りにくかったとの指摘があった。
- 当初はぜひたく品として扱われていた化粧品、リップクリーム、ハンドクリーム等のクリーム類は、女性から要望が寄せられたことにより提供され、実際に使われると、乾燥、日焼け、ほこりや水仕事等で肌荒れに悩まされていた男性からも多くの要望があったとの指摘があった。
- 男性、女性からのニーズは災害が起きてからではなく、平常時から聞き取っておくことが必要であり、そのような仕組みが必要だとの意見があった。

（避難所等に関すること）

- 避難所の運営者やスタッフの多くが男性で、生理用品等について要望が言いにくかったとの指摘があった。
- 女性が要望や意見を言うと、肩身が狭い思いをしたり、避難所等を出ていかなければならなくなるという不安があり、言い出しにくかったとの意見があった。
- 避難している女性の中から女性リーダーを選出し、女性の要望を取りまとめ、管理者に伝えられる体制づくりが必要との意見があった。
- トイレの周りが暗くて怖く、利用しにくいとの意見があった。
- 避難所に間仕切りや更衣室等は必要であると震災以前より指摘されていたが、今回の震災でも設置が十分ではなかった。男女別のトイレや、女性が安心して着替えをしたり、授乳したり、洗濯物を干したりできる場所が欲しいという要望があった。間仕切りについては、要望があっても、避難所運営のリーダーによる会議で、個々のプライバシー確保より、全体のコミュニケーションが重要であるなどとされ、導入されなかった避難所もあった。
- 固定的な性別役割分担意識から、避難所での食事の準備は女性が担当することとされ、被災した女性がシフトを組み、多いところは何百人もの食事をほぼ終日かけて作っており、大きな負担となっていたとの指摘があった。

※「男女共同参画の視点による震災対応状況調査」（平成24年7月内閣府男女共同参画局）より一部抜粋

テーマ6 障害者が安心して暮らせる地域づくり

【現状と課題】

1 障害児・者を支える風土づくり

栄区は、日本で初めての重度心身障害者通所施設が開設されるなど、日本の障害者福祉（障害児・者の地域生活支援）をリードしてきたと言っても過言ではありません。建設にあたっては、地元住民との議論を重ねたことにより、障害を理解し、障害児・者も地域に出て共に交流しようとする風土をもたらしました。

栄区の障害児・者は、現在も福祉施設や地域のイベントなどで、地域の中に溶け込んでいますが、今後も障害の理解が深まり、地域の中でいきいきと暮らせるようにすることが大切です。

《障害別の変遷》

(1) 知的障害児・者

昭和61年、桂台に日本で初めての通所による重症心身障害者通所施設「朋」が開設されました。同63年には、公田町に機能強化型地域活動ホーム（さかえ福祉活動ホーム）、平成8年には「朋第2」が、平成10年には、中野町に「SELP・杜」が開設され、職業訓練に向けての体制も整い始めました。また、平成18年には笠間町に「ソイル栄」が開設され、入所施設も整備されました。

(2) 身体障害児・者

平成11年には、脳卒中などによる中途障害者の活動の場として、中野町に中途障害者地域活動センター「わ〜くらぶ・さかえ」が開設されました。

また、平成18年には、重度の身体障害者の入所施設として「リエゾン笠間」が開設されました。

さらに、平成24年には、多機能型拠点「郷（さと）」が、医療ケアを必要とする重症心身障害児・者等を対象に、開設しています。

(3) 精神障害者

平成元年、桂町に地域作業所「かつら工房」がスタート、平成16年には、NPO法人「みちくさみち」として改組されました。

平成8年には、地域活動支援センター「すぺーすモモ」が開設されたほか、平成13年には、小菅ヶ谷に精神障害者の生活相談の拠点として「生活支援センター」が整備されました。

さらに平成28年3月、精神障害者が地域において自立した日常生活・社会生活を営むことが出来るよう、地域活動支援センター「egao」が開所しました。

(4) 身体・知的・精神障害者を対象とした地域作業所

障害の種別にかかわらず、障害のある方が、地域で自立した生活を営めることを目的として、平成16年に地域作業所「まってる」平成19年に「第2まってる」が開設されました。

(5) 地域支援拠点

障害児・者の地域生活を支援するための区内の拠点として、平成11年に法人型地域活動ホーム「サポートセンター径」が開設されました。

「径」は、障害のある方が安心して暮らせる地域・社会を目指して「日中活動支援事業」と「生活支援事業」「相談支援事業」の3事業に加え、これらの事業を通して明らかになった課題に取り組むため、栄区後見的支援室「とんぼ」を運営しています。

「とんぼ」では、障害のある方とご家族が大切にしている地域での暮らしがこれからも続くように、スタッフが定期訪問し将来の夢や希望といった思いを確認しながら、地域で安心して暮らせる方法を一緒に考えています。

また、平成28年から「径」には、基幹相談支援センターが設置され、3障害一体の相談支援機関として業務に取り組むことになりました。

2 障害児・者と地域との交流

障害児・者と区内中学生や地域との交流を目指して、平成7年から「ふれあい運動会」が、障害児の余暇活動支援として、平成12年から「ほっとスクール」が開催されています。また、芸術を通して障害理解を進める「ふれあいコンサート」を平成27年11月に実施しています。

また、アートを通じ、障害者の社会参加を進める取り組みとして、平成22年から「さかえ egao プロジェクト」が展開されています。

区内の福祉施設では地域とのふれあいや交流を図るため、イベントの時には、近隣の地域住民の方々に呼びかけ、障害に対する理解を広める取組をしています。

3 障害児・者の現状と課題

(1) 栄区の障害者手帳所持者の状況

| | 平成21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 身体障害者手帳 | 3,038 | 3,039 | 3,157 | 3,256 | 3,332 | 3,375 |
| (18歳未満) | 76 | 80 | 86 | 89 | 89 | 89 |
| 知的障害者「愛の手帳」 | 707 | 742 | 775 | 823 | 865 | 920 |
| (18歳未満) | 264 | 271 | 296 | 317 | 335 | 354 |
| 精神保健福祉手帳 | 670 | 723 | 791 | 843 | 919 | 975 |
| 計 | 4,415 | 4,504 | 4,723 | 4,922 | 5,116 | 5,270 |
| 人口 | 124,890 | 122,286 | 124,919 | 124,612 | 123,961 | 122,286 |
| (率) | 3.5 | 3.7 | 3.8 | 3.9 | 4.1 | 4.3 |

出典：横浜市統計書

発達障害など障害概念の拡大、ストレスを起因としたうつ病の増加などにより、障害者手帳の所持者はこの6年間で約20ポイント、人口比率では0.8ポイント増えています。

特に身体障害では11ポイント増なのに比して、「愛の手帳」は約30ポイント、精神障害者保健福祉手帳は約46ポイントの増加になっています。

(2) 特別支援学校卒業生の進路状況

毎年3月までに、概ね100%の生徒が一般企業での就労や福祉施設への通所が決まりますが、障害特性に対応できる就労場所が身近に無く、通いきれなくなってしまうなどの問題があります。日中の活動を継続するために、身近なところで多様な就労形態を持つ福祉施設の整備するなど、どのような課題があるのか、どのように解決するのか検討を重ねていく必要があります。

幼少期から、親も将来の見通しを持った関わりが出来るような支援を充実することで持っている力を存分に発揮し、スムーズに就労に移行することが期待できます。

(3) 障害者および介護者の高齢化の状況

障害者自身の高齢化はもちろん、障害児・者の家族も高齢化して介護保険を受けるなどで障害を起因としたひきこもりケースを把握することが増えています。

親が高齢化し、問題が複雑化する前に早いうちから、相談機関につながり、適切な医療と支援をする必要があります。地域でも気づきあい、相談先を紹介するなどの地域コミュニティが充実することが大切です。

(4) 自立支援医療（精神通院）および精神福祉保健相談の状況

自立支援医療費を平成26年度は1,808人が受給しており、その数は年々増加しています。

精神福祉保健相談に関しては、家族を含めた複合的な支援が求められています。

5 難病患者の現状と課題

栄区には、パーキンソン病などの神経・筋疾患、悪性関節リウマチなどの膠原病、特発性間質性肺炎などの呼吸器・循環器系疾患、その他消化器、血液、皮膚疾患などの難病で療養を続けられる患者さんが、約970人います。

これらの疾患は、原因が不明で治療法が確立されておらず、日常生活にも多くの困難が伴うため、国は306の疾患を「指定難病」として認定し、市（区）では医療費の一部助成や「障害者総合支援法」に基づく支援をしています。

難病患者さんたちに対して、疾患ごとに「患者会」を組織し運営の支援をしたり、講演会の開催をご案内したりしていますが、外見からは難病とわからないような内部障害の場合、療養や生活の困難さに理解が得られにくいといった課題があります。

コラム 障害者差別解消法

これまで、障害児者の基本的人権の保障については、「障害者基本法」がその理念を定めていましたが、内容は具体的措置までを求めるものではありませんでした。

このたび、平成 25 年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下、「障害者差別解消法」とする）が成立し、差別解消についての具体的な取り組みが要請されることになりました。この法律は、平成 28 年 4 月から施行されます。

この法律では、「障害を理由とする不当な差別的取扱い」と、「障害者への合理的な配慮をしないこと」を差別として禁じています。

「不当な差別的扱い」とは、障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。例えば車いすを利用しているということだけで入店を拒否したり、提供できるサービスの内容を制限したりするようなことなどです。

一方、「合理的配慮をしないこと」とは、障害のある方から基本的に何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、その実現に過重な負担がかからない範囲で社会的障壁を取り除くための必要な配慮を行わないということです。例えば聴覚に障害のある方に筆談や手話などの配慮を行わなかったり、視覚に障害のある方に文字だけで説明し読み上げなどの配慮を行わなかったりする場合などです。

横浜市においては、「不当な差別的扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」が法的義務とされており、分野ごとに障害を理由とする差別の具体的内容等を示す「対応要領」や「対応指針」を作成しています。

また、会社やお店などの事業所は、「不当な差別的扱いの禁止」が法的義務とされており、「合理的配慮の提供」を行うことが、努力義務となっています。

今後、横浜市では、障害を理由とする差別に関する相談を受けたり紛争を防止し、その解決をするため、「障害者差別解消支援地域協議会」を組織し、地域全体として差別解消に向けた主体的な取り組みを行っていきます。

【目指すべき地域社会のあり方】

1 暮らしやすい、社会参加のある地域社会

障害児・者が、幼少期から地域の中で見守られ、運動会やお祭りなどの地域行事にも積極的に参加し、交流を深めることができるような地域社会を目指します。

栄区では、保育園が福祉施設に訪問するなどの交流や、ふれあい運動会において、中学生と栄区内のほぼ全施設の障害児・者の方々やボランティアがふれあうなどの交流の機会が充実しており、障害児・者への理解は深まってきています。しかし、今後もより一層の障害児・者への理解を深めるための取組が必要です。

また、バリアフリー法で、本郷台駅から徒歩圏とされる概ね半径 500 メートル範囲はバリアフリー化が実施されていますが、今後は区内を移動するために、不都合な所はないか等確認していく必要があります。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|---|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①地域に向けた理解のよびかけ 障害当事者の声を広く地域へ届け、障害を理解するために障害当事者による研修会、講演会等を実施します。加えて、福祉施設でのイベントやふれあい運動会などにより、交流を進めます。</p> |
| 共 助 | 参加・行動する |
| | <p>①幼少期からの多様な交流の場の充実 世代間交流を目的として、福祉施設と保育所等との交流を推進し、地域における居場所づくりや地域のイベントへの参加を促進します。</p> |
| 共 助 | つながる |
| | <p>①個性や多様性を大切にする風土づくり 障害の理解が深まり、誰もが暮らしやすい地域となるように、研修会や啓発、講演会、イベント等を通じて個性や多様性を大切にする風土づくりを進めます。</p> |

【目指すべき地域社会のあり方】

2 地域社会で重要な役割を果たす福祉施設等関係施設

障害児・者の養育者が発達障害等の障害特性を幼少期から受け止め、専門機関（医療機関も含む）と連携して育てていけるように支援していくことが大切です。

ひきこもりについては、家族だけで抱えこむことのないよう、第三者（相談機関）による早期からの支援が必要です。寄せられた相談については的確に専門機関（医療機関も含む）につなぐとともに、家族が相談しやすいような環境作りを進めます。

さらに、福祉施設等の関係施設は、ボランティアなどの人材輩出、文化交流、まちの活性化だけでなく、学校や保育園などとの交流から、福祉教育に至るまで、地域に貢献しています。今後も、地域とのつながりを通じて、地域社会での交流・発信拠点などとして重要な役割を果たしていきます。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|--|
| 自 助 | 知る |
| | ①学校、企業、事業所等と連携した障害理解の促進 学校、企業、事業所等が連携し、研修会や連絡会、障害児・者が作成した製品の販売協力を開催し、障害に対する理解を深めます。 |
| 共 助 | 参加・行動する |
| | ①障害特性に合わせた福祉的就労も含めた日中活動の場づくり 自立支援協議会（活動連絡会）などを通して、日中活動に繋げ、継続するための取組を進めます。また、高校卒業後の進路について検討する連絡会で、課題抽出と解決に向けた取組を実施し、福祉的な就労の場を創出します。 ②ひきこもりなどにより外に出られない人への支援 学校や生活支援センターなどの関係機関と連絡会等を実施し、家族が相談しやすいような環境整備を進めるとともに「地域若者支援協議会」へ参加するなど、地域の専門機関との連携を進めます。 |
| 共 助 | つながる |
| | ①障害児・者を支援する人の育成 ボランティア及びあんしんキーパー育成講座を実施し、障害児・者本人に困りごとがあった際に対応する体制を整えます。 |

【目指すべき地域社会のあり方】

3 見守りネットワークのある地域社会

障害児・者を早い時期から適切な支援につなげることができるようにするためには、関係機関の見通しを持った関わりと、地域の声かけや見守りが必要です。金銭管理や、日常生活のサポートなどを他人事とはせず、適切な制度や関係機関につなげることができる、見守りネットワークのある地域社会を目指します。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|--|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①障害について話し合う場づくり 自立支援協議会で、障害児・者の将来を見通した関わりや地域での障害理解を深める取組を展開します。</p> |
| | 参加・行動する |
| 共 助 | <p>①障害に合わせたきめ細かな移動手段の確保 移動情報センター推進会議等を実施し、障害児・者が外出しやすいように環境を整え、社会参加を促進します。</p> |
| | つながる |
| | <p>①災害時要援護者避難支援体制づくり 特別避難場所、地域防災拠点ごとに訓練を実施するだけでなく、訓練への参加を促進し、災害時における要援護者避難支援に対する意識を高めます。</p> <p>②つないでフォローするネットワークづくり 病院や警察、消防、事業者等、区内各機関が連携した、「つないでフォローする仕組」を作ります。</p> |

コラム 訪問の家と桂台小学校とのつながり

全国で初めてとなる重度心身障害者の通所施設（「朋」）を開設した訪問の家は、桂台エリアを中心に地域の保育園や小中学校と交流を重ね、毎年行われるお祭りなどには多くの地域住民が参加しています。

例えば桂台小学校2年生と「桂台地域ケアプラザ」を利用する高齢者で行われる交流会、3・4年生と「朋」で行われるサッカーやボウリングなどを通じての交流、5・6年生と「径」で行われるパン作りや缶つぶしなどの作業体験を通じての交流などが、毎年、いろいろなテーマで行われています。さらに、夏休みにはこどもたちが自主的にボランティアに来て、利用者と一緒に食事をしたり作業などをして貴重な交流と体験を積み重ねています。

また、毎年10月には、「朋」に隣接する桂台中学校を会場に、区内の障害者施設メンバー、中学生ボランティア、ボランティア団体が一堂に会して「さかえ・ふれあい運動会」が開催されています。平成27年度は、第21回を迎え、あいにくの雨にもかかわらず約700名の参加のもと盛大に盛り上がりました。

コラム さかえ egao プロジェクト

さかえ egao プロジェクトは、栄区にゆかりのあるアーティストやデザイナーと9つの福祉事業所の協働作業により温かみと個性が溢れた、オリジナル製品を生み出すプロジェクトです。

“egao is no border!” をキーワードに、作る人も、贈る人も、受け取る人もみんな“egao（笑顔）”になるように願いを込めてプロジェクトは進行しています。

オリジナル製品はクッキー、ハーブソルト、ポーチ、アクセサリー、クラフトカードなど、様々なフードや雑貨を開発・販売しています。栄区内ではもちろん、横浜や都内のものづくりやアートのイベントに出展するなど、展開の幅を広げています。

年に1回程度、栄公会堂で開催する「egao フェスティバル」では、アーティストによるワークショップや事業所の製品販売、egao の絵コンテスト、ステージパフォーマンスなど、様々な切り口から楽しめる祭典です。

平成27年度は会場を参加者皆で全面的にアートで装飾し、更なる盛り上がりを見せました。

平成28年は新たなアートの拠点であるアトリエ&カフェを開設し、福祉の枠を越えた新たな取り組みを予定しています。

テーマ7 地域と連携した生活困窮者支援

【現状と課題】

1 社会的背景と生活困窮者

平成 20 年のリーマンショック以降、生活保護の受給者は増加しています。世帯で見ると、高齢世帯ほど増加傾向にあります。就労の可能性のある世帯は、リーマンショック後、急増した後、現在は横ばいですが、不安定雇用層の困窮者も多くなっていると言われています。

厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、子どもの貧困率は 16.3%（平成 24 年）と、子どもの 6 人に 1 人が生活困窮であると言われています。

2 生活困窮者を取り巻く状況

行政では様々な支援制度（高齢者、障害者、子ども、生活困窮者）を用意していますが、支援相談の窓口は分野ごとに分かれています。そのため、相談先がわかりづらく、特に子どもは自ら相談することが難しい状況です。

さらに、生活困窮は、他の要因（高齢、介護、障害等）と比べると、「本人から言い出せない」「周りが気づかない」だけではなく、生活困窮が心配される住民に気づいても、声を掛けにくいなど、どう対応をしたらよいかわからないために、孤立やあきらめにつながる場合があります。

また、生活困窮になる要素として、自炊習慣の欠如が挙げられます。外食や既製品の購入により、食費が家計を圧迫してしまう傾向があります。

生活困窮者自立支援制度が始まり（平成 27 年 4 月）、区役所生活支援課に窓口が設置され、相談体制が整備されましたが、まだ区民、地域等に十分浸透しておらず、制度の周知が必要な状況です。

3 地域コミュニティで行われている活動

自治会町内会やボランティア、NPO 法人等の様々な地域での活動（高齢者・障害者・子ども・親子向けの行事・見守活動等）は、数多くあり、それぞれが参加をしやすくする工夫がされています。

さらに、従来から行われている民生委員などの訪問等の活動のほか、関係機関（高齢者・障害者施設、学校・保育園、事業所等）の地域活動も盛んで、参加者等の中に生活困窮者は混在、別の目的である活動の中でも、意識づけにより生活困窮者を把握することができます。

4 子どもの貧困

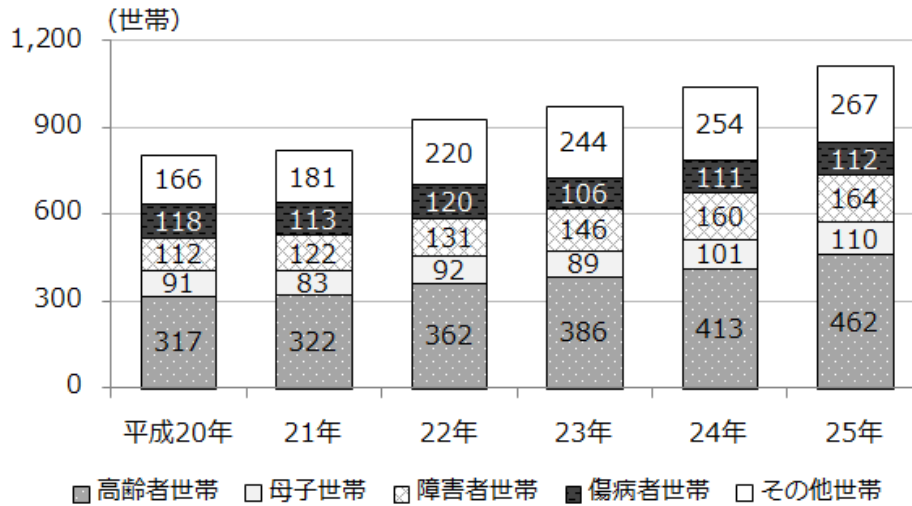
生活困窮家庭の子どもには、成人後、同様に生活困窮となる「貧困の連鎖」の傾向があります。

国の「子供の貧困対策に関する大綱」では、子どもの貧困対策において、「優先的に施策を講じるよう配慮する必要がある」「支援を要する緊急度の高い子供」として、社会的養護を必要とする子ども、生活保護世帯の子ども、ひとり親世帯の子どもが示されています。

栄区では、生活保護を受給する母子世帯が、平成20年から平成25年までの5年間で1.2倍に、また、母子・父子世帯数は平成7年から平成22年までの15年間で1.78倍に増加しています。

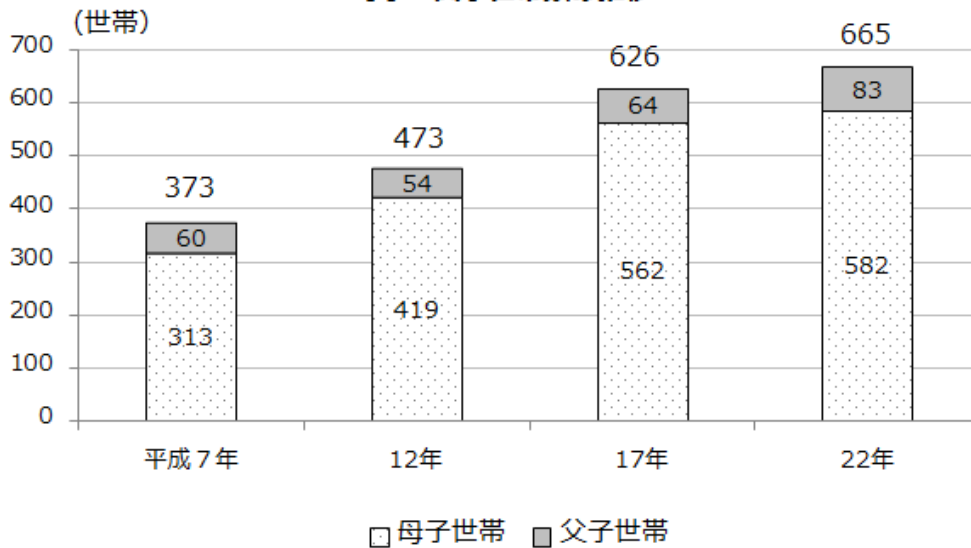
増加傾向が続くひとり親家庭の保護者への自立支援や、地域での見守り、地域行事への参加等による地域社会とのつながりなどが今後、より一層求められます。

保護世帯類型別世帯数の推移



出典：「2015年データで見る栄区」

母子・父子世帯数の推移



出典：国勢調査

【目指すべき地域社会のあり方】

1 対象者の発見につながる地域社会

様々な地域活動（自治会町内会、ボランティア、NPO等の活動）の中で、「生活困窮」に目を向けることで生活困窮者の把握が可能となり、支援対象者を発見することができます。また、民生委員などの活動で気づいた支援対象者をつなげることができます。

このような中で、貧困の連鎖のキーとなる「子ども」に、より目を向けていくことが必要となっています。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|--|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①住民が生活困窮の現状を知る 生活困窮が身近な問題であることを、事例を紹介しながら地域・行政で学ぶ機会を作るとともに、地域活動の中で支援制度等についてPR・紹介していきます。</p> |
| 共 助 | 参加・行動する |
| | <p>①対象者の発見に向けた視点 生活困窮者の発見の視点を持ちつつ、地域活動の実施や企画を行います。</p> <p>②対象者との関わり 生活困窮に気付いたときに適切な機関につなぎ、また、孤立化しないよう関わりを持ち続けていきます。</p> |
| 共 助 | つながる |
| | <p>①地域における顔の見える関係づくり 地域活動の主体（自治会町内会、ボランティア、NPO法人等）と住民、また、住民同士の顔の見える関係を作っていく、対象者の変化に気づけるようにします。</p> <p>②地域での活動同士のつながり 地域で多様に行われている複数の地域活動がつながりをもつことで、対象者を発見した際、連携し支援ができるようにしていきます。</p> <p>③支援の各種窓口の連携を深める 地域と区役所・支援機関とのつながりをつくります。また、区役所の中でも普段地域とつながりの薄い区役所部署（税務、保険年金、戸籍等）とのつながりをつくっていきます。</p> |

【目指すべき地域社会のあり方】

2 支援のためのネットワークのある地域社会

地域コミュニティ（地域、支援機関等）が、行政と連携するアウトリーチパートナー[※]となり、連携を強化しながら、生活困窮者の早期発見、早期支援、事前対策（貧困の連鎖の防止）のためのネットワークのある地域社会を目指します。

特に「貧困の連鎖」防止に重要な「子ども」に対しては、子どもに関わる団体、学校等が連携した支援を行っていくことが大切です。

アウトリーチパートナーとして想定されるのは、民生委員、NPO 法人、地区社協、区社協、ハローワーク（ジョブスポット）、家計相談機関、地域ケアプラザ（地域交流部門・地域包括支援センター）、公営住宅、福祉施設・事業所、医療機関、商店街・企業などです。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|---|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①相談窓口の周知 生活保護に至らなくとも、家計の困りごとについて相談できる窓口があることを積極的に地域・支援機関に向けて周知します。</p> <p>②相談窓口での対象者への気づき 行政の窓口等に来られた方の困窮に気づき、相談支援につなげられるよう、職員の感度を高めていきます。</p> <p>③アウトリーチパートナー活動の周知 地域コミュニティに支援の仕組みや制度をPR・紹介して、誰もがアウトリーチパートナーになれることを周知していきます。</p> |
| | 参加・行動する |
| 共 助 | <p>①アウトリーチパートナーの拡大 行政が地域ケアプラザ、関係機関等にアプローチし、個別に支援者、新規事業への協力者を増やしていきます。</p> |
| | <p>つながる</p> <p>①アウトリーチパートナーとの連携 アウトリーチパートナーと行政が連携できる体制を作り、多様な支援の情報交換を定例支援調整会議等で顔を合わせる中で行い、さらに参加者を広げていきます。</p> |

※アウトリーチとは本来、「手を差し伸べる」といった意味で、福祉におけるアウトリーチは、福祉サービスの実施機関が潜在的な対象者に手を差し伸べ課題の解決を実現させる取組を言います。地域、支援機関をパートナー（仲間・協力者）としてより「地域、支援機関+行政」が連携した取組を進め、生活困窮者が孤立せず課題解決に向かっていけることを目指しています。

【目指すべき地域社会のあり方】

3 生活困窮からの脱却に向けた支援につながる地域社会

就労体験、学習習慣支援、食育支援等につながる地域活動を充実させ、生活困窮からの脱却に向けた短期的、中長期的な支援につながる地域社会を目指します。

特に「貧困の連鎖」防止に重要な「子ども」に対しては、子どもが参加するイベント等で、学習習慣・生活習慣、食育、健康づくり等の支援につなげていくことが大切です。

【地域社会の実現に向けて取り組むべき施策】

| | |
|--------|--|
| 自 助 | 知る |
| | <p>①困窮からの脱却に必要な視点 困窮状態を改善するためには、自炊を習慣付けることや、生活習慣を改善していくことが大切です。困窮防止に向け、効果的な取組についてPRしていきます。特に、「貧困の連鎖」を防止するため、子ども、子育て世代に向けた情報発信を行います。</p> |
| | 参加・行動する |
| 共 助 | <p>①場づくり 地域活動など、機会を捉えて自炊習慣の推奨や生活習慣改善を働きかけていきます。</p> <p>②学習支援 ボランティアによる学習会（町の寺子屋）など、地域、学校が連携した学習習慣の支援を行います。</p> <p>③就労準備のための参加型社会貢献活動 失業者で就労経験が少ない人を地域・支援機関が行う事業に積極的に受け入れ、就労への自信回復・就労実現へつなげます。</p> |
| | つながる |
| | <p>①アウトリーチパートナー同士のつながり 生活困窮からの脱却に向けた支援（事業）を実施しているアウトリーチパートナー同士がつながりあい、互いの活動を確認しあい、更に必要な支援を検討し広げていきます。</p> <p>②アウトリーチパートナーと対象者とのつながり 生活困窮からの脱却に向けた支援が地域で多様に広がり、アウトリーチパートナーがそれぞれの活動で生活困窮者とのつながり（関わり）を継続し、生活困窮からの脱却を見守り、支えています。</p> |

コラム 新たな制度「生活困窮者自立支援法」

平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」という新たな法律が施行され、様々な事情で経済的に困りの方に支援を行う制度がスタートしました。横浜市では、各区役所の生活支援課を相談窓口として、「なかなか仕事が見つからない」「失業した」「借金や家計のやりくりに困っている」「生活を立て直したい」などの様々な生活上の困りごとの解決に向けて、お困りの状況に応じた支援を行っています。

生活困窮者自立支援制度だけでは解決できない困りごとについても、適切な相談窓口へのご案内も含め、区役所内外の関係機関と連携しながら、解決に向けて支援します。制度が目指す支援の形は以下のとおりです。

1 包括的な支援

生活困窮者の課題は多様で複合的であり、「制度の狭間」に陥らないよう、広く受け止め、就労の課題、心身の不調、家計の問題、家族問題などの多様な問題に対応していきます。

2 個別的な支援

生活困窮者に対する適切なアセスメントを通じて、個々人の状況に応じた適切な支援を実施します。

3 早期的な支援

真に困窮している人ほどSOSを発することが難しく、「待ちの姿勢」ではなく早期に生活困窮者を把握し、課題がより深刻になる前に問題解決を図っていきます。

4 継続的な支援

自立を無理に急がせるのではなく、本人の段階に合わせて、切れ目なく継続的に支援を提供します。

5 分権的・創造的な支援

主役は地域であり、国と自治体、官と民、民と民が協働し、地域の支援体制を創造します。

コラム 寄り添い型学習等支援事業

栄区では、生活困窮などの生活上の課題がある子どもに対し、借家を活用して生活支援と学習支援を行う「寄り添い型学習等支援事業」を平成27年2月から実施しています。小学校4年生から中学校3年生までを対象として、1人あたり週2回、時間は1回あたり2時間程度としています。

生活支援では、整理整頓・掃除・買い物など、基本的な生活習慣や家事能力を身につけることで学習に適した環境を整えることや、多様な人との交流を通じて社会的なルールやコミュニケーションを学ぶことを目的としています。学習支援では、個々の学力に応じて学習意欲を高め、基礎的な学力を養い高校進学を目標に学力向上することを目的としています。

第3章 地区別計画

1 地区別計画とは

「地区別計画」は連合町内会エリアを基本とした、7つの地区で策定しています。各地区が意見交換をしながら、課題や目標を設定し、地域で取り組む内容をまとめました。

地区別計画は第2期計画から作られています。第3期計画では区計画と同じ「7つの論点」にもとづいて、話し合いやアンケートなど、地域に合わせた方法により意見を集めました。また、作成にあたっては、自治会町内会、地区社会福祉協議会、各種団体をはじめ、地域にお住いのみなさんと地域状況を共有しながら進められ、推進の体制についても検討がなされるなど、作成の段階から「区民総ぐるみ」が意識された計画となりました。

(1) 7地区のスローガン

| 地 区 | スローガン | ページ |
|--------|--------------------------------------|-----|
| 豊田地区 | みんなで見守りあい、みんなで支えあう・・・“お互いさまがあたりまえ” | 80 |
| 笠間地区 | 顔の見えるまち | 84 |
| 小菅ヶ谷地区 | みんなでつくる ふるさと 小菅ヶ谷 | 88 |
| 本郷中央地区 | 顔の見える関係づくり ～世代間（タテ）・隣近所（ヨコ）のつながり～ | 92 |
| 本郷第三地区 | 顔の見えるまちづくり | 96 |
| 上郷西地区 | さあかえよう 私のまちを ～子どもたちの未来のために～ | 100 |
| 上郷東地区 | 手をつなごう！あいさつしよう！上東！ | 104 |

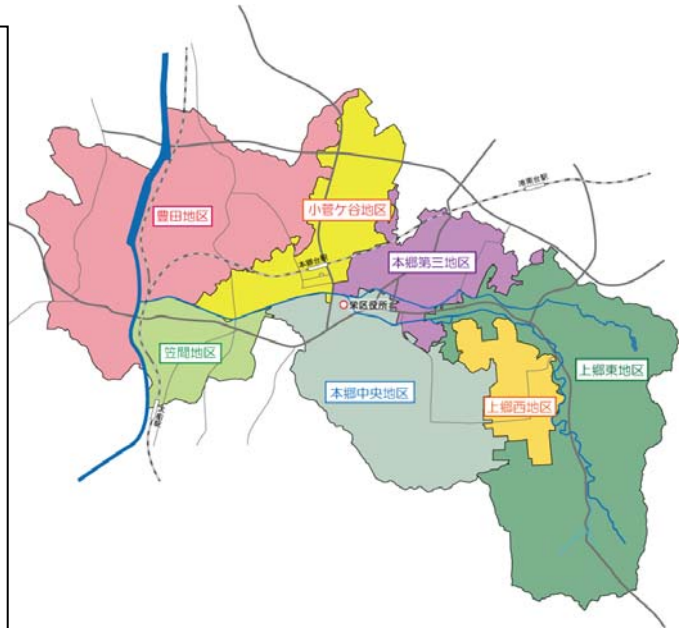
(2) 7地区共通の取組

第3期計画では、「災害時要援護者支援の取組」を栄区内全ての地区で取り組むテーマとして設定し、各地区の計画に盛り込みました。

2 7地区の人口、世帯数、高齢化率

【人口・世帯数・年少人口比率・高齢化率】

- 平成 27 年 3 月末現在
- 『町丁別年齢別男女別人口』及び『町丁別世帯と男女別人口』（政策局統計情報課）より作成
- ※ 個人情報の関係により、一部町丁別人口が非公表となっているため、区の人口と、地区ごとの人口の合計が一致していません。
また、連合町内会ごとのデータが無いため、町丁別のデータを連合町内会区域に近い形で集計しています。
- ※ 年少人口比率：年少人口（0～14 歳）を人口で割ったもの
- ※ 高齢化率：高齢者人口（65 歳以上）を人口で割ったもの



| | 人口（人） | 世帯数（世帯） | 年少人口比率（%） | 高齢化率（%） | 要援護者（人） |
|-----------|----------------|---------------|-------------|-------------|--------------|
| 栄区 | 123,578 | 55,077 | 12.8 | 28.4 | 5,385 |
| 豊田地区 | 28,652 | 12,802 | 12.7 | 26.3 | 1,211 |
| 笠間地区 | 16,199 | 7,209 | 14.1 | 20.8 | 536 |
| 小菅ヶ谷地区 | 16,601 | 7,416 | 14.6 | 24.3 | 747 |
| 本郷中央地区 | 23,096 | 10,809 | 11.2 | 33.9 | 1,101 |
| 本郷第三地区 | 15,422 | 6,639 | 14.6 | 23.4 | 619 |
| 上郷西地区 | 7,418 | 3,223 | 11.1 | 42.1 | 377 |
| 上郷東地区 | 15,711 | 6,979 | 10.9 | 35.0 | 794 |

【要援護者数】

○平成 27 年 10 月現在

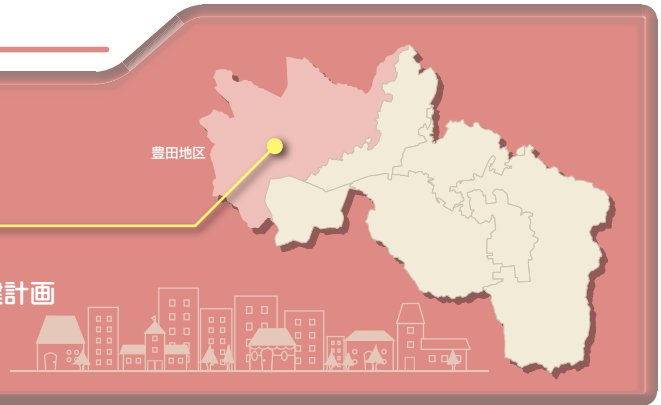
○関係資料より作成

※ここでの「要援護者」は、次のとおりです。

- ①介護保険の要介護度 3（重度の介護を要する：立ち上がりや歩行等が自力でできない等）以上の居宅で生活する方
- ②要支援以上で一人暮らしの方、いずれもが要支援以上の高齢者のみの世帯
- ③認知症のある方（要介護度 2 以下で、認知症の日常生活自立度がⅡ以上の方）
- ④障害者自立支援法（身体・知的・精神障害）に基づく障害程度区分認定者の方、または視覚障害者、聴覚障害者については身障手帳 1～3 級の方

豊田地区

誰もが暮らしやすい豊田地区を実現するための
 支えあい・見守りあいのプラン(第3期米区地域福祉保健計画
 豊田地区 地区別計画。計画期間:平成28年度~32年度)
 をご紹介します。



豊田地区のプロフィール

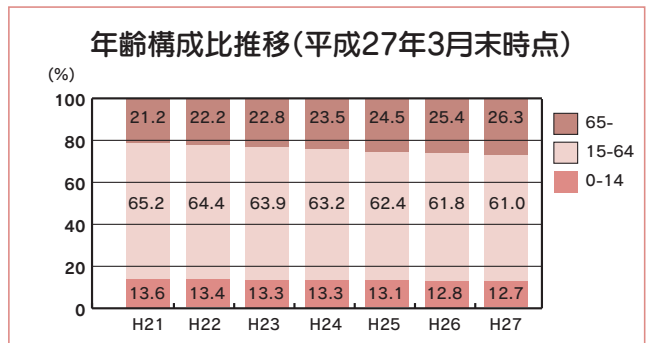
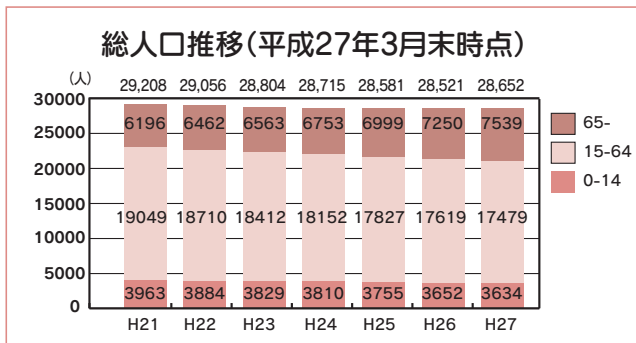
- 【場所】 区の北西部に位置しています。
- 【面積】 約5km²。区内で一番大きな地区です。
 長尾台町、田谷町、金井町、飯島町、長沼町、
 本郷台の6つの町で構成されています。
- 【人口】 28,652人(平成27年3月末時点)
 区内で一番人口の多い地区です。
- 【歴史】 「豊田」という地名は、地区の間に流れる柏尾川
 によって豊かな田んぼが多く、その周辺に集落
 ができ、栄えたことからきています。

【特徴】 JR東海道線や柏尾川に沿って東側は主に住宅が
 多い地区、西側は工業地帯となっており、農地が
 多く残っている地区には水田も見られます。ほと
 んどの地区で高齢化が進行していますが、新しい
 住宅開発などで若い世代が増えている地区もあ
 ります。

地区の特徴から考えること

- 自治会・町内会ごとに取り組んでいる内容に違いがあり、情報の共有が必要になっています。
- 地域の中でも高齢化率が最も低い地区(20.0%)と最も高い地区(43.8%)で高齢化率が大きく異なっており、それぞれの地域に合わせて対応をしていくことが重要です(平成27年9月末時点)。
- 14歳以下の人口は区全体の20%以上を占めており、子育て世帯も多く、支援の必要な家庭もあります。

数字から見た豊田地区



(横浜市ポータルサイト町丁別インデックス)
 米区登録者数世帯と男女別人口(各年3月末現在)より作成

- 平成21年から平成27年までに、0~14歳の人口が329人、15歳~64歳の人口が1,570人減少した一方で、65歳以上の人口が1,343人増加しました。
- 高齢化率は26.3%と平成21年から5.1%増加しました。
- 約10年後の平成37年には65歳以上の人口が8,000人を超え、30.8%になると推計されています。

第3期 豊田地区 地域福祉保健計画(平成28年4月～平

スローガン: みんなで見守りあい、みんなで

| テーマ | 現状・課題 | 将来像(目標) |
|--|--|--|
| <p>【重点取組】 交流の場を充実させ、自然に声をかけ合えるまちづくりをすすめよう</p> | <p>【日常の見守り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●見守りたいと思っても、見守られる側からの発信がない ●地域で孤立している人の把握と支援が必要 ●あいさつ運動を通して見守りの意識は高まり、地域にも広がりがつある <p>【交流の場づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●より身近な地域で集える場が必要 ●近所づきあいが減っているため、世代間交流の場を増やし、つながり合える、助け合える地域づくりが必要 ●サロンや地域行事への参加者が固定化している <p>【活動者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●担い手の高齢化が進んでいる ●各年代が活躍できるような役割分担が必要 ●退職後の活躍の場と地域活動への意識づけが必要 <p>【障害】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者の理解、啓発が不十分である <p>【高齢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症の方の家族が介護の悩みを相談する場が必要 ●介護が必要な人とその家族に対する地域での支援を継続する必要がある <p>【生活困窮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者の現状が把握できていない | <ul style="list-style-type: none"> ●身近に見守り合える風土ができています ●誰もが地域のことに関心を持ち、語り合える場ができています ●障害や認知症の理解が進み、共存、共生できる地域となっている ●シニア世代と子どもの交流の場が増え、支えあいの気持ち広がっています ●あいさつロードの実施箇所が増え、自然にあいさつし合えるまちになっている ●あいさつ運動への参加者が増え、それをきっかけに、地域のコミュニケーションが深まっている ●あいさつを通して、地域で顔見知りが増えることで防犯対策につながっている |
| <p>子どもは地域みんなで愛しみ、育てよう</p> | <p>【子育て】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て中の親が孤立し、不安を抱えている。そこから虐待につながるケースもある ●親子で集う場はできつつあるが、親子で地域と交流する場が少ない ●子ども会の加入が減っている ●町内会・自治会に子育て分野に関する声が届いていない | <ul style="list-style-type: none"> ●日常にお互いに声をかけ合い、身近に話し合える関係をつくることで安心して子育てができる環境が整っている ●子どもは社会の宝。地域情報の受発信を通して、地域全体で子どもを育てる意識がつけられている |
| <p>健やかな心と体をつくろう</p> | <p>【健康】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●年代に応じた、健康づくりの取組の必要性が増している ●高齢化に伴い、外出の機会が減ってきている | <ul style="list-style-type: none"> ●地域全体、世代を通して、健康づくりのための活動に取り組んでいる ●健康寿命が延びている |
| <p>地域に情報を広く届け、活用しよう</p> | <p>【情報・連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●推進体制を強化するためにはたきかけが必要 ●各種委員会の取組や活動状況が共有されていない ●情報が住民一人ひとりにまでは行き届いていない ●広報紙やチラシをより多くの人に読んでもらう工夫が必要 ●町内会、自治会の各々の課題を知る機会が少ない | <ul style="list-style-type: none"> ●情報が広く行き渡っている ●みんなが自分の住むまちに関心を持っている ●情報を共有することで、地域活動が活性化している |
| <p>日頃から災害時に備える意識を高めよう</p> | <p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災への関心・意識が高まりつつある ●備蓄物品の準備、避難場所・避難経路の確認など、災害時にどのように対応したら良いか理解する、より具体的な取組が必要 ●拠点防災訓練や地域防災訓練は行われているが、参加者の増加が求められている | <ul style="list-style-type: none"> ●災害時に手助けを必要とする人への配慮の視点、意識が高まっている ●住民一人ひとりが防災に対する意識を持っている |

平成33年3月

支えあう・・・“お互いさまがあたりまえ”



| 取組内容 | 取組体制 | セーフ コミュニティ |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ☆住民同士の助けあいの仕組みづくりをすすめる <ul style="list-style-type: none"> ●身近な地域の助け合い活動の立ち上げ ☆多様な交流・活動の場の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●集会所、町内会館・自治会館、空家等の活用 ●サロンなどの交流の場の充実 ●世代、年齢を問わない担い手づくり ●退職後の男性を地域活動へ巻き込む、仲間づくりの機会をつくる ☆障害の理解を深める機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●啓発講座・障害者施設の見学実施、外部講座への参加 ●地域ケアプラザで実施する事業への協力や交流の機会をつくる ●PTA等、様々な対象者別の勉強会の検討 ●地域、学校、福祉施設、企業等との交流の機会をつくる ☆認知症の理解を深める機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●啓発講座・出前講座の実施及び内容の充実 ●PTA等、様々な対象者別の勉強会の検討 ●地域、学校、福祉施設、企業等との交流の機会をつくる ☆認知症の方及びその家族の支援 <ul style="list-style-type: none"> ●家族同士が相談したり、話し合ったりできる場づくり ●認知症を隠さないで済む風土づくり ☆あいさつ運動の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいフェスティバルへの参加、標語コンテストの開催の継続 ●「ふれあい豊田」等を活用したPR強化 ●たすきやのぼり旗を活用した啓発活動 ●福祉施設やサービス事業所、商店等への啓発、協力依頼 ☆あいさつ運動への参加促進 <ul style="list-style-type: none"> ●町内会自治会や個別の声掛け ●缶バッチの配布やたすき、のぼり旗の活用 ●ラジオ体操等の地域活動との連携 ●地域について語り合う機会を意識的につくる | <ul style="list-style-type: none"> ●地区社会福祉協議会 ●連合町内会自治会 ●単位町内会自治会 ●民生委員児童委員協議会 ●シニアクラブ連合会 ●消費生活推進員の会 ●保健活動推進員会 ●保護司会 | <p>子ども安全、 交通安全、 高齢者安全、 防犯</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ☆世代間交流の場の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●色々な人とつながる機会をつくる ●地産地消や食育を通じた世代間交流の機会をつくる ☆子どもに関する情報の受発信をすすめる <ul style="list-style-type: none"> ●子育て・子どもカレンダーの発行の継続(6回/年) ●子育てに関する地域の情報の発信を強化する ☆青少年を取り巻く環境に関する情報の共有をすすめる <ul style="list-style-type: none"> ●地域の中で、情報交換の機会をつくる ●連合町内会、単位町内会自治会や子ども会との連携強化 ☆身近な居場所やサロンの充実 <ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロンの立ち上げ支援を行う ●子どもたちの居場所づくりの検討を行う ☆ボランティアを体験する場の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●夏休みボランティア体験講座の実施継続 | <ul style="list-style-type: none"> ●食生活等改善推進員会 ●スポーツ推進委員連絡協議会 ●青少年指導員協議会 ●保育園、幼稚園 ●小学校、中学校 | <p>子ども安全、 児童虐待予防</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ☆多様な交流・活動の場の充実(再掲) ☆正しい生活習慣を身に付ける取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ●朝食を食べる習慣の啓発 ●定期健診受診の啓発 ☆各地域ごとの健康に関する取組の情報共有 | <ul style="list-style-type: none"> ●PTA ●子ども会 | <p>スポーツ・ 余暇安全</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ☆情報の収集と発信の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●広報紙「ふれあい豊田」の内容の充実と発行の継続(3回/年) ●町内会自治会訪問による情報の収集及び発信 ●発信内容、方法の工夫を検討する機会の充実 ●回覧板、掲示板等の活用方法の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ●福祉施設 ●ボランティア団体 ●NPO法人 |  |
| <ul style="list-style-type: none"> ☆日常での災害時の備えや災害時要援護者避難支援に対する意識を高める取組をすすめる <ul style="list-style-type: none"> ●住民の防災に対する意識向上の取組の実施(自助) ●日常の見守り体制の強化 ●向こう三軒両隣での安否確認体制の確立(近助) ☆既存の防災組織との連携 <ul style="list-style-type: none"> ●地域防災拠点、地域避難所等の防災組織と連携した取組の検討 | | <p>災害安全</p> |

地区別計画策定までの経過

取組主体:豊田地区地域支えあい連絡会

豊田地区社会福祉協議会 豊田連合町内会自治会

【町内会自治会(18町内会自治会)】

飯島町内会、富士見台自治会、飯島団地自治会、飯島ひかりが丘自治会、芙蓉台自治会、百合ヶ丘自治会、本郷台自治会、金井町内会、田谷町内会、長尾台町内会、コープ野村戸塚長沼自治会、長沼町内会、栄りペラヒルズ自治会、みどり野ハイツ自治会、かいがら坂ハイツ自治会、ニューシティ本郷台パークヒルズ自治会、エコヒルズ横浜自治会、ワンダースケープ自治会

【各種団体】

民生委員・児童委員、シニアクラブ、友愛活動推進員、消費生活推進員、子ども会、青少年指導員、保健活動推進員、更生保護女性会、食生活等改善推進員

【ボランティアグループ】

ミニデイサービス、サロン、配食グループ、子育て支援団体

【その他】

小学校、中学校、関係機関

会議の開催状況(平成26年度～平成27年度12月末まで)

各委員会において、テーマごとに2期計画の推進及び3期計画の策定を行いました。

- 地域支えあい連絡会:全7回。地区懇談会を開催し、2期計画の推進を行いました。
- 要援助者支援ネットワーク委員会:全14回
- 子どもネットワーク委員会:全11回
- あいさつ運動推進員会:全10回
- 広報編集委員会:全9回。「ふれあい豊田」の発行を通して、3期計画の策定状況を地域に広めました。

こんなまちにしたい

- 交流の場を充実し、自然に声をかけあえるまち
- 地域で子どもを大事に育てるまち
- 地域みんなが元気で過ごしているまち
- 自分の住むまちに対する関心が高く、地域活動が活発なまち
- 災害時に備える意識が高いまち

豊田地区はこんな地域です!



子育てサロン
「の～びのび」



地区懇談会



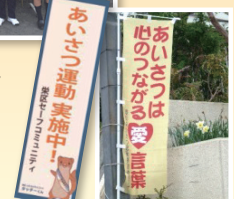
豊田みよりの集い



広報誌
「ふれあい豊田」



豊田ふれあい
フェスティバル



あいさつ運動推進のほり旗

笠間地区

誰もが暮らしやすい笠間地区を実現するための
 支えあい・見守りあいのプラン(第3期栄区地域福祉保健計画
 笠間地区 地区別計画。計画期間：平成28年度～32年度)
 をご紹介します。



笠間地区のプロフィール

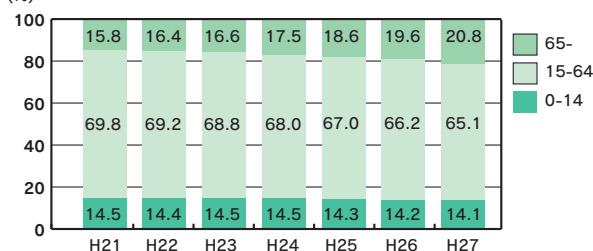
笠間地区は、大船駅を中心とした交通・買物の利便性が高い地区で、笠間一～五丁目、笠間町から構成される地域です。江戸時代初期に笠間村が誕生し、明治以降、日本の近代化と共に鉄道等の交通機関の発達に併せ、工場等の建設が進みました。近年、交通の利便性等から再開発などによる中高層マンションの建設が進み、約1平方Km余の小さな笠間に約7,200世帯、約16,200人の方々に住む街として発展を続けています。昔からの住宅地では高齢化が進んでいますが、大規模マンションには子育て世代の居住が多く、区内では高齢化率の低い地域です。

地区の特徴から考えること

- 昔からの住宅地と新しいマンションが混在している中で、つながりを中心とした取組が大切です。
- 大船駅前開発等、今後も転入者が増えることが予測されます。地域情報の提供や生活支援体制づくりが大切です。
- 大船駅周辺の再開発により、今後も子育て世帯の転入が予測されます。地域のつながりのきっかけづくりが求められています。
- 昔からの地域では、高齢化が進んでいます。現在も健康づくりの取組は盛んですが、今後も、介護予防等自分に合った健康づくりの機会を地域の中で提供することが大切です。
- 各町内会自治会により、活動体制に特徴があります。災害時等いざというときに備え、日頃からのネットワークが大切です。
- 働き世代の多い地区です。住民総参加の活動を目指して、得意とすることを活かした地域参加のきっかけづくり重要です。

数字から見た笠間地区

年齢構成の推移 (横浜市ポータルサイト町丁目インデックス
栄区登録者数世帯と男女別人口(各年3月末現在)より作成)



将来人口推計(2010-2025年)

笠間地区 年齢区分別人口構成の比較

| | 2010年(平成22年) | | 2025年(平成37年) | |
|---------|--------------|------|--------------|------|
| | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 |
| 15歳未満 | 2,358 | 14.4 | 2,192 | 11.8 |
| 15歳～64歳 | 11,376 | 69.3 | 11,535 | 62.2 |
| 65歳以上 | 2,693 | 16.4 | 4,815 | 26.0 |
| 65歳～74歳 | 1,672 | 10.2 | 1,883 | 10.2 |
| 75歳以上 | 1,021 | 6.2 | 2,932 | 15.8 |
| 合計 | 16,427 | | 18,542 | |

- 平成21年から27年を見ると総人口はほぼ変わらず高齢者の方の割合が増えています。
- 栄区の中ではまだまだ若い地区ですが、平成37年には高齢化率26.0%となると予測されています。

第3期 かさま・つながるプランの取組 「顔のみえるまち」

| テーマ | 課題 | 将来像(目標) |
|---------|---|---|
| 防災減災の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ①町内会自治会組織における防災・減災対策の構築 ②要援護者避難システムの構築と訓練の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ①町内会自治会で助け合いネットワークが出来ていて、災害時でも日常も安心できる状態にある ②町内会自治会独自で年2回防災・減災の訓練を実施している |
| 交流の場 | <ul style="list-style-type: none"> ①気軽に多世代が参加できる近場の会場が少ない ②サロン参加者の見守りやSOSがキャッチできる工夫 ③新たな担い手の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ①全ての住民が身近な場所に気軽に参加できる交流場所があることを知っている ②仲間の輪が拡がり、気軽に相談を受けたり、気に掛けたり、見守りが出来ている ③まちの先生や担い手が加わり活動団体・個人同士の相互交流や連携が出来ている |
| 青少年育成 | <ul style="list-style-type: none"> ①子どもと大人が顔見知りになる活動の見直しや機会を増やすことが必要 ②子どもたちが自ら参加できる場(企画・運営)の工夫 ③子どもたちの居場所が少ない(預け先・送迎・障害のある子どもなど) | <ul style="list-style-type: none"> ①近所付き合いが深まり隣人同士(青少年・児童を含み)快い挨拶を交わし合える ②子どもたちが自ら企画・運営・参加の行事(デイキャンプなど)の開催 ③高齢者(シニアクラブなど)と交流が出来る居場所がある |
| 日頃の支えあい | <ul style="list-style-type: none"> ①日常生活のちょっとした困り事、認知症などへの対応を求める声が多い ②情報が行き届かないことによって、孤立化など生活に大きな影響が出ている | <ul style="list-style-type: none"> ①困ったときに地域の人が欲しい情報が得られ必要な場所に相談が出来ている ②見守り(認知症・子どもなど)体制が出来ている ③情報が行き届き、交流の場(サロン・子どもの居場所・笠間地域ケアプラザ)が活用されている ④転入者等へ必要な地域情報が伝えられている |

(平成28年4月1日～33年3月31日)



| 取組内容 | 取組体制 | セーフ コミュニティ |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①町内会自治会を中心に自分の身は自分で守れるよう啓発する。近所で助けあえる、小さな単位(班・組)でのネットワークづくり ②いっとき避難場所を活用した訓練を行う ③要援護者が安全に避難できるよう、介助法等を理解する(認知症や障害の特性) | <p>防災分科会 町内会長・自治会長、子ども会 地域防災拠点運営委員、 消防団、家庭防災員、シニアクラブ 民生委員・児童委員(主任児童委員)</p> | <p>災害安全</p> <p>高齢者安全</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ①さまざまな世代が気軽に参加しやすい会場・周知の工夫 ②生活情報(健康・行政・ケアプラザ・地域の行事など)を取り入れた内容の工夫 ③まちの先生や新たな担い手を取り込む | <p>サロン分科会 町内会長・自治会長、子ども会 各ブロック座長・担い手代表、 ニコニコさろん、ふれあい昼食会、 シニアクラブ、保健活動推進員 民生委員・児童委員(主任児童委員)</p> | <p>高齢者安全</p> <p>スポーツ・ 余暇安全</p> <p>防犯</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ①挨拶が気軽に行える関係性の構築(登下校時の見守りと挨拶) ②ディキャンプなど子ども対象の事業の継続開催と拡充 ③中学生ボランティアが活動できる場の提供(子どもと大人の懇談会の開催) ④子どもの居場所づくりと多世代交流事業の検討 | <p>青少年分科会 町内会長・自治会長、子ども会 青少年指導員、スポーツ推進委員 更生保護女性会、交通安全母の会、 交通安全協会、シニアクラブ 民生委員・児童委員(主任児童委員)</p> | <p>こども安全</p> <p>交通安全</p> <p>スポーツ・ 余暇安全</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ①ちょっとした困り事に対応できる仕組みづくり ②見守り(認知症・子どもなど)のネットワークづくり ③広報紙・回覧は手渡しで行い、日頃から声を掛けあい必要な人(転入者・若者など)に地域情報を届ける | <p>支えあい分科会 町内会長・自治会長、子ども会 消費生活推進員、環境事業推進委員 みつ葉、ニコニコさろん ふれあい昼食会、シニアクラブ 民生委員・児童委員(主任児童委員)</p> | <p>高齢者安全</p> <p>児童虐待 予防</p> <p>自殺予防</p> |

地区別計画策定までの経過

取組主体:かさま・つながるプラン推進会議

【笠間地区社会福祉協議会】

【笠間連合町内会自治会(16町内会自治会)】

- 笠間山王町内会、笠間通り町町内会、笠間上町町内会、笠間宮上町内会、松ヶ丘町内会
- 笠間中央町内会、笠間余曾根町内会、笠間町内会、ライブタウン大船自治会、笠間福住町内会
- 笠間西南町内会、笠間田立町内会、大船パークタウン自治会、第2大船パークタウン自治会、第3大船パークタウン自治会、ガーデンアソシエ自治会

【各種団体】

民生委員児童委員協議会、青少年指導員協議会、スポーツ推進委員連絡協議会、保健活動推進員会、消費生活推進員の会、交通安全協会笠間分会、交通安全母の会、栄消防団第三分団第1班、家庭防災員会、環境事業推進委員連絡協議会、子ども会育成指導者連絡協議会、更生保護女性会、シニアクラブ連合会

【福祉活動団体】

ニコニコさろん、ふれあい昼食会、配食サービスの会みつ葉

開催の状況

- 推進会議:連合、地区社協、全町内会自治会、各種団体が参加し、計画の推進と第3期計画策定を進めました。平成27年度は7回開催しました。
- 企画委員会:第3期かさま・つながるプラン策定のための話し合い、策定作業を進めました。平成27年度は6回開催しました。
- 笠間地区で活動している団体(町内会自治会、連合、地区社協、各種団体)の活動者、参加者を対象にアンケートによる意見募集をしました。(回収数:845)
- 「顔の見える、つながるまち」まちづくり意見交換会を開催しました(11月8日:60人参加)
- 笠間地区内で活動している町内会自治会、地区社協、各種団体を対象に、現在取り組んでいる活動について活動団体アンケートを実施しました。

こんなまちにしたい

- 日頃からの支えあいがあり、災害時も日常も安心して暮らせるまち。
- 地域のすべての人が気軽に集まれる場が身近にあり参加の輪が広がっているまち。
- 子育て世代への理解、障害や認知症への理解が広がり、あらゆる世代の交流があるまち。
- 古くからのつながりを活かしながら、新しい地域情報の提供や生活支援体制づくりがすすむまち。

笠間地区はこんな地域です!

昔ながらの伝統行事と新たな活動も始まっています。



鯉のぼり



サロンの様子



かさま つながるマップ



防災訓練の様子



敬老の集い



どんど焼

小菅ヶ谷地区

誰もが暮らしやすい小菅ヶ谷地区を実現するための
 支えあい・見守りあいのプラン(第3期栄区地域福祉保健計画
 小菅ヶ谷地区 地区別計画。計画期間:平成28年度~32年度)
 をご紹介します。



小菅ヶ谷地区のプロフィール

本郷台駅を中心とする地区で、小菅ヶ谷一~四丁目、小山台一~二丁目、小菅ヶ谷町、鍛冶ヶ谷町と飯島町及び桂町の一部から構成されています。電車、バスの利便性が高く、駅周辺にはリリス、あーすぷらざ等の大規模施設があり、栄区の文化ゾーンを形成しています。いたち川流域には、緑豊かな落ち着いた町並みが続きます。

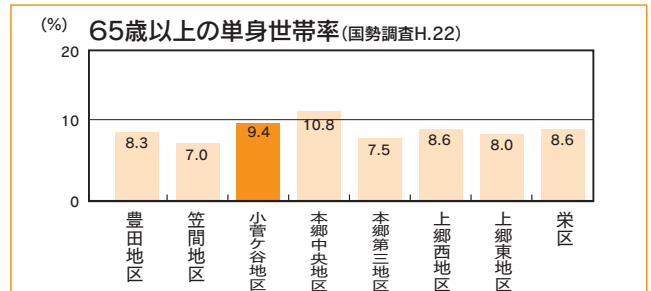
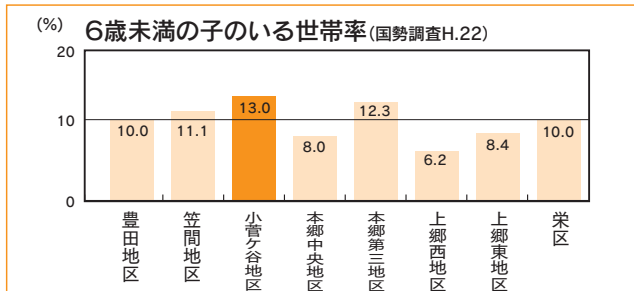
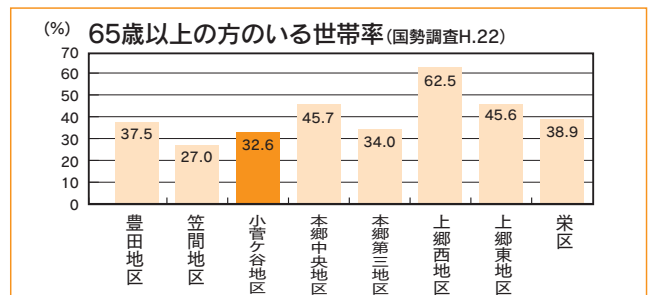
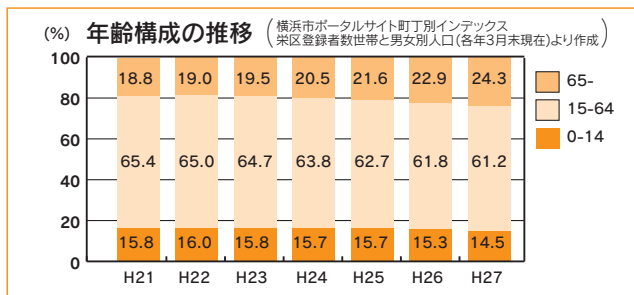
昭和40年代後半に開発された地域では人口の減少と高齢化が進んでいますが、駅前や幹線道路沿いのマンションに若い世代の流入が目立ち、子育て世帯の割合が多くなっており、地区全体では高齢化率は区平均より下回っています。今後進められる本郷台駅前開発により、地域の活性化が期待されます。

地区の特徴から考えること

- 小菅ヶ谷北公園など自然豊かで集える場が多く、今後も本郷台駅前の活用等、つながりを中心とした取組が大切です。
- 本郷台駅前の開発もあり、今後も子育て世帯の転入が予測されます。地域のつながりのきっかけづくりが求められています。
- 高齢化が進む中、介護予防など自分に合った健康づくりの機会が身近な地域の中で見つけられるようにすることが大切です。
- 住宅地の開発により転入者が多い地域です。災害時等に備え、平常時からのつながりづくりが重要です。

数字から見た小菅ヶ谷地区

小菅ヶ谷地区の統計データ



- 栄区の中ではまだまだ若い地区ですが、平成37年には高齢化率24.8%となると予測されています。
- 栄区の中でみると、65歳以上の方のいる世帯は少ない現状ですが、65歳以上の一人暮らしの方は多くなっています。
- 6歳未満の子のいる世帯率は区内で一番高く、若い世代が多く関わりは引き続き大切です。

みんなで作る ふるさと 小菅ヶ谷

| テーマ | 課題 | 将来像(目標) |
|----------------------------------|--|--|
| <p>地域の中でつながろう</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●新しい方が地域活動に入りやすいようなアプローチが必要。 ●地域の行事や各種イベントに情報提供の仕方に工夫が必要。 ●地域活動者同士の交流が少ない。 ●地域の中の福祉施設(保育園や高齢者・障害者施設等)との交流が少ない。 ●高齢者の活動する場が少ない。 ●地域の中で見守りについて考える必要がある。 ●障害理解が不十分に感じる。 | <ul style="list-style-type: none"> ●多世代の人が交流できる地域のイベント等が増えている。 ●若い層が積極的に地域活動へ参加する地域になっている。 ●日常の中で積極的に挨拶をする地域になっている。 ●身近な所に気楽に集える場ができています。 ●施設や学校と交流の機会ができています。 ●障害理解が広がっている。 |
| <p>地域で子育てを応援しよう</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の中の保育園・幼稚園等の情報が周知されていない。 ●未就学児の遊び場が不足している。 ●小学生の居場所が不足している。 ●登下校の見守りが必要。 ●子ども達が参加できる地域イベントが知られていない。 ●子育て世代の声が反映できる工夫が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ●子育て世帯への理解が広がり、子育てしやすいまちになっている。 ●子どもが気軽に参加できる居場所が増えている。 ●児童虐待の早期発見・予防のための、あたたかな見守りができている。 ●父親が子育てに参加できるきっかけが地域にある。 ●子どもが地域に愛着を持てるようになっている。 |
| <p>健やかな心と体を育てよう</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●健康づくりに関する活動の参加者が固定化してきている。 ●高齢化が進む中、介護予防の取組が重要となってくる。 ●高齢化が進み認知症の方が増加し、徘徊等の問題が表面化してきている。 ●子ども同士が遊ぶ機会が減り、社会性が育ちづらい環境になっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の中で健康づくりのメニューが増えている。 ●健康寿命が伸びるように、健康習慣を継続する場があり、仲間が身近にいる。 ●心の健康への理解が広がっている。 ●認知症の理解が進んでいる。 ●誰もが孤立しない地域になっている。 |
| <p>災害時に備えた平常時からの要援護者支援に取り組もう</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●町内会自治会の規模や体制により、支援の仕組は様々となっている。 ●災害時要援護者支援についての理解が行き渡っていない。 ●一人ひとりの災害に対する意識や準備の啓発が必要。 ●日頃から近所同士で見守りあえる関係を地域全体に広げる必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ●近所のつながりが深まり、近所同士で見守り合えるような関係ができています。 ●自然に声をかけ合うことができる地域になっている。 ●小さな単位(班・組)での防災訓練をすることで、顔のつながりが広がる。 ●一人一人が災害の対策を考えている。 ●地域の中で支援が必要な人について理解が深まっている。 |



| 取組内容 | 取組体制 | セーフ コミュニティ |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●新規サロンの立ち上げ等、いろいろな世代が交流できる場づくり。 ●地域活動のさらなる周知や情報発信。 ●つながるマップを活用した交流イベントの開催。 ●参加しやすいボランティア活動や、地域役員を引き受けやすいきっかけづくり。 ●見守りのポイントの共有と、見守り体制づくり。 ●日頃から誰でも挨拶できる環境づくり。 ●施設や学校との交流。 ●認知症や障害理解を深め、地域で支えあう仕組みづくり。 | <ul style="list-style-type: none"> ●町内会自治会 ●小管ヶ谷地区 社会福祉協議会 ●民生委員児童委員協議会 ●保健活動推進委員会 ●青少年指導員協議会 | 高齢者安全 こども安全 自殺予防 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●地域資源を活用し、若い世代と地域をつなげるきっかけづくりと参加の促進。 ●子どもの見守りの推進(子どもの虐待・いじめの防止)。 ●世代間交流事業の実施。 ●親子が気軽に集える場づくり。 ●放課後の居場所づくり。 ●子育てに関する相談場所の周知。 ●子育て世帯を地域で支える仕組みづくり。 ●若い世代の活躍の場づくり。 ●小中学生と赤ちゃんのふれあう場づくり。 | <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ推進委員連絡協議会 ●消費生活推進員の会 ●防犯指導員 ●環境事業推進委員連絡協議会 | こども安全 児童虐待予防 交通安全 防犯 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●既存の活動を活かし、楽しみながら誰でも参加できる健康づくり。 ●地域の色々な行事の中でラジオ体操を広げる。 ●豊かな自然の中で、ウォーキング等を通じた健康づくりが広がっている。 ●参加者同士のつながりを意識した健康づくりの機会をつくる。 ●若い時から運動に取り組むきっかけづくり。(ロコモ度チェック等) ●元気づくりステーション等、介護予防の取組の推進。 ●認知症や障害理解のための講座の開催。 | <ul style="list-style-type: none"> ●交通安全母の会 ●子ども会育成指導者連絡協議会 ●シニアクラブ連合会 ●ボランティアグループ、自主活動団体(サークル) ●福祉施設 | スポーツ・余暇安全 |
| <p>【日常での取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害に対する個々の意識を高めるように、住民向けの研修会・講演会を開催する。 ●日常から顔見知りの関係をつくり、隣近所など身近な地域の中で支えあえる関係を広げる。 <p>【災害時に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町内会単位での防災訓練の実施。 ●各町内会自治会の取組の情報交換。 ●共通課題に関する研修会等の開催。 | <ul style="list-style-type: none"> ●保育園 ●地元の商店 | 災害安全 |

地区別計画策定までの経過

取組主体：小菅ヶ谷つながるプラン推進会議

【小菅ヶ谷地区社会福祉協議会】

【町内会・自治会】

- ・小菅ヶ谷町内会・小菅ヶ谷睦会町内会・春日町内会・小菅ヶ谷五月会・大船富士見台自治会
- ・本郷台駅前市街地住宅自治会・市営小菅ヶ谷住宅自治会・市営本郷台住宅自治会・市営小菅ヶ谷第2住宅自治会
- ・小菅ヶ谷第一町内会・本郷中央自治会・東武本郷台自治会・小菅ヶ谷西谷戸町内会・小山台町内会

【各種団体】

民生委員児童委員協議会、保健活動推進員会、青少年指導員協議会、スポーツ推進委員連絡協議会、消費生活推進員の会、防犯指導員、環境事業推進委員連絡協議会、交通安全母の会、子ども会育成指導者連絡協議会、シニアクラブ連合会

【ボランティアグループ】

【その他】

栄区生活支援センター、保育園

開催の状況

- 推進会議：全町内会自治会、地区社協、各種団体等が参加し、計画の推進と第3期計画策定を進めました。平成27年度は3回開催しました。
- 企画委員会：平成27年度は、策定のために構成メンバーを見直し、策定作業を進めました。8回開催しました。
- 懇談会：地域の新たな活動者から意見をいただくために懇談会を開催し意見交換を実施しました。第1回(8月18日)：活動から見える地域の現状・課題、将来像について 第2回(10月5日)：今後の取組について

こんなまちにしたい

- 誰もが気軽に集まれる場が身近にあるまち。
- 地域の中で自然にあいさつが交わされるまち。
- 子育て世代への理解、障害や認知症への理解が広がり、いろいろな世代の交流があるまち。
- 心もからだも生き生きと過ごせるまち。
- 顔見知りの関係が広がり、災害時も普段も安心して暮らせるまち。

小菅ヶ谷の魅力をお伝えします！

豊かな自然に恵まれた小菅ヶ谷では、昔ながらの伝統行事が受け継がれつつ、新たな活動も始まっています。



レクリエーション大会



ラジオ体操会



敬老会



ひだまり



小菅ヶ谷北公園



小菅ヶ谷つながるマップ



どんど焼



いきいき小菅ヶ谷

本郷中央地区

誰もが暮らしやすい本郷中央地区を実現するための
 支えあい・見守りあいのプラン(第3期栄区地域福祉保健計画
 本郷中央地区 地区別計画。計画期間:平成28年度~32年度)
 をご紹介します。



本郷中央地区のプロフィール

本郷台、港南台の2駅を最寄り駅とし、バス利用により大船駅を利用することもできます。
 南側の荒井沢市民の森など豊かな自然が残されており、丘陵地の住宅地では地区計画や建築協定により住環境が保全されています。また北端の区役所近辺には公共施設が点在し利便性が高い地区となっています。

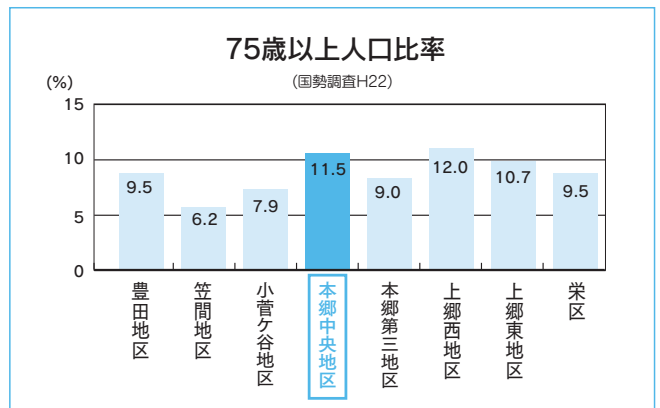
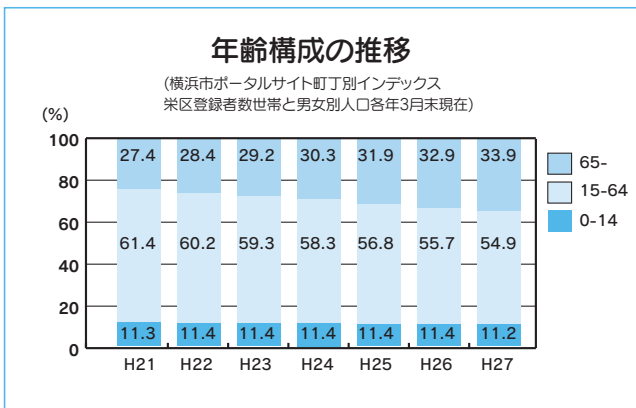
13の町内会自治会で構成され、約7,100世帯(H28.1.1)が加入する規模が大きな地区です。

地区の特徴から考えること

- 地域の中で、様々な活動や取組が行われているが、地区が広く、他町内会自治会へ情報が伝わりにくく、共有しづらい。
- 戸建て、集合住宅など住居形態が様々であり、それぞれに合った取組の方法を検討する必要がある。

数字から見た本郷中央地区

14歳以下の年少人口にあまり変化はみられず、15~64歳の生産年齢人口の減少、65歳~の高齢人口の増加が顕著です。また、75歳以上の後期高齢者の割合も高くなっています。



顔の見える関係づくり～世代間(タテ)・隣近所(ヨコ)のつながり～

| テーマ | 課題 | 将来像(目標) |
|--|---|--|
| <p>超高齢社会の 安全・安心</p> <p>論点1、3、7</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・身近なところで高齢者がいきいきと過ごせる場を増やす必要がある。 ・介護の必要な高齢者が増え、負担が大きくなっている。 | <p>高齢者が、健康でやりがいをもって社会、人とのつながりの中で活躍している。</p> |
| <p>安心感のある 子育て</p> <p>論点2、3、7</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化により、世帯では課題を解決できなくなり、周りとのつながりもうすくなっている。 ・社会環境の変化により、こどもの食育の重要性が高まっている。 | <p>地域の人と関わりをもちながら、地域の中で安心して子育てができる。</p> |
| <p>福祉的側面からの 防災対応</p> <p>論点4、7</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の継続が難しい。 ・多様な災害への備えが十分とはいえない。 | <p>災害時の動きの確認が繰り返し行われ、いざという時への備え、行動を各自が理解している。</p> |
| <p>安心して暮らせる 福祉</p> <p>論点5、6、7</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域での障害理解を継続して進めていく必要がある。 ・生活困窮の実態が表面化しづらい。 | <p>理解が進み、当事者自身が声を出しやすく、誰もが安心して暮らしている。</p> |
| <p>持続可能な しくみづくり</p> <p>論点7</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画の中で再編した支えあい連絡会をさらに機能させていく。 ・エリアが広く、町会数も多いため、情報が行き届きにくく、ネットワークが弱い。 | <p>推進、実行、チェックが確実に行われ、地区内が一体感をもち、情報交換、共有が活発に行われている。</p> |



| 取組内容 | 取組体制(案) | セーフ コミュニティ |
|--|--|--------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 健康寿命を延ばす取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操などみんなができる体操を取り入れる ・身近なところで健康づくりができるようにする ・やりがいにつながる活動を広げる ● 身近なところでの見守り <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換ができる場を増やすことで見守りにつなげる ・SOSの出し方、捉え方の工夫などをする ・認知症の理解を広める | | スポーツ・余暇安全 高齢者安全 自殺予防 防犯 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 参加型のイベント <ul style="list-style-type: none"> ・子ども関連イベントの充実と、情報発信 ・子どもの体験、経験の場をつくり、地域の人たちとふれあう機会をもうけ、親子のふれあいを増やす ● 食育の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・食育キャラバンにより、若い親、子どもと知り合い、人材育成につなげる | 【支えあい連絡会構成】 ・13町内会自治会 ・地区社会福祉協議会 ・民生委員児童委員 ・青少年指導員 ・スポーツ推進委員 ・保健活動推進員 ・シニアクラブ ・消費生活推進員 ・地域ケアプラザ | こども安全 交通安全 児童虐待予防 スポーツ・余暇安全 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 体験 <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、共有、啓発(フォーラムやグループ・団体への出前講座など)を繰り返し行う ● 備え=安心 <ul style="list-style-type: none"> ・安否確認の方法について、ルール化を進める ・避難場所等への表示(のぼり旗等)を推進する ・「ちょこボラ」(家具転倒防止など)の展開 | ※取組の推進は、「支えあい連絡会会員」と各種団体、個人が協力して進めます。 | 災害安全 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・自由に参加できる小中学生対象の学習支援 ● 手をあげやすい風土づくり <ul style="list-style-type: none"> ・「ちょっと気遣い、そっと見守り」を浸透させていく ・受入体制づくりをすすめ、当事者が発信するきっかけをつくる | | 自殺予防 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 第3期計画を推進、実行、チェックする体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・支えあい連絡会の中に部会をもうける ・年度ごとの検証(振返り等)を行う ● 広報 <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、発信、受け手の意識啓発 ・既存の広報誌(地域交流プログラム等)の活用 ・各種出前講座の活用 | | |

地区別計画策定までの経過

取組主体:本郷中央地区支えあい連絡会

【本郷中央連合町内会自治会(13町内会自治会)】

コープ野村湘南本郷台自治会、コープ野村本郷台自治会、フローラ桂台自治会、朝日平和台自治会、桂台団地自治会、公田町団地自治会、公田ハイツ自治会、椎郷台町内会、湘南ハイツ自治会、桂公田町会、桂台自治会、湘南桂台自治会、グリーンテラス本郷台自治会

【本郷中央地区各種団体】

地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、青少年指導員協議会、スポーツ推進委員協議会、保健活動推進員会、シニアクラブ連合会、消費生活推進員会

【桂台地域ケアプラザ】

開催の状況(平成26・27年度)

- 総会:平成26年4月26日、平成27年4月25日
- 幹事会・作業検討会:平成26年度18回、平成27年度18回
- 協働福祉フォーラム「第3期地域福祉保健計画の策定に向けて」:平成27年2月22日
- 第3期地域福祉保健計画(案)検討会・自治会アンケート:平成27年11月21日
- 協働福祉フォーラム「計画策定案の提示と意見交換会」:平成28年2月28日

こんなまちにしたい

- 13町内会自治会がつながり、一体感を持って、情報を共有、話し合え、支え合いのできるまち
例えば… 各町会をウォーキングで巡るイベントの開催、町内会自治会訪問など

本郷中央地区はこんな地域です!

40年近く続く
連合の運動会
“ミニリンピック”



障害施設のメンバーさんも
楽しく参加



地区の中心を流れる“いたち川”



“学校橋”

4自治会合同の“桂台まつり”



600人の参加者による“敬老のつどい”

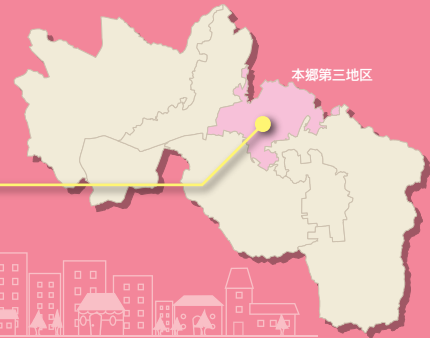


桂公田神明社の“睦会”



公田小学校の金管楽器演奏

本郷第三地区



誰もが暮らしやすい本郷第三地区を実現するための
 支えあい・見守りあいのプラン(第3期栄区地域福祉保健計画
 本郷第三地区 地区別計画。計画期間:平成28年度~32年度)
 をご紹介します。



本郷第三地区のプロフィール

歴史と自然に彩られた美しく住みよい街です。徒歩やバスにより、本郷台、港南台の2駅を利用する方が多く、鍛冶ヶ谷町内会、港南台プリンスハイツ自治会、本郷富士見ヶ丘自治会、元大橋町内会、若竹町内会、若竹山手町会、中野町内会、ラーバン港南台自治会、ローレルスクエア港南台自治会の9自治会・町内会で構成される地域です。

その昔、いざ鎌倉と武士(もののふ)が馳せ参じた鎌倉街道は、近代的な4車線完全舗装道路として整備され、幹線道路沿いや駅徒歩圏の地域では、マンション開発に伴い、子育て世帯が増加しています。

街道の東の「本郷ふじやま公園」には、横浜市が誇る文化財である「古民家」があり、季節行事や手作り体験など、世代を問わず市民が交流する場として親しまれています。

公園の東側には、昭和30~40年代に開発された戸建て住宅地があり、栄区の平均に近い形で、高齢化が進んでいます。

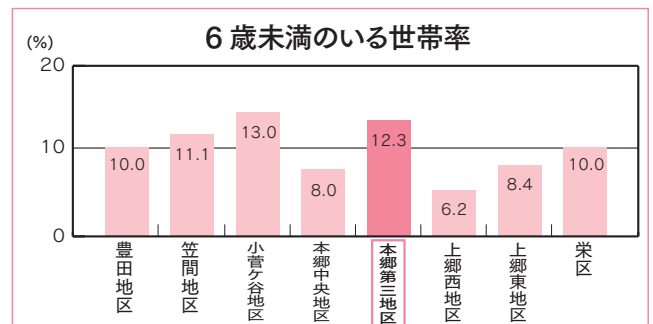
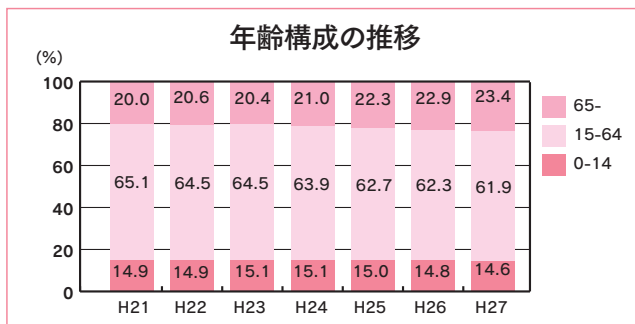


地区の特徴から考えること

- 子育て世代が多く、安心して遊べる子どもの遊び場の充実が求められています。
- 高齢者に対する福祉活動は活発化してきていますが、場所の確保や担い手の充実を図る必要があります。
- 災害時要援護者の把握は、地区全体で進んでいますが、今後、向こう三軒両隣との関係づくりを深めていく必要があります。
- 住民の防災訓練などへの参加意欲が高く、「防災面の取組」をきっかけに、地域の住民を、支えあい(共助)の取組に巻き込んでいく必要があります。

数字から見た本郷第三地区

- 平成21年から平成27年までの間で、年少人口(15歳未満)の割合がほぼ横ばいである一方、老年人口(65歳以上)の割合は、少しずつ増加してきています。
- 栄区の中では、幼児のいる世帯が多い地区で、高齢者のみの世帯は比較的少ない傾向があります。



(平成22年度国勢調査結果から)

顔の見えるまちづくり

| テーマ | 小テーマ(課題) | 将来像(目標) | |
|---|--------------------------------|--|--|
| <p>日頃からの交流を通して、お互いを見守り、支えあえる地域にしよう</p> <p>【重点取組】</p> | 子どもと高齢者との交流の機会を増やそう | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の行事や活動を通して世代間交流が図られており、お互いを見守りや、ちょっとした変化の早期発見につながっている。 ●高齢者世代が、地域の活性化に大きく関わっている。 ●地域への愛着を持つ子どもが増えている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●既存のサ ●各世代がラジオ体 ●自治会・町 ●自治会・町(ハロウィ ●スポーツ |
| | 高齢者が気軽に集えて、健康づくりにつながる場所を充実させよう | <ul style="list-style-type: none"> ●誰もが、本郷第三地区内の地理的条件の良いサロンを選んで参加できていて、困ったときに相談できる人がいる。 ●健康づくりの取組が、人と人のつながり、支えあう関係をつくり、関わる人全体が、良好な健康状態を保っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●既存のサ ●初参加の(身近な人 ●身近なサ ●男性の参 ●限られた民間事業で交流の |
| | 子育て世代が安心して暮らせる地域(まち)にしよう | <ul style="list-style-type: none"> ●子育て世帯と、近隣住民等との顔の見える関係ができていて、困ったときに、周囲に相談や助けを求めることができている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●子育て世 |
| | 子どもの帰宅時間を共有できるような地域(まち)にしよう | <ul style="list-style-type: none"> ●登下校時などの子どもたちが、顔見知りの大人によって見守られている。 ●子どもの見守り活動が、高齢者の健康づくりにつながっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校、学援 ●夕方、大人帰宅時間 ●地域に顔 |
| | 地域の行事や防災訓練に、もっと子どもを参加させよう | <ul style="list-style-type: none"> ●地域活動に参加した子どもが、将来の担い手になり、また、子どもの参加を通して、子育て世帯と地域との関わりが深まっている。 ●地域への愛着を持つ子どもが増えている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の行 ●もらえる ●学校など |
| <p>いざというときに備えて、お互いの特性を理解し、顔の見える関係を深めよう</p> | 災害時要援護者と地域との顔の見える関係づくりを進めよう | <ul style="list-style-type: none"> ●要援護者と支援者や向こう三軒両隣の顔の見える関係ができていて、日頃の見守りにもつながっている。 ●個人情報の保護と活用が正しく理解されており、適切な情報共有が進められている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●日頃から ●要援護者 ●個人情報 ●特別な事 ●向こう三 |
| | 認知症の方も安心して暮らせる地域(まち)にしよう | <ul style="list-style-type: none"> ●認知症があっても、周囲がやさしく見守り、声かけできるような地域になっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●身近なサ ●包括支援 ●認知症サ ●認知症の交流や |
| | 障害がある方への理解を広げよう | <ul style="list-style-type: none"> ●障害への理解が進み、障害の有無にかかわらず、お互いを支えあう相互関係ができています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●ケアプラ ●障害や病 ●り前の存 ●ボランテ |
| <p>地域活動の理解者を増やし、活動参加のきっかけをつくろう</p> | みんなが何かボランティアに参加するような地域(まち)にしよう | <ul style="list-style-type: none"> ●趣味などの活動が、地域活動を始めるきっかけとなっていて、地域資源の充実につながっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●趣味の活 ●定年退職 ●地域の最 |
| | 情報を行き渡らせよう | <ul style="list-style-type: none"> ●分かりやすい情報が、情報を必要としている人に、確実に届いている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●広報紙等 ●な伝達手 ●地域で活 ●ホームペ ●情報ツー ●全ての住 |



| 取組内容 | 取組体制 | セーフ コミュニティ |
|--|---|--|
| <p>ロンで、子どもも楽しめるような内容を企画・実施 継続的にやっている活動や行事が、世代間交流になるように工夫(シニアクラブ主催の 操に子どもが参加 等) 内会の行事や活動を通して世代間交流(お祭り、清掃活動、防災訓練 等) 内会が、学校、シニアクラブ等の協力を得て、子どもが参加しやすいイベントを企画 ンで子どもがシニア宅を訪問 等) など、健康づくり活動を通じた世代間交流(土日にグラウンドゴルフを開催 等)</p> | <p>自治会・町内会、民生委員・児童委員、 シニアクラブ(友愛活動員)、保健活 動推進員、子ども会、スポーツ推進委 員、青少年指導員、小中学校、支えあ いネットワーク</p> | <p>こども安全 スポーツ・ 余暇安全 交通安全</p> |
| <p>ロンが、自治会・町内会等の地区を越えて、参加者を受入れ 方や引きこもりがちな方も安心して出掛けることができるように、誘い方を工夫 からの声かけ 等) ロン等の場で、認知症予防などの健康づくりの取組を企画・実施 加を促すために、開催方法や内容を工夫(シニアクラブと町内会が行事を共催等) 公的施設を有効活用しながら、ニーズが一層高くなる交流の場(拠点)の確保に向けて、 者、空き店舗・空き家等の活用も視野に入れた方策の検討(夜間営業の店舗を日中借り 場を設置 等)</p> | <p>自治会・町内会、民生委員・児童委員、 シニアクラブ(友愛活動員)、保健活 動推進員、食生活等改善推進員、消 費生活推進員、ボランティア、支えあ いネットワーク</p> | <p>児童虐待予防 高齢者安全 災害安全</p> |
| <p>帯と地域とのつながりづくりを意図した取組の実施</p> | <p>自治会・町内会、民生委員・児童委員、 主任児童委員、支えあいネットワーク</p> | <p>自殺予防 防犯</p> |
| <p>隊、シニアクラブの協力により通学路の見守り活動 が子どもたちに、帰宅を促すような声かけができる地域づくり(町内会スピーカーで を知らせる音楽を流す 等) 見知りの大人が増えるような「あいさつ運動」等の実施</p> | <p>自治会・町内会、シニアクラブ(友愛 活動員)、防犯指導員、よこはま学援 隊、交通安全母の会、小中学校、支え あいネットワーク</p> | |
| <p>事や防災訓練等を、子どもに魅力あるものにしたり、家族ぐるみで楽しんで参加して ような工夫や、子どもに役割を持たせる工夫 を通して、子どもたちに、ボランティアとしての参加・協力を依頼</p> | <p>自治会・町内会、防犯指導員、小中学 校、支えあいネットワーク</p> | |
| <p>顔の見える関係を築くため、自治会・町内会やシニアクラブが協力して、交流の場を企画 が参加する安否確認、避難支援等の訓練を、日頃の大切な交流の機会と捉えて実施 の保護と活用を正しく理解するために、研修会等の実施 情のある方については、自治会・町内会の当番を、班の中で代行するなど、日頃からの 軒両隣による支えあいを推進</p> | <p>自治会・町内会、民生委員・児童委員、 シニアクラブ(友愛活動員)、防犯指 導員、家庭防災の会、消防団、環境事 業推進委員、支えあいネットワーク</p> | <p>高齢者安全 災害安全</p> |
| <p>ロン等の場で、認知症予防などの健康づくりの取組を企画・実施 センターと協力し、認知症の方を地域で見守るために何ができるのかを検討 ポーター養成講座の開催 人や家族、地域住民など、誰もが気軽に立ち寄ることができ、自ら活動したり、家族同士 相談ができ、認知症の理解につながるような集いの場の検討</p> | <p>自治会・町内会、民生委員・児童委員、 シニアクラブ(友愛活動員)、保健活 動推進員、認知症サポーター、支えあ いネットワーク</p> | <p>自殺予防 防犯</p> |
| <p>ザや介護施設から話を聞く勉強会 気の有無に関わらず、健康づくり活動や地域活動に参加することにより、お互いを当た 在として、支え、助け合う地域づくり(地域のサロンで、障害がある方がスタッフとして リア 等)</p> | <p>自治会・町内会、民生委員・児童委員、 ボランティア、支えあいネットワーク</p> | |
| <p>動が、ボランティア活動のきっかけになるような講座やイベントの開催 後のシニア世代に参加を促すような呼び掛け方の工夫 も基礎的な共助組織である自治会・町内会に加入することの大切さを発信</p> | <p>支えあいネットワーク</p> | |
| <p>により地域の活動・行事を紹介し、地域活動参加のきっかけを提供。併せて、より効果的 段の検討 動している福祉保健団体等の役立つ情報をまとめたパンフレットの作成 ージ、SNS等の情報ツールを活用したタイムリーな情報発信 ルを利用できない方や、地域活動に興味がない方にも届くような情報発信の工夫 民に周知したい内容と、情報の受け手を意識すべき内容とを区別して、情報提供する工夫</p> | <p>自治会・町内会、支えあいネットワ ーク</p> | <p>SAFE COMMUNITY</p> |

地区別計画策定までの経過

地区別懇談会「本三のみらいを語ろう～希望にあふれる町づくり、みんなで創る明るい未来～」を開催

- 平成26年11月15日(土)
- 主催:本郷第三地区支えあいネットワーク
- 参加者:地区の住民 約80名
- 出された意見:約290件

8つのグループに分かれて、「こんな町になったらいい」「こんなことに困っている」「こんな未来にしたい」などの意見を出し合いました。

- ・高齢者が気軽に集まることができる場所がほしい。
- ・子どもたちがのびのびと遊べる場所がほしい。
- ・世代間の交流ができる場があるといい。
- ・買物が便利な町になるといい。
- ・一人でも安心して住み続けられる町になるといい。
- ・災害のときには近所で助け合えるようにしておきたい。
- ・誰もが安心して暮らせる町、便利に暮らせるまちになってほしい。

など、たくさんの意見や提案が出されました。

地区別懇談会で出された意見の中から、本郷第三地区で「取り組みたい課題」を検討

- 平成26年12月～平成27年2月
 - 検討の場:本郷第三地区支えあいネットワーク 5分科会及び幹事会
- 5つの分科会の検討の結果、抽出された約70件の意見について、更に幹事会で話し合い、12の課題のグループを、本郷第三地区で「取り組みたい課題案」としました。

「取り組みたい課題案」を本郷第三地区支えあいネットワーク全体会で共有

- 平成27年3月7日(土)
- 出席者:自治会・町内会の会長など、ネットワークの構成員 約80名

「取り組みたい課題」について、取組内容・取組主体を検討

- 平成27年3月～
- 検討の場:本郷第三地区支えあいネットワーク 5分科会及び幹事会

「取り組みたい課題」について、自治会・町内会の取組状況を調査・共有

- 平成27年6月～平成27年9月
- 「取り組みたい課題」について、各自治会・町内会が既に取り組んでいること、今後の方向性等を調査取りまとめた結果を地区内で共有しました。

第3期推進に向けた連携強化の在り方について、連合町内会、自治会・町内会、地区社協が意見交換を実施

- 平成27年10月

第3期計画素案を本郷第三地区支えあいネットワーク全体会で共有

- 平成28年3月5日(土)
- 出席者:自治会・町内会の会長など、ネットワークの構成員 約90名

本郷第三地区はこんな地域です!



防災訓練



どんど焼き



ふれあいスポーツまつり



地域のサロン



慶寿会



尾月の高台から望む
富士山の雄姿

上郷西地区

誰もが暮らしやすい上郷西地区を実現するための
支えあい・見守りあいのプラン(第3期栄区地域福祉保健計画
上郷西地区 地区別計画。計画期間:平成28年度~32年度)
をご紹介します。



上郷西地区のプロフィール

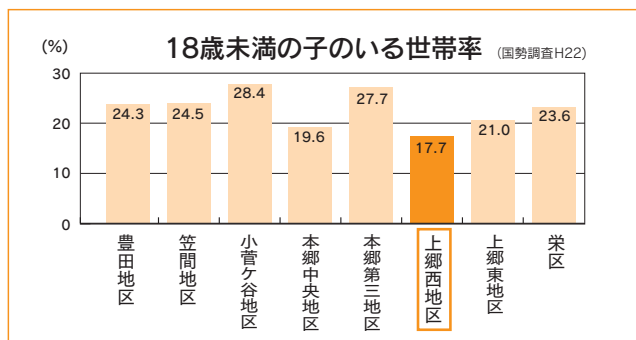
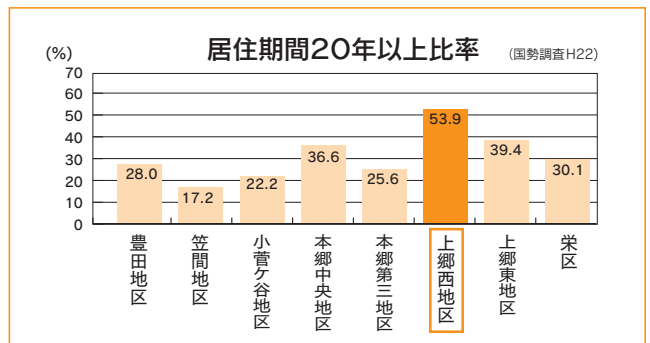
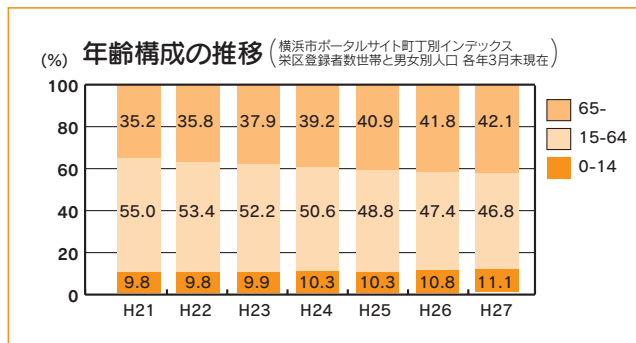
栄区の東部に位置する丘陵地帯。地区計画により住環境が保全され「上郷市民の森」や「稻荷森水辺広場」などに隣接した、緑豊かな自然に恵まれた地域です。

地区のほとんどが昭和40年代に開発された住宅地であり、開発当初から住んでいる方が多く、地域全体では少子高齢化が進行し人口減少の傾向にあります。人口は区の中で最も少なく、高齢化も顕著で、今後ますます高齢化率が高くなると見込まれます。

地区の特徴から考えること

- 少子高齢化が進んでおり、住民の助け合いや世代間の交流が求められている。
- 災害時の取組が始まり、その広がりが期待されている。
- 健康づくりに向けて、ポールウォーキングや健全な食生活について関心が高まっている。

数字から見た上郷西地区



【年齢構成別】

65歳以上の占める割合が増加。

【居住期間20年以上の世帯率】

50%を超えており、この地区で住み続けている人が多い。

【18歳未満のいる世帯率】

区内一低い。一方で、0~14歳の割合は微増傾向にあり、子ども子育て支援への取組が必要。

さあかえよう 私のまちを ～子どもたちの未来のために～

| テーマ | 課題 | 将来像(目標) |
|---|--|--|
| <p>お互いを気遣い 支え合うまちに 【安全・安心】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◆居場所 <ul style="list-style-type: none"> ●気軽に集える場所がない ●各世代の考え方が共有できる場所がない ◆孤立予防・見守り・生活不安 <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が増加しているがつながりが薄く把握できない ●老老介護、介護者の負担が大きい ●認知症高齢者や障害者が増えているが、理解が不足している ●シングルマザーの増加 ●高齢者の外出や買い物、家の維持管理が困難などの生活不安がある ●キーパーソンとなる人が見つけれられない ◆子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> ●育児に不安があるが、情報が乏しく、支援が弱く感じる ●家庭の養育力の低下 ●外で遊ぶ子どもが減り、また、安心して遊べる場、環境が少ない ◆防犯・防災 <ul style="list-style-type: none"> ●災害がおきたときの対応が心配 ●災害時のペットの対応がわからない ●消費者詐欺が増えている | <p>誰でも気軽に集える場ができ、親子が安心して過ごし、世代を超えた交流、つながりが生まれ、場を活用した見守りができている。</p> <p>地域内に知り合いが増え、災害時や困りごとがあった時に声をかけあえる関係が広がっている。</p>  |
| <p>みんなが主役の 明るいまちに 【地域活動・環境】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◆情報 <ul style="list-style-type: none"> ●必要な人に必要な情報が行きわたらない ◆まちの活性化・参加・交流 <ul style="list-style-type: none"> ●若い人の流出によりまちが寂しくなる ●住民同士の交流、世代間交流が少ない ●サロンやイベントなどへの参加者の固定化、減少 ●地域に出てこない人(特に若い世代・男性)への働きかけ ◆担い手 <ul style="list-style-type: none"> ●役員やボランティアのなり手がいない、世代交代ができない ●役員を引き受ける負担感から、自治会を脱退してしまう人がある | <p>中学生や商店、福祉事業所などの参加、交流が広がり、情報、活動、まちが活発になっている。</p> <p>ふれあいスポーツ大会 玉入れ</p>  |
| <p>いきいきと健康で 暮らせるまちに 【健康づくり】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◆運動 <ul style="list-style-type: none"> ●健康の維持に不安がある ◆食生活 <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者世帯、子どもの食生活の乱れ(孤食、栄養の偏り等) | <p>「運動」や「食」を通じた健康づくりが、身近な場で行われ、目標をもって楽しく取り組んでいる。</p> |



| 取組内容 | 取組体制(案) | セーフ コミュニティ |
|--|--|----------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ●誰でも気軽に集える場をつくるため検討委員会の立ち上げ ●空き店舗、空き家等の活用 | 見守り検討委員会、自治会町内会、地区社協、民生委員・児童委員、子ども会、友愛活動員、サロン代表、一般、商店、幼稚園等 | こども安全 児童虐待予防 高齢者安全 自殺予防 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●認知症や障害児者の理解の普及啓発 ●高齢者等訪問活動連絡会のあり方検討 ●見守りポイントの活用方法の検討 ●様々な形で見守り(町会、班、ごみ集積場単位等)を実施 ●既存の生活支援グループの活用、充実、立ち上げ検討 ●地元商店の活用(見守り) | 自治会町内会、地区社協、民生委員・児童委員、保健活動推進員、子ども会、シニアクラブ連合会、友愛活動員、ボランティアグループ、認知症キャラバンメイト、あんしんキーパー、ゲートキーパー、PTA、学援隊、こども110番の家、商店(電気、造園、工務店、スーパー等) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●親子が気軽に集える場づくり(相談できる場) ●母親に偏りがちな育児を家族、地域で支援(孫育て講座、学習支援、食育、父親の参加を促すイベント等) ●子ども会への加入をすすめ、横のつながりを広げる | 見守り検討委員会 まちの活性化・交流委員会 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●防災マップの工夫、周知 ●防犯パトロールによる住民交流 ●災害時要援護者の支援(支援者研修、取組み状況の共有) ●悪質商法・詐欺被害防止の啓発(関係機関との連携) | 防犯・防災委員会、自治会町内会、スポーツ推進委員、保健活動推進員、消費生活推進員、防犯協会、子ども会、防犯指導員連絡協議会、わんわんパトロール | 災害安全 防犯 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●地域資源の情報発信の方法と内容の検討 | 自治会町内会、パソコンボランティアグループ | こども安全 高齢者安全 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●転入者の歓迎ミーティングの開催、行事への招待 ●商店街の方の地域行事等への参加、協力による活性化 ●世代間交流サロンぬくもりの開催 ●こどもキラキラフェスタなどでの子ども、若年者の参加交流 ●地域と障害者、地域サロン、福祉施設、事業所との交流 | まちの活性化・交流委員会、自治会町内会、地区社協、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、ボランティアグループ、商店、学童保育、小中学校、福祉施設・事業者、上郷地区センター、更生保護女性会 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●イベント、災害時等中学生の活躍の場づくり(運営面で参加) ●役員を引き受けやすい仕組みづくり(前任のサポート、役割分担、作業内容の明確化等) | 自治会町内会、ボランティアグループ、中学校、各種イベント実行委員会 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●山坂をいかしたウォーキングを通じた健康づくり ●誰でも参加できる健康づくり(ポッチャ、ラジオ体操等) ●元気づくりステーションの継続・拡大、認知症予防の取組 ●健康診断のすすめ、体力測定の実施 | 自治会町内会、地区社協、スポーツ推進委員、青少年指導員、保健活動推進員、シニアクラブ連合会、町ぐるみ健康づくり委員会、サロン、イベント主催者 | こども安全 スポーツ・余暇安全 高齢者安全 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●配食グループの活用(サロンへの提供等) ●地元商店や農家とのコラボや、野菜作り、調理、食の取組 ●食育とお口の健康のすすめ | まちの活性化・交流委員会、サロン、配食グループ、商店、農家、学校、ヘルスメイト、歯科 | |

地区別計画策定までの経過

取組主体: 上郷西地区支えあい・つながるプラン推進会議 (上郷西連合町会・上郷西地区社会福祉協議会)

【自治会町内会】

犬山町会、尾月自治会、上之町内会、亀井町自治会、上郷西ヶ谷団地自治会、上郷西ヶ谷ハイツ自治会、
港南台コートハウス自治会

【各種団体】

民生委員・児童委員協議会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員協議会、環境事業推進委員連絡協議会、
保健活動推進員会、消費生活推進員の会、交通安全母の会、上郷西連合防犯協会、交通安全協会本郷支部上郷
西分会、子ども会連絡協議会、シニアクラブ連合会、友愛活動部会、町ぐるみ健康づくり委員会

【ボランティアグループ】

あおば、サロン・ふれあい、サロン・かめい、ハイツ集い処、子ども広場さくらんぼ、世代交流サロンゆずりは、
ママとも広場 アロハ!、サロン・かみの、みどり会、ミニデイサービスどんぐり

【桂台地域ケアプラザネットワーク】

ボランティアグループネット、子育て支援ネット、広報ネット

開催の状況(平成26年度・27年度)

- 全体会: 26年6月、27年6月、11月
- 役員会: 26年度11回、27年度8回
- 上郷西地区の未来を「みんなで考える会」: 2回(26年8月23日・9月30日)

こんなまちにしたい

- いろんな世代が交流し、誰もが気軽に声をかけあえるまち
- ご近所で助け合い安否確認、ペットも安心して避難できるまち
- 環境のいい健康なまち

上郷西地区はこんな地域です!



尾月公園は地域が誇る桜の名所



27号棟屋上から望む西ヶ谷団地群



コートハウス自治会・秋桜会共催
「バーベキュー大会」



世代を超えて賑わう町犬山町会



亀井町では大規模宅地造成



西ヶ谷ハイツの新緑は見事です



上之町内会の「餅つき大会」



上郷西地区の
マスコットキャラクター
「ぬくっぴー」

上郷東地区

誰もが暮らしやすい上郷東地区を実現するための
 支えあい・見守りあいのプラン(第3期栄区地域福祉保健計画
 上郷東地区 地区別計画。計画期間:平成28年度~32年度)
 をご紹介します。



上郷東地区のプロフィール

戦前は谷戸の多い農村地域でしたが、昭和19年に相武隧道が開通し、昭和40年代、丘陵部の住宅開発が進みました。港南駅、大船駅などへバスを利用する方が多く、上郷町内会、庄戸一丁目町会、庄戸二丁目町会、庄戸三丁目町会、庄戸四丁目町会、庄戸五丁目町会、長倉町自治会、上郷ネオポリス自治会、東上郷青葉ヶ丘自治会、上郷台共同住宅自治会、みどりが丘自治会の11自治会・町内会で構成される地域です。

地区の中央を環状4号線が南北に縦断していますが、いたち川上流の瀬上沢、瀬上市民の森や、上郷市民の森、横浜自然観察の森などに囲まれ、自然環境が豊かな地域でもあります。

計画開発された住宅地の多くでは、建築協定により良好な住環境が守られている一方、高齢化・少子化などの課題に直面しています。

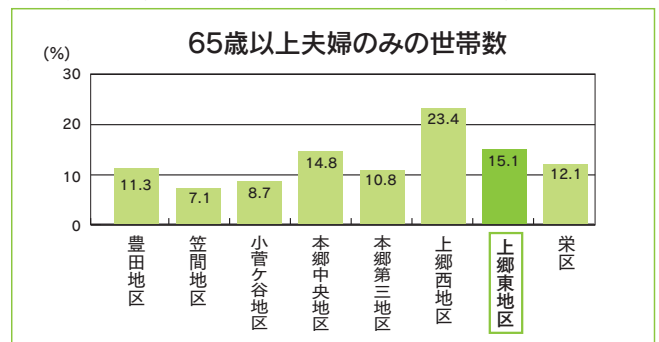
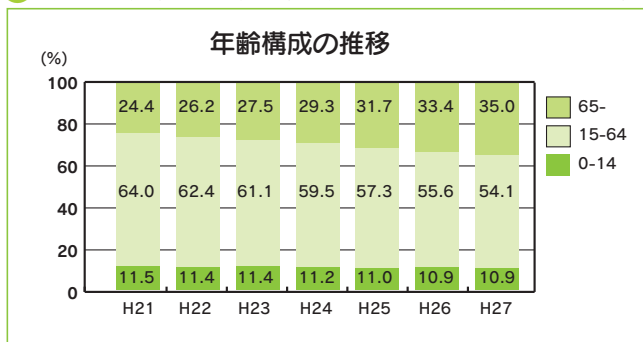


地区の特徴から考えること

- 居住期間が長い住民が多い反面、多くの住民が交通や買物の不便さに不満を感じています。
- 自然環境や環境問題への関心が高く、良好な住環境をいかながら、生活に必要な機能の充実を図る必要があります。
- 高齢者に対する福祉活動やスポーツに参加する住民が多く、また、病気予防などへの関心も高いため、住民による介護予防等の活動をより充実させていく必要があります。
- 災害時要援護者のための避難支援訓練等への理解も広がっており、取組を通じて、地域のつながり、向こう三軒両隣の関係づくりを深めていく必要があります。

数字から見た上郷東地区

- 平成21年から平成27年までの間で、年少人口(15歳未満)の割合はわずかに減少し、老年人口(65歳以上)の割合は、確実に増加の傾向があります。
- 栄区の中では、比較的高齢の方のいる世帯の割合が高い地区で、特に高齢の夫婦のみの世帯の割合が高いようです。



(平成22年度国勢調査結果から)

手をつなごう! あいさつしよう! 上東!

| テーマ | 小テーマ(課題) | 将来像(目標) | |
|---|---|--|---|
| <p>健康づくり (いきいきと人生を歩むために)</p> <p>「健康寿命日本一へ」</p> <p>【重点取組】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●ひとりひとりの取組が大切 ●地域で取り組む身近なイベントに参加 ●認知症予防 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康寿命日本一を目指し、健康づくりの意識、知識が高まっていて、ひとりひとりに合った健康づくりに取り組んでいる。 ●地域の健康づくり活動への参加が、知り合いや諸活動へ関わる機会を増やし、自分の住む地域に目を向けることにつながっている。 ●元気なうちから、認知症予防・介護予防に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ●コソコソ型 ●日頃サロン健康づくり ●それぞれにメニューの ●定期的な測定 ●一人暮らし ●ワイワイ型 ●いきがい型 ●簡単なスポ ●地域の様々 ●ラジオ体操や ●ウォーキングを ●既存のサロン ●生活習慣を ●サロン活動 |
| <p>見守り・支えあい (みんなで支え見守る活動)</p> <p>「住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●見守るためにまずは把握 ●ご近所の変化に気付く気配りのできるまち ●三世代が生き生きと住めるまちづくり ●向こう三軒両隣を生かし、災害時にも役立つ日常の見守り活動をつくる ●地域の住民による暮らし応援 | <ul style="list-style-type: none"> ●孤立した老人ゼロのまち ●地域の中に、いつでも顔を合わせて話ができる居場所がある。 ●子育てしやすいまちづくりが、若い世代を育成し、高齢者も暮らしやすいまちになっている。 ●向こう三軒両隣の見守りが、消費被害の防止にもなっている。 ●気軽に参加と依頼ができる暮らし応援体制ができている。 | <ul style="list-style-type: none"> ●自治会・町内 ●特に見守り ●名簿やマップ ●子どもや障 ●二人暮らし ●外出が困難 ●子育てしや ●乳幼児から ●既存のサロ ●自治会・町内 ●多世代、障害 ●子ども会の ●子育てサロ ●顔を合わせ ●日頃の交流 ●見守る方と ●要援護者の ●日頃からの ●地域全体で ●見守りが定 ●した「暮らし ●利用者の気兼 ●経済的な事情 |
| <p>連携・ネットワーク (つながることの大切さ)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●地域活動を支えてくれる機関(行政、ケアプラザ)との関係強化 ●地域活動をする各種団体との情報交換と交流 ●自治会・町内会、民生委員、各種団体代表の連携協定の強化策 ●次世代育成、青少年指導者との交流(中学校、高等学校との情報交換会・更生保護団体との連携) | <ul style="list-style-type: none"> ●各種団体の融合が図られ、効率良く運営ができています。 | <ul style="list-style-type: none"> ●何か気にな ●地域ケア会 ●高齢者には民 ●複数の選択肢 ●自治会・町内 ●見守りネット ●更生保護女 ●実施 ●地域防災拠 |



| 取組内容 | 取組体制 | セーフ コミュニティ |
|---|---|---|
| <p>健康づくり(自分中心の運動、食事づくり) に参加しない方が興味を持つような健康講座を、ケアプラザと共同で開催するなど、をきっかけとした関係づくり 合った取組ができるように、体操教室等における指導者の確保、体力に合わせた用意、移動困難な方への送迎サービスの提供 (体脂肪率、骨密度等)と組み合わせ、運動や筋力トレーニングの効果が励みになるような活動の実施 高齢者を対象に、一つの素材を様々に使いこなすための料理教室の開催</p> <p>健康づくり(友達と一緒に行動する。敬老パスを活用した話題スポット巡り等) 健康づくり(ボランティア活動で地域貢献) 一ツを通して、地域の人々のコミュニケーションが図られるような活動の実施 なサークル・団体へ呼び掛け、協働・連携の基盤につながるようなイベントの実施 ミニバレーなど、高齢者と子どもと一緒に参加でき、世代間交流につながるような活動、スポーツの実施 、子どもや若い年齢層にも広げ、地域の良さの再確認や地域への愛着の醸成につながるような活動として展開 で、保健活動推進員が出前の講座を実施するなど、健康づくりを通じた、地域の活動者・団体の連携強化</p> <p>見直し認知症発症を防ぐ 運動・食(栄養)・社会参加(地域活動) において、メニューに脳トレや筋トレを組み入れるような工夫</p> | <p>自治会・町内会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、シニアクラブ(友愛活動員)、スポーツ推進委員、食生活等改善推進員、ボランティア、見守りネットワーク</p> | <p>スポーツ・余暇安全 高齢者安全</p> |
| <p>会などの防犯バトロール、登下校時の見守りなどを活用した、住民全体へのゆるやかな見守りが必要な方に対して、民生委員・児童委員を中心とした個別の訪問 に過度に頼ることなく、日頃からの隣近所のきずなが、自然な見守りにつながるような、関係づくりの企画 害者、一人親家庭、一人世帯など、高齢者だけに偏ることのない見守りの実施 高齢者の共倒れを防げるような見守りの検討 な方を地域で見守るための方策の検討</p> <p>すい環境づくり 高齢者までが集える施設と環境づくり ンが、多くの人と知り合う場所となるような企画の実施(年越しサロンなど) 会が中心となり、三世交流のイベントを開催(ハロウィンイベントに防犯バトロール、シニアクラブが協力等) 者も共に集えるような交流の場の開催 実態把握。子ども会OB等を活用した子ども会の運営、子ども向けイベントの開催 ン等を利用する母親に、スタッフとして参加してもらえるような仕組みづくり</p> <p>たら声をかけ、コミュニケーションのきっかけとなるような「あいさつ運動」 がお互いの理解につながり、災害時には助け合いに発揮されるような向こう三軒両隣の再構築 、見守られる方が、顔見知りの関係になるような懇親会、行事、ランチタイム等の開催 希望に合わせた見守り方の工夫(雨戸の開閉などでゆるやかに見守る等) 関係づくりを希望しない要援護者に対しても、災害時に安否確認が行われるような体制の確保 認知症の方への接し方を共有するために講座等の開催</p> | <p>自治会・町内会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、シニアクラブ(友愛活動員)、子ども会、小中学校、防犯バトロール、防犯指導員、消防団、ボランティア、見守りネットワーク</p> | <p>こども安全 交通安全 児童虐待予防 高齢者安全 災害安全 自殺予防 防犯</p> |
| <p>着した地区において、「庄戸の元気づくり」「野七里助っ人隊」など地区内の取組を参考に 応援の実施(草取り、軽度な庭木の片付け、障子貼り、買物など) ねが軽減できるような「暮らし応援」のルールづくり(自治会・町内会の中で、チケット制を取り入れるなど) がある方も、自治会・町内会の活動に参加できるような環境づくり(自治会・町内会費の減免制度など)</p> | | |
| <p>ることがあったときは、まずは地域ケアプラザに相談 議を通じた、活動者と各機関・施設との顔の見える関係づくり</p> <p>生委員・児童委員が訪問時に直接、情報提供するなど、地域で活動している団体の情報の周知の仕方について工夫 から自分に合った活動・支援(サロン、サークル、暮らし応援など)を見つけられるような情報提供</p> <p>会中心の取組が難しい地域では、民生委員・児童委員やボランティア団体が中心となって取組を推進 ワーク全体会を通じた情報交換、連携の強化</p> <p>性会のミニ集会等を通じた、学校・PTA・各種団体代表間の情報の共有化、定期的会合の 点の訓練と学校の訓練を一緒に行うなどの連携強化</p> | <p>自治会・町内会、民生委員・児童委員、保健活動推進員、シニアクラブ(友愛活動員)、青少年指導員、小中学校、高等学校、更生保護団体、見守りネットワーク</p> | |

地区別計画策定までの経過

第17回上郷東地域見守りネットワーク全体会を開催

- 平成27年7月11日(土)
- 出席者：自治会・町内会の会長など、ネットワークの構成員 約50名
4つのグループに分かれて、次の2つのテーマについて意見を出し合いました。

テーマ1「当面やらなければならないと思うこと」

- 居場所 …………… 集える場所の確保と充実を図る
- 見守り …………… 情報・把握の確立と個人情報の融合
- 支えあい …………… 向こう三軒両隣の推進(顔の見える付き合い)
- 情報 …………… 回覧から更に踏み込んだ広報

テーマ2「10年後の上郷東地区はどうなっていると思いますか？」

- 世代間交流で生き生きと住めるまち
- 孤立老人「ゼロ」の社会 仲の良いまち

第18回上郷東地域見守りネットワーク全体会を開催

- 平成27年11月21日(土)
- 出席者：自治会・町内会の会長など、ネットワークの構成員 約40名
3つのグループに分かれて、前回全体会で出された意見から整理した3つの課題(テーマ)について、地域に求められる取組を出し合いました。

テーマ1「健康づくり(いきいきと人生を歩むために)」

- 上郷東の特色である緑の環境と連動した活動を広げたい
- 保健活動推進員の出番をもっと増やしたい

テーマ2「見守り・支えあい(みんなで支え見守る活動)」

- 災害時のための組織づくりも大切だが、日頃から顔見知りの関係をつくる場づくりも切実な課題

テーマ3「連携・ネットワーク(つながることの大切さ)」

- 自治会・町内会と民生委員・児童委員だけでなく、多くのボランティアグループと連携をとり、共通の理解と行動を取ることが大切

第3期推進における連携強化に向けて、連合町会、自治会・町内会、各種団体・機関、地区社協が意見交換を実施

- 平成28年2月
「次世代育成、青少年指導者との交流」などの課題を中心に、様々な立場から意見を出し合いました。

上郷東地区はこんな地域です！



地域のサロンから



地域ケアプラザの文化祭で和太鼓を演奏



見守りネットワーク全体会から



地域のお寺が子どもたちの学びの場(寺子屋)に



横浜栄高校での福祉教育から



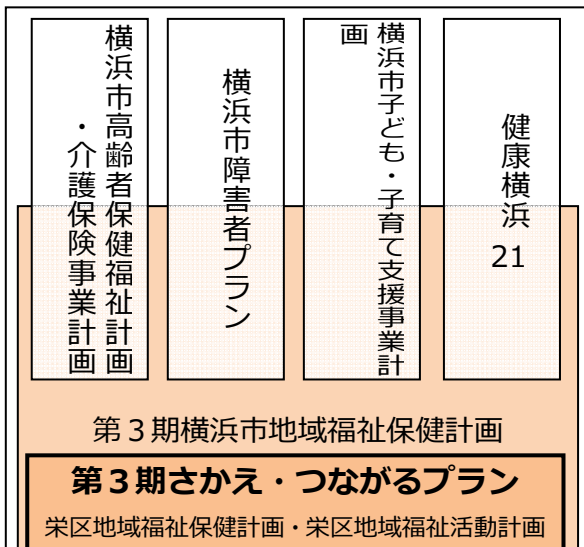
上郷東地区の皆さんが他市町村の地域づくりを見学

第4章 「さかえ・つながるプラン（地域福祉保健計画）」とは

地域福祉保健計画は、社会福祉法第107条に基づく計画です。福祉保健分野の各計画を地域における取組の視点から総括していく計画として位置づけ、各種施策を展開する共通基盤である地域づくりを進めるための計画です。

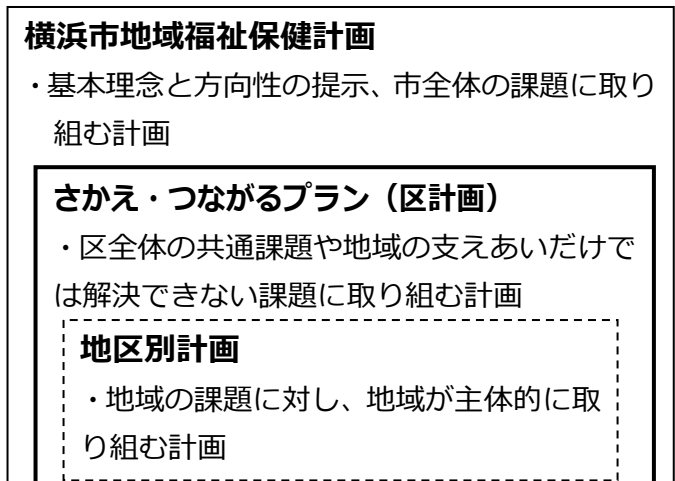
また、制度だけでは実現できないきめ細かな支援を届けるための計画でもあります。

■ 地域福祉保健計画と福祉保健分野の各計画



■ 計画の構成

市計画、区計画、地区別計画の関係は、次のとおりです。

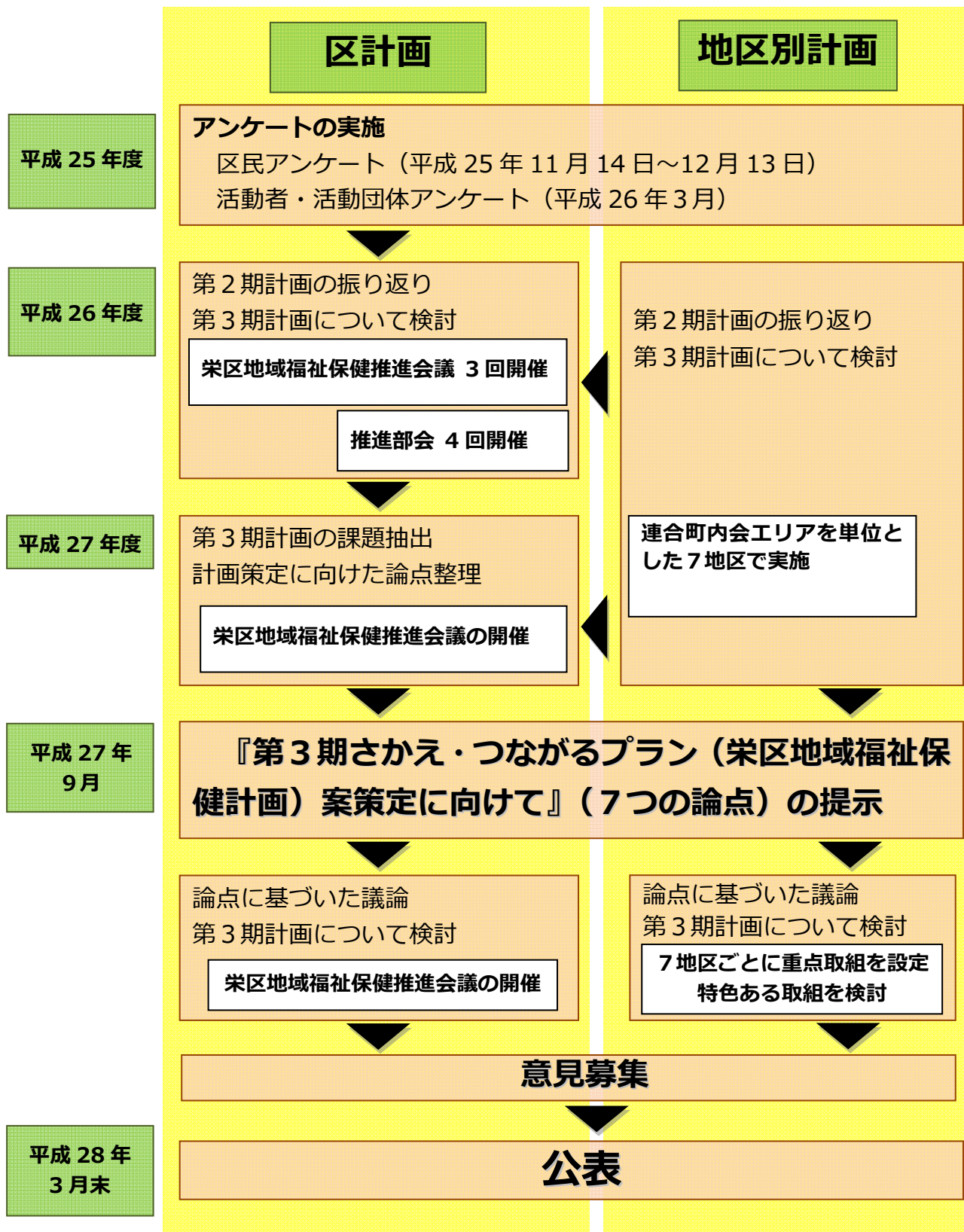


■ 計画期間

| | 平成 17 年 | 平成 18 年～21 年 | 平成 22 年～27 年 | 平成 28 年～32 年 |
|-----|----------|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 区役所 | | 第1期 地域福祉保健計画 | | |
| 区社協 | 第2次 活動計画 | 第3次 「さかエールプラン」 | 第2期地域福祉保健計画 (一体的に推進) | 第3期地域福祉保健計画 (一体的に推進) |

第5章 策定の経過

1 第3期計画策定のプロセス



2 第2期計画の振り返り

第2期計画では、サロンなどの交流・集いの場づくり、継続的な健康づくりの取組、情報誌等による情報受発信の取組など、身近な地域での活動が充実してきています。また、子どもや青少年と地域がつながるイベント等の機会や障害児・者が身近な地域で参加・体験できる活動も増えてきています。地域での様々な安全・安心に関わる取組が評価され、平成25年10月にはWHO協働センターよりセーフコミュニティ認証を取得することができました。

しかし一方で、高齢化の進む栄区では、地域活動の担い手の高齢化や担い手の固定化が課題となっており、地域みんなで地域を支えるムーブメントづくり・人材づくり、取組を自立的継続的に運営できる組織づくりなど、社会を支える新たな基盤づくりが求められています。

第3期計画では、これまで充実してきた取組を大切に進めるとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、区民総参加で地域課題への取組を行っていきます。

■第2期計画 基本方針ごとの総合評価

| | |
|--|-----------------|
| 1 担い手の発掘・育成 | |
| 担い手拡大に向け、趣味をきっかけにするなど取組に工夫がみられますが、顔ぶれの固定化、担い手の高齢化など課題が多く残っています。 | △ (一部不十分) |
| 2 情報の受発信 | |
| 情報誌や顔の見える関係による身近な地域での伝達は充実してきています。今後は情報を届けたい相手に合わせた媒体の活用等が課題です。 | ○ (目標通り) |
| 3 健康・生きがいづくり | |
| 身近な地域での健康づくりの活動が広がっています。しかし、若い世代への健康意識向上については、さらに取組を進めていく必要があります。 | ○ (目標通り) |
| 4 交流の場づくり | |
| 身近な地域の中のサロン等が増加し、交流の場が充実してきています。交流を通じ、情報伝達、学び、見守りなど様々な効果が得られています。 | ◎ (目標を上回る成果) |
| 5 生活環境の向上 | |
| 活発な地域活動が評価され、セーフコミュニティ認証を取得できました。今後はこの仕組みを活かしたまちづくりの実践を進める必要があります。 | ◎ (目標を上回る成果) |
| 6 高齢者・障害者等支援 | |
| 高齢者が参加・活動できる場が充実してきており、見守り・孤立予防の仕組みもできてきています。地域での障害児・者の活動や体験の機会が増えてきています。疾病や障害に対してより理解を拡げる必要があります。 | ○ (目標通り) |
| 7 次世代育成・支援 | |
| 子どもや青少年と地域がつながるイベントなど機会が増加しています。身近な地域で子育てを支援する風土づくりを進める必要があります。 | ○ (目標通り) |

3 用語解説集

| | | |
|---|--------------|--|
| ア | あんしん キーパー | 後見的支援制度（福祉施設等の専門機関だけではなく、日常的に関わることでできる地域の方々の協力を得ながら障害のある方を見守る制度）において、障害のある方の日常生活を見守りながら、何か気づいたことがあった時には、後見的支援室に連絡をするお手伝いをしている人 |
| イ | 移動情報 センター | 移動に関して支援を必要とする障害のある人及びその家族等を対象に、移動支援に関する情報提供や福祉サービスの紹介・調整等を行っている。 |
| エ | N P O | N P Oとは、「Non Profit Organization」（民間非営利団体）の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、利益を分配することを目的としない団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人をN P O法人と言う。 |
| ケ | 権利擁護 | 自己の権利や意思を表明することが困難な認知症高齢者、知的障害者等の福祉サービス利用者の意思決定を援助し、支援を行うこと。 |
| コ | 孤立死 | 家族・親族、行政、地域等との関わりが著しく乏しい状況下にある人が、相当期間放置されるような死。介護者、支援者が亡くなることにより、その援助を受けていた人が亡くなるケースを含む。死亡から発見までの期間は定めない（全国的に見ても明確な定義がない状況のなかでの横浜市の考え方）。 |
| サ | サロン | 身近な地域で様々な人が気軽に集える“場”のこと。町内会館をはじめ、空き家や空き店舗、自宅の一室など、様々な場所で開かれている。 |
| シ | シニアクラブ | 地域を基盤とする高齢者の自立的な組織。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、「生活を豊かにする楽しい活動」を行い、その知識や経験を活かして、地域の諸団体と共同し、「地域を豊かにする社会活動」に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めている。概ね 60 歳以上の会員のクラブ。区によっては老人クラブ、シルバークラブという名称にしている場合もある。 |
| シ | 社会福祉協議会 | 社会福祉法第 109 条に基づき、社会福祉の増進を図ることを目的に全国・都道府県・市区町村のそれぞれに組織されている。民間としての「自主性」と広く住民や社会福祉関係者に支えられる「公共性」という二つの側面を併せ持った組織であり、横浜市においては、①社会福祉法人として専任職員と事務局を持つ市社会福祉協議会及び 18 の区社会福祉協議会②住民主体の任意団体でおおむね連合町内会エリアで活動する地区社会福祉協議会がある。 |
| シ | ジョブスポット | 生活保護受給者・生活困窮者・ひとり親家庭の方を対象に、区役所の福祉部門とハローワークが連携し、生活相談から就職支援まで一体的な就労支援を行う窓口。横浜市では、平成 25 年 2 月に神奈川県労働局と協定を締結し、連携して「ジョブスポット」設置を進めている。 |

| | | |
|---|---------------------|--|
| シ | 自立支援協議会 | <p>障害者総合支援法に定められ、地域において障害者等への支援体制の整備を図るために各市町村に設置された協議会。関係機関の課題の情報共有や相談機能の強化、地域の関係機関でのネットワーク構築を目的としている。</p> <p>栄区では、平成 11 年に発足した「栄区障害者等地域部会」を、平成 18 年の障害者自立支援法施行にあわせて「栄区自立支援協議会」とし、代表者会議のほか、毎月 1 回程度の定例会を開催し、「こども部会」「生活を考える部会」「出前講座」「精神部会」の各部会で活動してる。また、平成 28 年度から、「相談支援部会」が組織される。</p> |
| セ | 生活支援センター | <p>地域で生活する精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加を促進するため、精神保健福祉士などによる日常生活相談や情報の提供、地域交流活動などを行っている。</p> |
| セ | 成年後見制度 (市民後見人含む) | <p>判断能力が不十分な成年者(認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等)の権利を保護し、支援するための制度。従来は禁治産・準禁治産制度があったが、硬直的で利用しにくいものであり、自己決定の尊重を背景に、平成 12 年 4 月に民法の一部改正により施行された法定後見制度と契約型の制度として創設された任意後見制度から成り立っている。横浜市では、平成 24 年度より、同じ市民の立場で被後見人(成年後見制度を利用する方)を支援する「市民後見人」を養成・活動支援している。</p> |
| タ | 団塊の世代 | <p>日本において、第一次ベビーブームが起きた時期に生まれた世代、第二次世界大戦直後の昭和 22 年(1947)～昭和 24 年(1949)に生まれ、文化的な面や思想的な面で共通している戦後世代のことを呼ぶ。</p> |
| チ | 地域活動ホーム | <p>障害者地域活動ホームは障害児・者の地域生活を支援する拠点施設。相談支援事業、日中活動事業、生活支援事業(一時ケア、ショートステイ、余暇活動支援、おもちゃ文庫)などを実施している。</p> |
| チ | 地域ケアプラザ | <p>誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるための拠点として、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービス等を提供する施設で区内に 6 館ある。</p> <p>地域ケアプラザの地域交流部門には「コーディネーター」が配置されており、地域のニーズを発見し、受け止め、地域の資源(情報・人・場所など)をつなぎ、地域での生活を支えるネットワークの中心を担っている。</p> <p>地域包括支援センターは、介護保険制度の中に位置づけられた機関で、高齢者が自分たちの住み慣れた地域で安心して暮らしていくための身近な総合相談窓口として横浜市が設置。総合相談、権利擁護、介護予防マネジメントなどを総合的に行っている。</p> |
| ニ | 認知症カフェ | <p>認知症の人やその家族の居場所づくりや支援を目的に認知症の人やその家族、地域住民や専門職等、誰もが気軽に立ち寄ることができる集いの場</p> |

| | | |
|---|----------------------------------|--|
| 二 | 認知症 サポーター (キャラバン メイト含む) | 「認知症サポーター養成講座」受講により、認知症について正しく理解し、認知症の人と家族を温かく見守ることのできる応援者で、子どもから高齢者まで誰でもなることができる。また、認知症サポーターを養成する講師として「キャラバン・メイト」の活動がある。 |
| 八 | ハートフル サポーター (ゲートキーパー) | 身近な地域のつながりの中で自殺のサインに気づき、専門機関などへつなぐ役割を担う人材「ゲートキーパー」のことを、栄区では「さかえ・ハートフルサポーター」と呼んでいる。区民誰もが「さかえ・ハートフルサポーター」になることを目指し、研修を行っている。 |
| 八 | 発達障害 | 発達障害とは、発達障害者支援法では「自閉症、アスペルガー症候群その他の汎用性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されている。 |

4 委員名簿

平成27年度栄区地域福祉保健推進会議

(50音順・敬称略 ○学識経験者)

| 委員氏名 | 選出団体 |
|--------|--|
| 安藤 宗博 | 横浜市幼稚園協会栄支部 支部長 |
| 石渡 元 | 栄区中学校校長会 代表 |
| 磯崎 保和 | 栄区連合町内会 会長 |
| 上野 和夫 | 社会福祉法人杜の会 理事長 |
| 江口 一彦 | 栄区医師会 会長 |
| 大矢 享 | 栄歯科医師会 会長 |
| 奥代 智子 | 栄区社会福祉協議会ボランティア・市民活動団体分科会長 |
| 北内 末子 | 栄区薬剤師会 会長 |
| 小西 淳一 | 栄区青少年指導員協議会 会長 |
| 篠原 正治 | 社会福祉法人横浜長寿会上郷苑 施設長 (栄区社会福祉協議会高齢者支援分科会長) |
| 竹谷 康生 | 栄区シニアクラブ連合会 会長 |
| 田中 伸一 | 栄区保健活動推進員会 会長 |
| ○豊田 宗裕 | 聖徳大学社会福祉学科 准教授 |
| 長瀬 潔 | 栄区民生委員児童委員協議会 会長 |
| 名里 晴美 | 社会福祉法人訪問の家 理事長 |
| 日浦 美智江 | 栄区社会福祉協議会 会長 |

平成 28 年 3 月発行 第 3 期 栄区福祉保健計画 さかえ・つながるプラン
事務局・連絡先

栄区役所 福祉保健課

〒247-0005 栄区桂町 303-19

Eメール sa-fukuho@city.yokohama.jp

電話番号 045-894-6963

F A X 045-895-1759

栄区社会福祉協議会

〒247-0005 栄区桂町 279-29

Eメール office@sakaeku-shakyo.jp

電話番号 045-894-8521

F A X 045-892-8974